

平成30年 9 月定例会

# 横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成30年 9 月 4 日 開会

平成30年 9 月 13 日 閉会

横 芝 光 町 議 会

## 平成30年9月横芝光町議会定例会会議録目次

### 第 1 号 (9月4日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定の件	3
諸般の報告	3
発議第1号の上程、説明	7
議案第1号ないし議案第11号、報告第1号ないし報告第6号の上程、説明	8
一般質問	46
宮  蘭  博  香  君	46
休会の件	61
散会の宣告	62

### 第 2 号 (9月10日)

議事日程	63
本日の会議に付した事件	63
出席議員	63
欠席議員	63
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	63
職務のため出席した者の職氏名	64
開議の宣告	65
一般質問	65

森川 忠 君	65
秋鹿 幹 夫 君	78
川島 富士子 君	94
山崎 義 貞 君	111
休会の件	128
散会の宣告	128

### 第 3 号 (9月13日)

議事日程	129
本日の会議に付した事件	130
出席議員	130
欠席議員	130
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	130
職務のため出席した者の職氏名	130
開議の宣告	131
発議第1号審議(質疑・討論・採決)	131
議案第1号審議(質疑・討論・採決)	132
議案第2号審議(質疑・討論・採決)	141
議案第3号審議(質疑・討論・採決)	142
議案第4号審議(質疑・討論・採決)	142
議案第5号審議(質疑・討論・採決)	177
議案第6号審議(質疑・討論・採決)	177
議案第7号審議(質疑・討論・採決)	178
議案第8号審議(質疑・討論・採決)	178
議案第9号審議(質疑・討論・採決)	179
議案第10号審議(質疑・討論・採決)	181
議案第11号審議(質疑・討論・採決)	182
議員派遣の件	182
閉会の宣告	183
署名議員	185

9 月 定 例 会

(第 1 号)

## 平成30年9月横芝光町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成30年9月4日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 発議第1号について(提案理由の説明)  
日程第 5 議案第1号ないし議案第11号、報告第1号ないし報告第6号について(町長政務報告・提案理由説明)  
日程第 6 一般質問  
日程第 7 休会の件
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(15名)

1番	秋鹿幹夫君	3番	宮  菌  博  香  君
4番	山崎義貞君	5番	庄  内  賢  一  君
6番	鈴木和彦君	7番	齋  藤  順  一  君
8番	森川  忠  君	9番	川  島  仁  君
10番	川島富士子君	11番	鈴木克征君
12番	野村和好君	13番	山崎貞一君
14番	鈴木唯夫君	15番	八角健一君
16番	川島勝美君		

### 欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	林雅弘君	企画財政課長	堀越健一君
空港・地域振興室長	平山貴之君	環境防災課長	萩原浩己君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	市原通雄君
産業振興課長	熱田雅之君	都市建設課長	川島敏彦君
福祉課長	及川雅一君	健康こども健康課長	椎名淳君
食肉センター長	向後和彦君	東陽病院事務長	渡邊奨君
会計管理者	秋葉義臣君	教育長	齋藤明君
教育課長	椎名富士男君	社会文化課長	川嶋修君
監査委員	椎名重基君		

---

職務のため出席した者の職氏名

局長 郡司民夫 書記 齋藤美紀

---

### ◎開会の宣告

○議長（川島勝美君） おはようございます。

これより平成30年9月横芝光町議会定例会を開会します。

（午前 9時58分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（川島勝美君） 本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（川島勝美君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

8番 森 川 忠 議員

15番 八 角 健 一 議員

を指名します。

---

### ◎会期の決定の件

○議長（川島勝美君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から9月14日までの11日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から9月14日までの11日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（川島勝美君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

なお、本定例会は各会計の平成29年度決算認定について審議することから、椎名重基代表監査委員にご出席をいただいております。

次に、議員派遣結果報告について、齋藤副議長から報告書の提出がありましたので、報告します。

次に、教育委員会の点検・評価について、教育委員会から報告書の提出があり、これを受理したのでご報告します。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、8月7日に開催された匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成30年9月定例会について。

山崎貞一議員。

〔13番議員 山崎貞一君登壇〕

○13番（山崎貞一君） おはようございます。

8月7日に開催されました匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成30年9月定例会の概要を報告いたします。

本定例会に上程された議案は4議案であります。

議案第1号は、平成29年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額は5億9,201万2,325円です。

一方、歳出は総額5億2,864万2,393円です。

この結果、歳入歳出差引額6,336万9,932円のうち、3,500万円を財政調整基金に繰り入れて、2,836万9,932円を平成30年度に繰り越すこととなりました。

議案第2号は、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦（修正）についてであります。

本案は、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る関係市町別の負担金割合及び金額について、火葬事業費の負担金算出に係る人口の報告に誤りがあったことから、負担金割合及び金額について修正したく提案したものであります。

議案第3号は、平成30年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,808万円を追加し、歳入歳出予



算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億3,071万4,000円とするものであります。

議案第 4 号は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、一般廃棄物とあわせて処理する産業廃棄物の取り扱いについて、組合の処理施設の機能に支障が生じない範囲において、一般廃棄物をあわせて処理することが必要と認められる事項を定めるため、提案したものであります。

提案された 4 議案は、いずれも原案どおり可決認定されました。

以上、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成30年 9 月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔 1 3 番議員 山崎貞一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、8月10日に開催された八匠水道企業団議会平成30年 8 月定例会について。

鈴木克征議員。

〔 1 1 番議員 鈴木克征君登壇〕

○ 1 1 番（鈴木克征君） おはようございます。

去る 8 月 10 日に開催されました八匠水道企業団議会平成30年 8 月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会には、報告 1 件と議案 1 件が提案されました。

報告第 1 号の平成29年度八匠水道企業団水道事業会計資金不足比率についてであります。本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法の規定により議会に報告し、公表するもので、資金不足比率がなく、経営状況が良好である旨の報告がありました。

議案第 1 号は、平成29年度八匠水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

本案は、平成29年度八匠水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金 2 億460万2,402円を自己資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるとともに、平成29年度八匠水道企業団水道事業会計決算について、同法30条第 4 項の規定により、議会の認定に付するものです。

収益的収支の収入では、水道事業収益が13億5,059万6,786円です。

一方、支出の水道事業費用は11億4,599万4,384円です。

また、資本的収支について、資本的収入 2 億3,164万1,400円に対し、資本的支出は 6 億

9,894万2,519円となりました。

この結果、資本的収入額が基本的支出額に不足する額、4億6,730万1,119円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補填いたしました。

提案された議案は、原案どおり可決承認されました。

以上、平成30年8月八匠水道企業団議会定例会の概要報告といたします。

[11番議員 鈴木克征君降壇]

○議長（川島勝美君） 次に、8月23日に開催された平成30年山武郡市広域水道企業団議会8月定例会について。

森川忠議員。

[8番議員 森川 忠君登壇]

○8番（森川 忠君） おはようございます。

去る8月23日に開催されました、平成30年山武郡市広域水道企業団議会8月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会は、議案3件と報告2件が上程されました。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、平成29年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について、地方自治法の規定により専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号は、平成29年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

本案は平成29年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金3億995万7,713円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるとともに、平成29年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものです。

収益的収入及び支出についてですが、収益的収入は50億6,831万716円です。

一方、支出は47億5,835万3,003円です。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入1億2,712万5,751円に対し、資本的支出11億4,969万2,924円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、10億2,256万7,173円は、当年

度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

議案第3号は、監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。

本案は、監査委員の任期満了により、山武市在住の野島暉通氏を選任すべく、議会の同意を求めるため、提案されたものであります。

報告第1号は、平成29年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

本報告は、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額1億7,703万5,760円と、地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額2,105万6,760円を、平成30年度に繰り越した旨、報告するものであります。

報告第2号は、平成29年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計資本不足比率についてであります。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により議会に報告し、公表するもので、資本不足比率の発生はなく、経営状況は良好な状態である旨の報告であります。

提案されました議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、平成30年山武郡市広域水道企業団議会8月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（川島勝美君） 最後に、8月21日に開催された平成30年第2回山武郡市広域行政組合議会定例会については、お手元に配付の資料をもって報告とします。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎発議第1号の上程、説明

○議長（川島勝美君） 日程第4、発議第1号を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、総務経済常任委員会、川島富士子委員長。

〔総務経済常任委員会委員長 川島富士子君登壇〕

○総務経済常任委員会委員長（川島富士子君） おはようございます。

本案は、成田国際空港の更なる機能強化と、空港周辺市町の環境対策及び地域振興策を一体的なものとして進める必要があり、また、地域間格差を解消するためにも、三町議会、芝

山町、多古町、横芝光町は、共通の課題に関して一致協力して活動を展開していくこととなりました。

今後、平成31年度に策定される実施プランに基づいた地域振興策の速やかなる実行と財源の確保を強く要望するため、関係機関に決議書として提出するものであります。

提案理由説明は、以上でございます。

〔総務経済常任委員会委員長 川島富士子君降壇〕

---

### ◎議案第1号ないし議案第11号、報告第1号ないし報告第6号の上程、

#### 説明

○議長（川島勝美君） 日程第5、議案第1号ないし議案第11号、報告第1号ないし報告第6号を一括議題とします。

町長から政務報告及び提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

本日ここに、平成30年9月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集いただきまことにありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ことは、全国的に例年より梅雨明けの時期が早く、記録的な猛暑となり、多くの方が熱中症により救急搬送されました。議員各位を初め、町民の皆様も熱中症の予防など体調管理に苦労された夏であったことと存じます。

一方、6月下旬から7月上旬にかけての平成30年7月豪雨は、台風7号及び梅雨前線等の影響により、西日本を中心に北海道や中部地方など全国的に広い範囲で記録的な豪雨となり、多くの地域で河川の氾濫や洪水、土砂災害等の被害が発生し、死者200人を超える甚大な災害となってしまいました。

被害に遭われた皆様に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を願うものであります。

町といたしましては、防災対策につきまして、その重要性を深く認識し、町民の皆様の安全、安心を守るため、地域防災計画に基づき、的確な対応がとれるよう取り組んでまい

存であります。

9月に入りまして、過ごしやすくなったものの、暑かった夏の疲れや昼夜の温度差から、体調を崩しやすい時期でもありますので、議員各位には、体調管理に十分ご留意くださるようお願い申し上げます。

それでは、9月議会定例会に当たり、町政の状況等、諸般の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係についてであります。役場組織の改編につきまして、平成30年に入り、首都圏中央連絡自動車道大栄・横芝間の本格的な工事開始及び成田空港の更なる機能強化案の合意により、当町を取り巻く社会情勢は急激に大きな変化が生じております。

町といたしましては、今を好機と捉え、企業誘致を含む地域振興や成田空港の更なる機能強化、加えて時代の変化に対応する新たな組織体制とするため、12月議会定例会に所要の条例改正案や予算案を提出し、町議会のご理解をいただいた上で、平成31年4月には新しい役場組織としてスタートを切りたいと考えております。

続いて、企画財政課関係についてであります。4月27日にオープンいたしました横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」の利用状況につきまして、オープンから7月末日までの入館者は約1万3,000人で、1日当たり134の方が利用されている状況でございます。横芝駅を利用されている方々にも徐々に浸透し、電車や送迎待ちの学生やお勤めの方々に、待合場所としてご活用いただいております。

また、町内への移住を促進する目的で、「ヨリドコロ」内に開設した移住定住サポートセンターでは、2人の移住コーディネーターが交代で勤務し、7月末日までに10件の相談を受け付けいたしました。

今後、移住コーディネーターは、都内で開催される移住相談会への参加や、移住体験会等の移住関連イベントの開催を計画しており、「ヨリドコロ」の指定管理業務とともに移住促進業務におきましても、横芝光町観光まちづくり協会の機動力を生かし、順調に運営されている状況でございます。

次に、土地利用ビジョンの策定についてであります。成田空港との共生・共栄を念頭とした新たなまちづくりを検討するため、町の目指すべき将来像のあり方を検討し、具体的な事業手法の検討や実現に向けて検討すべき課題を整理する横芝光町土地利用ビジョンを策定するため、プロポーザル方式による委託業者の選定及び業務委託契約を締結し、業務に着手いたしました。

今後は、有識者による策定委員会や町関係課による作業部会を開催し、来年3月の策定を

目指して作業を進めてまいります。

次に、成田国際空港のA滑走路に係る内窓設置工事についてであります。8月31日に開催されました議会議員全員協議会で説明させていただきましたが、成田国際空港のA滑走路に係る内窓設置工事を10月1日から受け付け、実施することとなりました。

町といたしましては、説明会を開催するなど、工事対象世帯への周知に遺漏のないよう対応したいと考えております。

次に、成田ナンバー図柄入りナンバープレートについてであります。当町も構成メンバーとなっている成田空港圏自治体連絡協議会で導入に向け、所要の手続きを進めてまいりましたが、視認性検査を経てデザインが決まりましたので、それほど遠くない時期に国土交通省から正式発表があると思っております。

正式発表があった場合には、町広報紙などにより町民の皆様へお知らせをしたいと考えております。

続いて、産業振興課関係についてであります。観光事業につきまして、7月14日から8月19日日曜日までの37日間、屋形海水浴場を開設いたしました。横芝光町観光まちづくり協会が中心となって実施した売店の開設やバーベキューエリアの設営は、昨年と同様にお客様からご好評をいただきました。また、来客数のさらなる増加を目標に、さまざまなイベントも企画いたしました。

天候に恵まれず中止となったイベントもありましたが、来客数は8,940人で、昨年より265人の増となりました。

開設期間中は、交通安全協会や防犯協会の皆様のご協力とライフセーバーによる適切な監視業務により事故もなく、無事終了することができました。

ご尽力いただきました皆様に厚くご礼申し上げます。

続いて、教育課関係についてであります。今年度の中学校部活動の状況につきまして、横芝中学校ソフトテニス部から男子個人1組が関東大会へ、光中学校陸上部から共通男子200メートルと3年女子100メートルで関東大会へ、3年男子100メートルと3年女子100メートルで全国大会に出場し、それぞれ健闘しました。大会に出場した生徒はもちろんですが、熱心に指導に当たられた顧問の先生、そして日々生徒を励まし、支えていただいた保護者の皆様に対し改めて敬意を表します。

次に、小・中学校の適正配置等基本方針に係る地区説明会についてであります。適正配置等検討委員会の答申を踏まえ策定した小中学校の適正規模・適正配置等基本方針を、広報

8月号と一緒に全戸配布し、この基本方針についての地区説明会を、8月11日大総小学校体育館、12日南条小学校体育館、18日横芝小学校体育館、19日東陽小学校体育館を会場に開催いたしました。児童・生徒の保護者を中心に延べ127人の参加があり、率直な意見交換がされました。検討委員会の答申を尊重する考えに変わりはありませんが、保護者の皆様の不安や閉校となる小学校に寄せる思いを改めて感じたところであります。

次に、学校施設のブロック塀の改修についてであります。大阪府北部地震後に行った町内小中学校のブロック塀点検調査で、横芝小学校と上堺小学校につきましては、児童の安全を確保すべく、既設ブロック塀を撤去し連結フェンスに改修することとしました。これに係る所要の事業費を9月補正予算に計上させていただきましたので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、横芝小学校の耐力度調査についてであります。夏休み中に校舎と体育館の柱やはりのはつり調査を行い、現在は強度の分析作業に入っております。調査期間は来月末までであることから、調査結果をもって今後の事業計画について県と協議する予定としています。

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。7月末現在のと畜頭数は、豚が3万8,528頭、牛は1,211頭で、昨年同時期と比較して、豚が3,738頭の減、牛は163頭の増となっております。

豚のと畜頭数減少に伴う食肉センター使用料の減収により、非常に厳しい経営状況となっておりますが、関係者と連携を密にし、と畜頭数の確保に努めるとともに、より一層の経費削減に努めてまいります。

最後に、東陽病院の運営状況についてであります。入院患者につきましては、微増ながらも増加傾向にありますが、外来患者につきましては、非常勤外来医師の4月定期異動により、担当医師がかわったこともございまして、わずかながら減少しております。しかしながら、8月に入り、入院患者、外来患者ともにふえてきている状況にあり、入院患者につきましては、病床利用率が80%を超えたときもございまして。

断続的な医師不足により厳しい運営状況ではありますが、年々、医業収益も増収傾向にありますので、町内唯一の入院施設がある病院として、地域住民のニーズに応えるため、さらなる患者サービス向上と、安定運営を図るべく経営努力する所存でありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、現在の各種事業の進捗状況等について申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後ともさらなるご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、諸般

の報告といたします。

続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の平成30年9月横芝光町議会定例会提案理由説明書をごらんください。

議案第1号 平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）についてであります。財政調整基金積立金のほか、人事異動等に伴う人件費、小学校施設維持管理事業、老人福祉総務事務費、町単土地改良補助事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ2億8,906万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億3,498万7,000円とすべく提案したものであります。

議案第2号 平成30年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。介護保険法に基づく地域ケア会議の実施、前年度における保険給付費及び地域支援事業費の国、県、社会保険診療報酬支払基金並びに一般会計からの定率による義務的負担金の精算に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1,928万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,628万2,000円とすべく提案したものであります。

議案第3号 平成30年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。外科手術で使用する内視鏡の修繕及び看護師奨学生3名増員による経費の増額並びに3階病棟改修のための設計業務委託費等、所要の項目に補正の必要が生じたため、収益的収支予算の支出を489万円増額し、支出総額を15億6,854万円とするとともに、資本的収支予算の支出を765万9,000円増額し、支出総額を2億3,748万5,000円とすべく提案したものであります。

議案第4号ないし議案第9号並びに議案第10号についてであります。各会計の平成29年度決算について、議会の認定を求めるべく、監査委員の意見をつけて提案したものであります。

議案第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。人権擁護委員の神保弘之氏の任期が平成30年12月31日をもって満了となることから、同氏を引き続き委員として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるべく提案したものであります。

続いて、報告第1号 一般会計継続費の継続年度終了による精算についてであります。平成28年度横芝光町一般会計予算で継続費を設定した第2次総合計画策定事業が、平成29年度に事業が終了したことから、継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告するものであります。



報告第2号 介護保険特別会計継続費の継続年度終了による精算についてであります。平成28年度横芝光町介護保険特別会計予算で継続費を設定した高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務が、平成29年度に事業が終了したことから、継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第3号 平成29年度健全化判断比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度における健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第4号 平成29年度資金不足比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度における資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

報告第5号 専決処分の報告について（和解及び損額賠償額の決定）であります。平成30年4月15日午後4時ごろ、横芝光町新島5090番4地先、町道Ⅱ-26号線で発生した道路路方陥没による車両物損事故に関し、損害賠償額2万4,786円を支払うことにより被害者と示談することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第6号 専決処分の報告について（横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定）であります。介護保険法施行令等の一部を改正する政令等の施行に伴い、引用する条例の規定を整理する必要があることから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上、このたび提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議いただき、可決、承認賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 堀越健一君登壇〕

○企画財政課長（堀越健一君） 議案第1号 平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

別冊になっておりますこちらの補正予算書をごらんください。

平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総

額に歳入歳出それぞれ2億8,906万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億3,498万7,000円とし、第2条では、地方債の変更を目的に地方債補正を行おうとするものでございます。

2ページから4ページは、第1表、歳入歳出予算補正でございます。

内容は、後ほど事項別明細書によりましてご説明申し上げますので、ここでは記載事項の確認をお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正は1、変更でございます。

臨時財政対策債につきまして、限度額を2,888万円増額し、3億5,880万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法には変更はございません。内容につきましては、歳入の21款町債で説明させていただきます。

6ページから8ページは、事項別明細書の総括でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

14款国庫支出金の1項1目民生費国庫負担金213万4,000円の追加は、補装具費支給事業負担金で18万2,000円、介護給付・訓練等給付事業負担金で30万8,000円、児童手当国庫負担金で164万4,000円、それぞれ前年度精算に伴う追加交付金であります。

2目衛生費国庫負担金20万6,000円の追加につきましても、養育療養費負担金の前年度精算に伴う追加交付金でございます。

次の2項1目総務費国庫補助金307万8,000円は、マイナンバーカード等の記載事項の充実に伴う住民基本台帳システム及びコンビニ交付システムの改修に係る経費の10分の10を、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として計上するものであります。

17款は寄附金であります。

1項2目土木費寄附金は、ちばみどり農業協同組合から交通安全対策寄附金50万円で、全額交通安全施設整備に充てようとするものでございます。

3目教育費寄附金500万円の追加は、株式会社畔蒜工務店からの寄附金で、教育費寄附金300万円、スポーツ振興寄附金200万円の受け入れでございます。

教育費寄附金の使途につきましては、寄附者のご希望に沿うよう、今後所管課で調整した

後、改めて歳出予算に計上させていただき予定でありますので、本補正予算の歳出計上に当たりましては、教育振興基金への積み立てにより計上させていただいております。

なお、スポーツ振興寄附金の使途につきましては、スポーツの振興に充てるため、本補正の歳出予算に計上しております。

18款繰入金の1項2目介護保険特別会計繰入金1,053万5,000円は、平成29年度一般会計からの繰出金の精算に伴う繰入金でございます。

19款1項1目繰越金は、本補正予算の財源手当てのため、平成29年度からの繰越金のうち2億3,761万6,000円を充てるものでございます。

20款7項1目雑入では、河川環境整備委託金で、栗山川の環境整備に関する協定に基づく委託金の増額により96万1,000円及び臨時的任用職員等雇用保険料被保険者負担分の6,000円を追加計上したほか、廃食油燃料利用促進プロジェクト事業助成金10万円並びに10ページの金融広報推奨事業助成金12万6,000円の追加は、それぞれ交付決定通知によるものでございます。

最後に、21款は町債でございます。

1項5目臨時財政対策債は、普通交付税の算定により本年度の臨時財政対策債発行可能額が決定したことから、2,880万円を増額するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

11ページをごらんください。

本補正予算の給与費関係につきましては、本年4月1日付の人事異動等に伴う調整のほか、共済費の負担率変更に伴うものでございます。職員の配置状況を基本に積算しておりますので、各費目での説明は省略させていただきます。

1款1項1目議会費及び2款1項1目一般管理費は、ただいま申し上げました人件費等の調整のほか、一般管理事務費では平成32年度より会計年度任用職員制度が導入されることから、制度導入に向けた関連例規整備等を行う会計年度任用職員例規整備業務委託料97万2,000円を追加計上するものでございます。

12ページをお開きください。

5目財政管理費は、地方財政法の規定により、前年度繰越金4億353万3,321円の2分の1を下回らない額として2億200万円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

7目財産管理費は、本庁舎維持管理事業で、役場庁舎蛍光灯に高濃度PCBが含まれているかを調査するため、蛍光灯安定器目視調査業務委託料42万6,000円を計上するものでござ

います。

8目企画費は、ホストタウン交流事業で、ベリーズとの交流事業及び東京2020オリンピック・パラリンピック啓発用消耗品56万7,000円のほか、ベリーズを紹介する写真展用パネル印刷等の印刷製本費4万8,000円、ホストタウンとしての機運醸成を図るための啓発用品を作成するホストタウンPR用品作成業務委託料42万2,000円を計上するものでございます。

11目空港対策費は、騒音防止対策施設維持管理事業で、横芝まさご幼稚園に係る成田国際空港株式会社の空調機器回復工事の交付確定があったことから、横芝まさご幼稚園騒音防止対策施設維持管理費等補助金59万8,000円を計上したものでございます。

12目情報管理費は、住民情報系電算管理事業で、歳入でもご説明いたしましたが、マイナンバーカード等の記載事項の充実に伴う電算システム改修委託料307万8,000円を計上したほか、社会保障・税番号制度中間サーバ・プラットフォーム整備等負担金10万4,000円は、額の確定による増額計上でございます。

内部情報系電算管理事業では、共有サーバの保守点検を1年延長するための機器等補修点検委託料24万円、13ページにかけてのLGWAN管理事業では、総合行政ネットワーク機器の保守点検を1年延長するためのLGWAN機器保守委託料23万3,000円を計上したものでございます。

2項1目税務総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費及び14ページにかけての5項1目統計調査総務費は、人事異動等に伴う一般職給与費の調整でございます。

3款民生費に入りまして、1項1目社会福祉総務費は、一般職給与費の調整でございます。

2目老人福祉費は、老人福祉総務事務費で、第二松丘園の敷地内で借地している地権者1名から買い取り要望があったことから、買収に向けて買収契約書用の印紙代として消耗品5,000円、地上権抹消登記に係る登記事務委託料の4万7,000円、土地購入費として806万9,000円を計上したほか、介護保険特別会計繰出事業では、平成29年度低所得者保険料軽減負担金精算に伴う負担金返還金7,000円の計上ほか、介護保険法に基づく介護に関する地域ケア会議運営委員会の増額に伴う繰出金2万9,000円の増額でございます。

15ページになります。

3目障害福祉費は、障害者福祉事務費の障害者医療費国庫負担金返還金114万9,000円及び障害児通所支援給付金国庫負担金返還金128万5,000円は、平成29年度精算による返還金の計上であります。

4目国民年金事務費は、人事異動に伴う一般職給与費の調整でございます。

次の2項1目児童福祉総務費は、児童福祉総務事務費で、保育所入所希望児童保護者面接等の臨時職員雇用に係る経費27万3,000円と子ども・子育て支援交付金事業で、子ども・子育て支援交付金の平成29年度精算による国庫補助金返還金2万6,000円を計上したものでございます。

2目児童措置費では、児童手当給付事業で児童手当国庫負担金及び県負担金の平成29年度精算による負担金返還金1,024万8,000円の計上でございます。

4目保育所費は、給与費調整のほか、16ページにかけての町立保育所事務費で、保育士の療養休暇取得に伴う代替臨時保育士の雇用に係る経費233万3,000円を、上堺保育所運営事業で、老朽化した給水管の敷設がえに係る施設改修工事費106万6,000円を、保育委託事業で保育所運営費負担金返還金200万7,000円は、子どものための教育・保育給付費国・県負担金の平成29年度精算による返還金、補助金返還金61万6,000円は、保育所等整備補助金の平成29年度精算による返還金の計上でございます。

5目学童保育費は、学童保育事務費で、児童用ローテーブルの買いかえのため、備品購入費29万3,000円の計上でございます。

続いて、4款衛生費に入りまして、1項1目保健衛生総務費は、給与費調整で、5目健康づくりセンター費は、健康づくりセンター維持管理事業で、非常用照明の修繕料97万4,000円の計上でございます。

17ページをごらんください。

6目環境衛生費は、給与費調整のほか、環境美化推進事業では、県単河川環境整備委託金を財源に、栗山川堤防除草工事費96万2,000円、資源リサイクル促進事業では、廃食油回収作業に要する消耗品10万4,000円を計上したものでございます。

続いて、5款農林水産業費に入りまして、1項1目農業委員会費及び18ページにかけての2目農業総務費は、給与費の調整で、3目農業振興費は、姉妹町姉妹都市交流事業で、長野県千曲市との交流事業に参加するため、バス借上料19万5,000円を計上したほか、ねぎ連作障害対策事業では、町の特産品であるひかりねぎの品質と生産量向上に向けた土壌分析を補助するねぎ連作障害対策事業費補助金4万3,000円を計上したものでございます。

5目農地費では、地域排水管理事業で、宮内地先ほか2カ所の揚水施設の補修工事及び大布川常時排水機場外周ネットフェンス改修などの大利根土地改良区補助用排水改良事業について、それぞれの負担割合に基づく地域排水整備事業負担金88万4,000円を計上するほか、町単土地改良補助事業で、於幾区、入区を初め、11団体の土地改良施設整備に係る資材資金

545万7,000円のほか、用排水路の改修や掘削等の土地改良事業への補助金155万7,000円の計上でございます。

続いて、6款商工費に入りまして、1項1目商工振興費は、人事異動等に伴う給与費の調整のほか、19ページにかけての消費生活相談窓口事業で、消費生活関連リーフレット作成に係る印刷製本費13万円の計上でございます。

2目観光費は、サケ稚魚放流事業で、栗山川サケふ化場施設の施設撤去費127万5,000円を計上したものでございます。

7款土木費に入りまして、1項1目土木総務費は、人事異動等に伴う給与費の調整でございます。

2項1目道路橋りょう総務費は、交通安全施設整備事業で、歳入でご説明いたしました寄附金を財源に、道路反射鏡を整備する交通安全施設整備工事50万2,000円を計上したものであります。

3目道路新設改良費及び20ページの4項1目都市計画総務費は、人事異動等に伴う給与費の調整でございます。

8款消防費に入りまして、1項1目非常備消防費は、消防施設整備事業で、木戸地先の防火水槽の撤去を行う施設撤去工事129万6,000円のほか、第1分団第2部消防機庫詰所新築工事に伴い、地盤補強が必要となったことから、施設整備費等補助金61万4,000円を計上したものであります。

9款教育費に入りまして、1項2目事務局費は、人件費等の調整のほか、21ページの事務局事務費で、歳入でご説明いたしました寄附金を教育振興基金に積み立てるため、300万円を計上したものでございます。

2項1目学校管理費は、人事異動等に伴う給与費の調整のほか、学校管理事務費で、各小学校の教職員の出退勤時刻を把握、管理するタイムレコーダー7台の購入費25万3,000円を計上したほか、小学校施設維持管理事業では、東陽、白浜両小学校のダムウェーター修繕料89万6,000円と、横芝、上堺両小学校のブロック塀の改修に伴う施設改修工事費2,632万円を計上したものでございます。

3項1目学校管理費は、横芝、光両中学校の教職員の出退勤時刻を把握、管理するタイムレコーダー2台の購入費7万3,000円を計上したものであります。

5項1目社会教育総務費は、人事異動等に伴う給与費の調整であります。

22ページ、4目図書館費は、人事異動等に伴う給与費の調整のほか、図書館一般施設維持

管理事業で、正面玄関自動ドア及び屋内消火栓ホース交換などの修繕料54万1,000円を計上したものでございます。

6項1目保健体育総務費は、歳入でご説明いたしました寄附金を財源に、スポーツ普及推進事業でカヌーなど、パラリンピック種目の普及を図るための備品購入費57万3,000円を計上したものであります。

2目体育施設費は、光しおさい公園スポーツ施設一般管理事業で、工事請負費として光海洋センタープール玄関自動ドア修繕工事、プール天井パネル落下防止工事、ジャグジープール手すり設置工事及び男子更衣室入り口小便器改修工事に169万8,000円を計上したほか、横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業では、歳入でご説明いたしました寄附金を財源に、施設整備用トラック1台の備品購入費142万7,000円、23ページにかけての中台トレーニングセンター維持管理事業では中台トレーニングセンターの床修繕料14万1,000円を計上したものであります。

学校給食費では、人件費の調整のほか、学校給食センター施設維持管理事業で、排水処理施設の修繕料37万8,000円を計上したものであります。

24ページから26ページは、給与費明細書でございますので、後ほど確認をお願いいたします。

27ページは、地方債の現在高に関する調書でございます。

一般会計で管理する地方債の前々年度末及び前年度末現在高並びに当該年度の現在高見込額につきまして、記載の区分ごとに金額を取りまとめたもので、9月補正時点での調書として作成いたしました。

以上、平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

慎重審議いただきまして、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午前11時15分とします。

（午前11時00分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時14分）

○議長（川島勝美君） 議案第2号について、福祉課長。

〔福祉課長 及川雅一君登壇〕

○福祉課長（及川雅一君） 議案第2号 平成30年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明申し上げます。

別冊の補正予算書の1ページをごらんください。

このたびの補正予算は、第1条で定めたように既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,928万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,628万2,000円とするものでございます。

主な内容は、町長が先ほど提案理由説明で申し上げましたとおり、介護保険法に基づく地域ケア会議の実施並びに平成29年度分国・県・社会保険診療報酬支払基金及び一般会計繰入金金の精算等に伴う関係費目について補正を行うものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6ページをごらんください。

歳入からご説明をいたします。

3款国庫支出金、2項3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）、1節現年度分5万7,000円は、平成30年度の地域ケア会議推進事業実施に係る対象経費の増額に伴い、国補助金の受け入れでございませう。

4款支払基金交付金、1項1目介護給付費負担金、2節過年度分306万7,000円は平成29年度の介護給付費の実績確定により追加交付されるものでございませう。

4款支払基金交付金、1項2目地域支援事業支援交付金、2節過年度分130万円は平成29年度の地域支援事業の実績確定により追加交付されるものでございませう。

5款県支出金、3項2目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）、1節現年度分2万8,000円は国庫支出金と同様、地域ケア会議推進事業実施に係る対象経費の増額に伴う県の補助金を受け入れるものでございませう。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金、2節介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業2万9,000円は地域ケア会議推進事業に係る経費のうち、町負担額を一般会計から繰り入れるものでございませう。

9款繰入金、1項1目1節繰入金1,480万1,000円は今回の補正財源として前年度繰越金を充てるものでございませう。

以上、歳入合計は1,928万2,000円でございませう。



続きまして、7ページ、歳出についてご説明いたします。

2款介護給付費、1項1目介護サービス給付費は過年度分の追加交付による財源振替でございます。

5款も同様、地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費の過年度分の追加交付による財源振替でございます。

5款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費、6目地域ケア会議推進事業は介護保険法に基づく地域ケア会議を実施するに当たり、会議の運営を包括支援センターに委託するための委託料を予算計上したものでございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金、23節償還金、利子及び割引料860万円は平成29年度の精算に基づき、平成30年度において平成29年度分介護給付費、地域支援事業費、介護保険事業費分についてそれぞれ返還するものでございます。合計860万1,000円の返還額となります。

4目一般会計繰出金、28節繰出金、1,053万5,000円につきましても平成29年度分の精算に基づき平成30年度において町一般会計へ返還するものでございます。その内訳につきましては、介護給付費分、地域支援事業費分、職員給与費分、事務費分、低所得者軽減分、地域支援事業につきましても、追加交付が5万4,000円ありましたことから1,053万6,000円を一般会計へ返還するものでございます。

以上、歳出補正総額は1,928万2,000円でございます。

以上をもちまして、平成30年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明いたします。

慎重審議の上、可決、承認賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第3号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君登壇〕

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） 議案第3号 平成30年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、議案第3号の補正予算書をお願いいたします。

1ページでございますが、第1条は総則でございます。

第2条は収益的収入及び支出の補正で、支出の第1款1項医業費用、補正前の額15億4,478万6,000円に489万円を補正し、合計額を15億4,967万6,000円とするものであります。

第3条は資本的収入及び支出で、補正で、支出の1款1項建設改良費、補正前の額3,750万1,000円に755万9,000円を補正し、合計額を4,506万円とし、1款2項企業債償還金、補正前の額1億9,232万5,000円に10万円を補正し、合計額を1億9,242万5,000円とするものでございます。

なお、この補正により、財源として使用する過年度分損益勘定留保資金の額を当初の9,704万7,000円から1億470万6,000円に改めるものであります。

それでは、詳細についてご説明いたします。

4ページの補正予算説明書をごらんください。

収益的収入及び支出の支出であります。1款1項3目12節の修繕費は69万円の補正で、手術用の内視鏡カメラの故障に係る修繕費であります。

続いて、1款1項3目16節の委託費は420万円の補正で、医師看護師奨学金（看護師3名分）は、当初看護師奨学生を9名で見込んでおりましたが、東陽病院の入職を希望し、奨学金の支給対象となる看護学生が12名となったことから、看護師を確保するため、看護学生への奨学金1人当たり年額140万円の3名分を計上したものであります。

次に、資本的収入及び支出の支出、1款1項1目1節の委託費は756万円の補正で、3階病棟改修設計業務委託料であります。3階にございます療養病棟は病床当たりの床面積など、平成27年に改正された施設基準を満たしていない部分があることから、現行の施設基準への適合を図り、より高い施設基準の承認を目指すとともに、病棟に設置されていない車椅子用トイレの増設、段差のある3階浴室のバリアフリー化や看護職員の増加に伴う職員用トイレ並びに休憩室の増設、さらには人間ドック利用者の利便性の向上を図るため、1泊人間ドックを想定した3階の待機室2部屋について、現在日帰り人間ドックのみ行っている状況であることから、検査等を行う1階に増設し移すなど、病院機能の充実に向けた施設の改修を行うための設計業務を委託するものでございます。

次に、1款2項1目1節の企業債償還金は10万円の補正で平成29年度更新したエックス線テレビシステム、透視診断システムに係る企業債償還金で、当該システムは企業債2,700万円と国保の直営診療施設整備補助金432万円の合計3,132万円を利用し、購入したのですが、購入額が3,131万4,600円であり、企業債借入金5,400円超過であったことから、繰り上げ償還を行うものでございます。償還額につきましては、当町では借り入れを10万円単位で行っていることから10万円の繰り上げ償還を行うものでございます。

以上、議案第3号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第4号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 堀越健一君登壇〕

○企画財政課長（堀越健一君） それでは、議案第4号 平成29年度横芝光町一般会計決算の認定についてご説明申し上げます。

議案につきましては、議案つづりの1ページでございますが、説明資料につきましては別つづりの平成29年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書、こちらをごらんいただきたいと存じます。

それでは、表紙から2枚めくっていただきまして、資料の1ページをごらんください。

会計別決算の状況のうち、一番上段の一般会計でございます。

なお、数字の表記は1,000円単位となっておりますので、ご留意をお願いいたします。

平成29年度の歳入決算額は103億2,215万7,000円、歳出決算額は99億1,413万5,000円で前年度に比較して歳入で1億9,574万2,000円、1.9%の増、歳出では2億2,968万4,000円、2.4%の増でございました。

2ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出款別・性質別決算額の前年度対比でございます。

まず、款別の歳入についてご説明いたします。

1款町税は、決算額が25億2,971万2,000円で、前年度に比較して1,761万8,000円、0.7%の増となっております。

主な税目では、個人町民税で770万円の減、法人町民税で660万円の減となった一方、太陽光発電施設等償却資産の増加により固定資産税で3,638万円増加したほか、軽自動車税で261万円増となりました。また、町たばこ税につきましては、たばこ消費の減少により726万円の減となっております。

なお、各税区分の徴収率につきましては本資料の32ページに記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

2款地方譲与税は、国が徴収した揮発油税や自動車重量税を原資に算定交付されるもので、決算額が1億5,533万9,000円と前年度に比較して74万7,000円、0.5%の減となりました。3款利子割交付金は、決算額が336万5,000円で前年度に比較して118万7,000円、54.5%の増、4款配当割交付金は株式配当所得の伸びにより決算額が1,290万5,000円、前年度に比較して

334万6,000円、35.0%の増でございました。5款株式等譲渡所得割交付金は、決算額が1,501万5,000円と前年度に比較しまして795万4,000円、112.6%の増でございました。6款地方消費税交付金は、決算額が3億7,628万2,000円と前年度に比較して1,278万6,000円、3.5%の増となりました。7款ゴルフ場利用税交付金は、決算額が2,587万1,000円で前年度に比較して177万8,000円、7.4%の増、8款自動車取得税交付金は、決算額が6,181万6,000円で前年度に比較して2,014万3,000円、48.3%の増額となっております。

以上の交付金はそれぞれの積算方法によって県から交付されたものでございます。

9款地方特例交付金は、住宅借入等、特別税額控除分の減収補填に係る特例交付金で、決算額が1,054万円、前年度に比較して93万6,000円、9.7%の増でございました。10款地方交付税は、決算額が31億8,584万1,000円で前年度に比較して3,299万8,000円、1.0%の減となりました。

内訳といたしましては、前年度比較で特別交付税は939万3,000円、震災復興特別交付税は43万7,000円の増となったものの、普通交付税が4,282万8,000円の減となったことによる減額でございます。

なお、地方交付税につきましては、28年度から合併算定替の縮減期に入り、2年目の29年度は3割に相当する6,069万7,000円が縮減されております。32年度までが激変緩和措置の期間となります。参考までに申し上げますと、30年度が5割、31年度が7割、そして32年度算定では9割が縮減され、以降合併算定替の加算はなくなることとなります。

11款交通安全対策特別交付金は、決定額が415万8,000円で前年度に比較して40万1,000円、8.8%の減であります。

12款分担金及び負担金は、決算額が1億3,789万5,000円で前年度と比較して793万5,000円、6.1%の増となっております。

13款使用料及び手数料は、決算額が4,739万8,000円で前年度比較150万8,000円、3.3%の増でございます。

14款国庫支出金は、決算額10億147万2,000円、前年度比で6,530万4,000円、7.0%の増となっております。これは、子どものための教育・保育給付費負担金や介護給付・訓練等給付事業負担金が増加したことから、国庫負担金で4,244万9,000円の増、国庫補助金では27年度から28年度に繰り越して実施した年金生活者等支援臨時給付金補助金の終了により減額となったものの、経済対策臨時福祉給付金補助金や地方創生拠点整備交付金、学校施設環境改善交付金、社会資本整備総合交付金が増加したことから、国庫補助金で2,278万9,000円増加し

たことにより増額となったものでございます。

15款県支出金は決算額が6億1,750万7,000円で、前年度比で2,962万3,000円、4.6%の減となりました。これは県負担金で介護給付・訓練等給付事業負担金や子供のための教育・保育給付費負担金の増により1,867万3,000円増加しましたが、県補助金では新「輝け！ちばの園芸」の産地整備支援事業補助金や高度経営体集積促進事業補助金、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金などの減額により県補助金で3,748万8,000円減額となったこと、また県委託金で衆議院議員選挙の委託金が増となったものの、参議院議員選挙委託金及び県知事選挙委託金が減となったことから、県委託金で1,080万8,000円の減となったことによるものでございます。

16款財産収入は、決算額が5,697万円で前年度比4,104万7,000円、257.8%の増でございました。これは、旧横芝中学校跡地の一部を社会福祉法人下総会に売却した不動産売り払いの収入が増額の要因でございます。

17款寄附金は3,546万円の決算額で、前年度比で1,317万8,000円、率で27.1%の減となりました。ふるさと納税による寄附が2,605件、金額で2,873万円の収入となり、前年度比較では件数で6件、金額で570万5,000円の収入減となったこと並びに教育寄附金で800万円減少したことによるものでございます。

18款繰入金は3億67万2,000円の決算額で、前年度比で1億447万1,000円、53.2%の増となっております。これは各特別会計からの精算による繰入金が前年度比1,002万8,000円増、基金からの繰入金が財政調整基金で前年度比6,000万円増となったほか、ふれあい坂田池公園テニスコートの修繕のための文化・スポーツ振興基金繰入金が前年度比で4,000万円増加したことによるものでございます。

19款繰越金は決算額4億4,196万4,000円で、前年度比2,821万9,000円、6.0%の減でございました。

20款諸収入は決算額6億5,587万5,000円で、対前年度比2,130万5,000円、3.1%の減であります。このうち空港周辺対策交付金につきましては、普通交付金、特別交付金を合わせて4億5,455万4,000円の収入済額で、前年度に比べまして139万7,000円の増額でございました。

最後に、22款町債は決算額が6億4,610万円で対前年度比3,620万円、5.9%の増でございました。

これは情報セキュリティ強化対策事業債で700万円の減や農業基盤整備事業債で4,050万円減となったものの、駅前情報交流拠点整備事業債で4,840万円の増、臨時財政対策債で

1,200万円の増、上堺小学校のトイレ改修事業に係る学校教育施設等整備事業債で3,120万円が増加したことによるものでございます。

続いて、3ページをお願いいたします。

目的別の歳出でございます。

1款議会費は決算額8,934万9,000円で、前年度に比較して1,017万5,000円、10.2%の減となりました。28年度で議場の改修が終了したこと並びに議員共済組合負担金の減額が主な要因でございます。

2款総務費は決算額20億8,781万6,000円で、前年度に比較して2億6,416万1,000円、14.5%の増となりました。地方公共団体セキュリティー強化対策事業や航空機騒音対策空気調和機器設置補助金が28年度で終了したことによる減はあったものの、駅前情報交流拠点整備事業や公共施設総合管理基金積立金、減債基金積立金の増により増額となったものでございます。

3款民生費は決算額28億9,431万9,000円で、前年度比較では6,023万7,000円、2.1%の増となりました。主な要因といたしましては、27年度からの繰り越し事業として実施いたしました年金生活者等支援臨時給付金給付事業や臨時福祉給付金給付事業のほか、児童手当給付事業で減額となったものの、経済対策臨時福祉給付金給付事業繰越分や介護給付・訓練給付事業、後期高齢者医療費、保育委託事業で増額となったことから、民生費全体では増額となっております。

4款衛生費では決算額11億4,417万7,000円で、前年度比較では2,783万6,000円、2.4%の減となりました。個別予防接種事業や自殺対策強化事業、がん検診事業、一般廃棄物処理負担金事業で増加したものの、健康づくりセンター維持管理事業や浄化槽設置促進事業、火葬場負担金事業、再生可能エネルギー推進事業及び東陽病院事業会計繰出金が減額となったことから減額の決算となっております。

5款農林水産業費は決算額3億9,570万7,000円で、前年度比較では1億7,225万3,000円、30.3%の減となりました。農業振興費では農業用機械施設等共同化促進事業や人・農地プラン推進事業で増となったものの、地域園芸活性化事業や被災農業者向け経営体育成支援事業の減、農地費では県営基盤整備事業や土地改良施設維持管理適正化事業、地域排水管理事業及び大布川排水機場管理事業で大幅な減額、農道整備事業では交通安全施設整備工事や調査委託の終了による減、林業費でサンプスギ林再生・資源循環促進事業繰り越し分が増加したものの、農林水産業費全体では前年比で大幅な減額となったものでございます。

6 款商工費は決算額6,234万円で観光協会運営費補助金の増額はあったものの、人事配置等による一般給与費や産直交流施設事業、マスコットキャラクター活用事業の減により前年度比576万2,000円、8.5%の減となりました。

7 款土木費は国庫採択率の減少により事業量が前年度と比較して減少したこと、また町営住宅長寿命化計画に基づく栗山町営住宅の大規模改修が28年度で終了したことから、決算額5億3,777万円で前年度対比3,083万3,000円、5.4%の減となりました。

8 款消防費は決算額4億3,693万2,000円で、前年度と比較して1,554万8,000円、3.4%の減額でありました。常備消防費の負担金及び非常備消防費の消防施設整備事業の減が要因となっております。

なお、消防団に配備している消防車両は、消防団車両整備計画に基づき計画的に更新を行っております。

9 款教育費は、教育振興基金積立金やゆめ基金積立金の減はあったものの、文化会館の空気調和設備機能回復工事設計業務委託や図書館の電算システム更新委託、光スポーツ公園の施設改修工事、ふれあい坂田池公園テニスコート施設改修工事などの増額となったことから、決算額11億9,582万3,000円、前年度と比較して1億5,576万円、15.0%の増でありました。

10 款災害復旧費は、台風21号により被災した各施設の災害復旧工事等1,034万円の決算額でございます。

11 款公債費は、償還利子は1,219万5,000円減少したものの、償還元金が2,169万3,000円増加したことから、決算額では10億5,956万2,000円と前年度比較では949万8,000円、0.9%の増でありました。

なお、公債費の今後の見込みであります。平成31年度から11億円台を推移し、平成34年度には12億3,600万円のピークを迎える見込んでおります。

4 ページをお願いいたします。

性質別歳出でございます。

1、人件費は決算額が16億1,433万9,000円で前年度に比較して2,225万1,000円、1.4%の増でありました。

人事院勧告に基づく給与改定による増や一般職職員の職員共済組合負担金の増及び28年度は不在でありました副町長の就任による特別職給与費の増が主な要因でございます。

2、扶助費は決算額が15億9,195万4,000円で前年度に比較して3,796万9,000円、2.4%の増であります。

扶助費につきましては、年々増加傾向にあります。主な要因としては27年度から繰越事業として28年度に実施した年金生活者等支援臨時給付金給付事業の終了や児童手当給付事業による減はあるものの、経済対策臨時福祉給付金給付事業繰越分、保育委託事業、介護給付・訓練等給付費など、それぞれ増額となったことによるものでございます。

3の公債費は決算額が10億5,956万2,000円で、前年度に比較して949万8,000円、0.9%の増であります。公債費につきましては、今後は増加が見込まれ、先ほどの目的別歳出でもご説明申し上げましたとおり、平成34年度にピークを迎えると予測しております。

なお、29年度末における地方債残高は122億231万8,000円でございます。

4、物件費は決算額が14億1,155万2,000円で、前年度に比較して207万2,000円、0.1%の減でございました。

主な要因としては、図書館の電算システム更新委託や内部情報系電算管理事業で増額となったものの、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業繰り越し分の終了による減が影響し、減額となったものでございます。

5、維持補修費は決算額が2,499万4,000円で前年度に比較して259万7,000円、11.6%の増であります。ふれあい坂田池公園一般管理費や小学校施設維持事業で維持補修費の増により増額となっております。

6、補助費等は決算額が17億7,897万3,000円で、前年度に比較して1,184万1,000円、0.7%の減となっております。一部事務組合や制度による事業補助金が主であり、各年度によって増減はばらつきがございますが、平成29年度では東陽病院事業会計への繰出金の減や匝瑳市横芝光町消防組合負担金、匝瑳市ほか二町環境衛生組合負担金の減が影響し、減額となったものでございます。

下のグラフをごらん願います。

右から3番目の補助費等の歳出に占める割合でございますが、平成28年度、白塗りの棒グラフ、これが18.5%、平成29年度、網かけの棒グラフが17.9%と0.6ポイント減少しているところではございますが、支出に占める割合としては補助費が一番大きい状況は変化がございません。

7の投資及び出資・貸付金は決算額が3,496万8,000円で、前年度に比較して1,674万4,000円、91.9%の増でございます。これは、成田空港周辺地域共生財団が実施いたしました民家防音工事費の精算出捐金の増額が主な要因でございます。

8、繰出金は決算額が9億6,989万9,000円で前年度に比較して957万7,000円、1.0%の増



であります。繰出金は、繰り出し先の事業や財政状況によって増減がありますが、前年度比で国民健康保険特別会計への繰出金が2,488万9,000円減となりましたものの、後期高齢者医療費に係る医療給付費負担金で1,603万1,000円、介護保険特別会計への繰出金で1,736万7,000円がそれぞれ増額となっております。

9、積立金は決算額が5億172万7,000円で前年度に比較して1億4,925万4,000円、42.3%の増となっております。財政調整基金積立金で減となったものの、公共施設総合管理基金積立金や減債基金積立金で増額となったことによるものでございます。

10、投資的経費は、決算額が9億2,316万7,000円で前年度に比較して429万3,000円、0.5%の減であります。駅前情報交流拠点整備事業やふれあい坂田池公園一般管理事業、上堺小学校施設改修事業等による増額はあったものの、経営基盤整備事業や土地改良施設維持管理適正化事業による減額により微減となったものでございます。

5ページから29ページにかけては、平成29年度の主要な事業の実施状況が記載されております。表の一番左側に行数を、次に決算書の対応ページ、款、項、目と続きまして、事業名、決算額とその財源内訳、一番右側が事業の概要説明と支出額を記載しております。

また、30ページ以降は特別会計の状況を初め、各種決算資料を添付しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

以上、平成29年度一般会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時53分）

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時59分）

---

○議長（川島勝美君） 提案理由説明を続けます。

議案第5号及び議案第6号について、住民課長。

〔住民課長 市原通雄君登壇〕

○住民課長（市原通雄君） それでは、議案第5号及び第6号の詳細につきましてご説明申し

上げます。

初めに、議案第5号 平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定についてご説明させていただきます。

資料につきましては、一般会計と同様に平成29年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告によりご説明いたします。

資料の42ページをお願いします。

左側の歳入からご説明申し上げます。

上段の1款国民健康保険税の決算額は7億6,677万4,000円で、前年度と比較しますと率で4.6%、額にしまして3,703万9,000円の減額となりました。要因といたしましては、被保険者数の減少等によるものでございます。しかし、徴収率につきましては、現年度分、滞納繰越分、繰越分ともに前年度を上回っております。

2行飛びまして、4款国庫支出金の決算額は8億4,307万9,000円で、前年度と比較しますと率で0.3%、額にして246万2,000円の増額となっております。この中には、良好な経営姿勢が評価されたことによりまして交付されます特別調整交付金の特々調4,100万円と、平成30年度分の保険者努力支援制度の前倒し分654万1,000円も含まれ、前年度より310万円の増で、過去最多になります4,754万1,000円が交付されたところであります。

5款療養給付費等交付金の決算額は3,593万円で、前年度と比較して率で41.3%、額にして2,523万9,000円の減額となりました。これはサラリーマンOBであります退職被保険者に係る医療費の保険者負担分を従前に加入していましたが被用者保険が負担するもので、退職被保険者の人数及び医療費が前年度より減少したことから、減額となったものでございます。

6款前期高齢者交付金、これは65歳以上75歳未満の前期高齢者の多い国民健康保険者に交付されるもので、前年度と比較して率で9.6%、額にして7,550万7,000円減額の7億988万1,000円となりました。

7款県支出金、これは国保財政の安定を図るために調整基準に基づき県から交付されるもので、決算額は2億1,808万5,000円で、前年度と比較して率で5.8%、額で1,351万5,000円の減額となりました。

8款共同事業交付金、これは高額医療費の発生による国保財政への影響を緩和するために、県内保険者が加入する一種の互助事業でございまして、決算額は8億2,407万6,000円で、前年度と比較して率で1.9%、額で1,557万4,000円の減額となりました。

続きまして、1行飛びます。

10款繰入金の決算額は2億4,758万2,000円で、前年度と比較しますと率で9.1%、額で2,488万9,000円の減額となりました。

11款繰越金の決算額は1億3,301万5,000円で、前年度と比較しまして率で80.0%、額で5,924万円の増額となりました。

12款諸収入の決算額は2,108万1,000円でございます。前年度と比較しますと率で119.1%、額にして1,146万円の増額となりました。要因といたしましては、主に雑収入の一般被保険者返納金の増額によるものでございます。

これらを合計しまして、平成29年度の歳入総額は対前年度比3.0%、額で1億1,860万1,000円減の37億9,980万3,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。

右側の表をごらんください。

1款総務費でございます。これは職員の人件費や事務費、国保連合会負担金などございまして、前年度と比較しますと7.5%増の6,480万6,000円でありました。

2款保険給付費、これは国保の保険者である町が平成29年度中に医療機関に支払った医療費の総額でございます。決算額は20億2,649万9,000円で、前年度と比較しまして率で2.6%、額で5,402万7,000円の減額となりました。

3款後期高齢者支援金等、これは後期高齢者医療制度の財源に充てるため、現役世代から支出金として支出するものであります。決算額は4億2,763万6,000円で、前年度と比較しますと率で6.8%、額で3,142万6,000円の減額となりました。

4款前期高齢者納付金の決算額は162万3,000円で、前年度と比較して率で400.9%、額で129万9,000円の増額となりました。

1行飛びまして、6款介護納付金の決算額は1億8,618万6,000円で、前年度と比較しまして率で4.6%、額で893万3,000円の減額となりました。これは介護保険2号被保険者、40歳から64歳の方々でございますが、に対する支払基金への納付金でございます。

7款共同事業拠出金の決算額は8億1,340万7,000円で、前年度と比較して率で8.1%、額で7,146万7,000円の減額となりました。

8款保険事業費の決算額は3,543万1,000円で、前年度と比較して率で3.4%、額で124万7,000円の減額となりました。内容としましては、短期の人間ドックの委託料や水中ウォーキング教室の運営費及び特定検診、特定の保健指導などに係る経費でございます。

次に、一番下でございます。

11款諸支出金でございますが、決算額2,310万円で、前年度と比較して率で66.1%、額で4,511万4,000円の減額となりました。

以上、これらを合計しまして、歳出総額は対前年度比5.5%、額にして2億639万1,000円減の35億7,869万8,000円となりました。平成29年度の国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額が37億9,980万3,000円、歳出総額が35億7,869万8,000円で、差し引きの収支額は2億2,110万5,000円でございます。

引き続きまして、議案第6号 平成29年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。

資料につきましては、43ページになります。

後期高齢者医療制度につきましては、広域連合が主体となり運営しているものでございますが、町が分担する事務の収支を本会計において賄うものでございます。

それでは、左側の歳入から説明します。

1款後期高齢者医療保険料の決算額は、対前年度比6.1%増の1億6,724万1,000円となりました。保険料収納率につきましては、特別徴収、年金天引き等でございますが100%、普通徴収、これは口座振替や窓口納付が対象となっております。それは96.77%でございます。

2行飛びまして、4款繰入金の決算額は、対前年度比0.3%増の7,852万円ではありますが、これは一般会計からの事務費繰入金と保険料軽減分の公費補填である保険安定基盤繰入金です。

5款繰越金の決算額は229万2,000円で、前年度と比較して率で332.5%、額にしまして176万2,000円の増額となりました。

6款諸収入の決算額は867万円で、前年度と比較して率で2.1%、額で18万3,000円の減額となりました。これは、広域連合からの受託事業収入が主なものでございます。

以上、これらを合計しまして歳入総額は対前年度比4.6%、額にして1,133万7,000円増の2億5,672万3,000円となりました。

続きまして、歳出でございます。

右側の表をごらんください。

1款総務費は、職員の人件費や事務に係る経費でございますが、決算額は588万2,000円で、前年度と比較して率で2.5%、額で14万3,000円の増額となりました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料納付金と国・県及び町一般会計から補填される基盤安定納付金の合計で、決算額は2億4,053万6,000円で、前年度と比較して率で

4.8%、額にして1,092万3,000円の増額となりました。

3款保健事業費であります。これは後期高齢者の健康診査に係る経費として、広域連合からの委託により町が実施するもので、決算額は655万円で、前年度と比較して0.7%、額で4万7,000円の増額となりました。

4款諸支出金、これは、保険料の還付金と平成28年度一般会計繰入金金の精算返還金で、決算額は208万1,000円で、前年度と比較しますと68.0%、額にして84万2,000円の増額となりました。

以上、これらを合計しまして、歳出総額は対前年度比4.9%、額にして1,195万5,000円増の2億5,504万9,000円となりました。

平成29年度後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入が2億5,672万3,000円、歳出が2億5,504万9,000円で、差し引き収支額は167万4,000円でございます。

以上で、議案第5号及び議案第6号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

〔住民課長 市原通雄君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第7号について、福祉課長。

〔福祉課長 及川雅一君登壇〕

○福祉課長（及川雅一君） 議案第7号 平成29年度横芝光町介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

平成29年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書によりご説明申し上げます。

資料の31ページをごらんください。

上段部分が介護保険の主要な事業の状況でございます。

介護保険特別会計における主要事業として、3つの事業を計上しています。

第1に、5款3項1目の事業名、包括的支援事業費は、介護保険施策における重点事業として掲げているものであり、内容は地域包括支援センターの運営委託料2,234万円でございます。当該事業は平成18年度から開始された事業で、横芝光町包括支援センター設置運営要綱に基づき、事業を社会福祉法人九十九里ホームに委託しているもので、看護師1名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名の専門職で運営しています。事業内容としましては、高齢者相談、介護サービスの利用の総合調整、ケアマネジャーへの支援、関係機関との総合連携、介護予防事業の実施、認知症サポーターの養成講座の開催、高齢者の権利擁護、高齢

者虐待の防止などに取り組んでいるものでございます。

第2としまして、2目の事業名、任意事業費は、町が独自に任意事業として実施するもので、高齢者配食サービス事業委託料353万8,000円につきましては、ひとり暮らしの高齢者に対して、見守りを主たる目的とした配食サービスを実施するための経費でございます。家族介護用品支給委託料509万4,000円は、介護認定されている方への紙おむつの支給に係る事業経費でございます。

第3としまして、5目の事業名、認知症総合支援事業費は、認知症についての正しい知識や理解を深めるための普及啓発と、認知症初期集中支援を実施するため、平成28年3月に設置をし、4月から稼働しました認知症初期集中支援チームの運営を社会福祉法人九十九里ホームへ委託しており、その委託料として316万円を支出したものでございます。

以上が、介護保険特別会計における主要事業の状況でございます。

続きまして、資料の44ページをごらんください。

介護保険特別会計決算の内容でございます。

左側の表の歳入についてご説明いたします。

1款保険料の決算額は4億4,077万円でございます。平成28年度と比較いたしまして1.7ポイント、745万1,000円の増額となりました。これは、高齢化により第1号被保険者が増加したことが理由でございます。平成30年4月1日現在、65歳以上の方は8,351人で、高齢化率は34.7%でございます。あらかじめ保険料を年金から差し引く特別徴収と、個別に保険料を納めていただく普通徴収がございます。過年度分を含め全体の徴収率は92.5%でございます。

2款使用料及び手数料は145万5,000円で、任意事業として実施した紙おむつ等の支給、配食サービスの利用者の手数料個人負担分がこの科目でございます。任意事業は、364の方が利用されました。

なお、町要項の改正により、平成28年度から紙おむつの支給においては、非課税世帯の利用者負担を無料としてございます。

3款国庫支出金は4億6,265万7,000円で、主なものは制度に基づきまして施設サービス給付費の15%相当額及び居宅サービス給付費の20%相当額3億2,766万6,000円、財政調整基金のための調整交付金1億705万7,000円等でございます。

4款支払基金交付金は5億2,247万7,000円で、制度に基づきまして介護給付費の28%相当額となります5億801万1,000円、地域支援事業に要する経費の28%相当額1,446万6,000円等

でございます。

5 款県支出金は 2 億 8,693 万 1,000 円で、3 款、4 款と同じく制度に基づきまして施設サービス給付費の 17.5% 相当額及び居宅サービス給付費の 12.5% 相当額でございます。

6 款財産収入は 2 万 2,000 円で、介護給付費準備基金の利子でございます。なお、本年 3 月末現在の介護給付費準備基金は 2 億 124 万 9,000 円でございます。

8 款繰入金は 3 億 4,646 万 2,000 円で、制度に基づきまして一般会計から繰り入れたものがございます。介護給付費分として 12.5% 相当額で 2 億 3,426 万円、地域支援事業費の総合事業分として 17.5%、932 万 7,000 円、地域支援事業の総合事業以外分として 19.5% 分 889 万 3,000 円、職員給与費及び介護認定審査等に要する経費など事務的経費 8,956 万円、市町村民税非課税世帯のうち、特に所得の低い方を対象に保険料の軽減を強化するための経費 442 万 2,000 円を一般会計から繰り入れしたものでございます。

9 款繰越金は 2 億 8,002 万円で、平成 28 年度からの繰越金でございます。

11 款諸収入は 334 万 2,000 円で、交通事故等第三者の行為により介護が必要となった者に対し、保険給付費を行った給費の一部が、賠償金から補填された納付金及び生活保護者の介護認定調査に伴う県からの委託金及び介護報酬請求誤りによる返還金のほか、臨時雇用している認定調査員に係る雇用保険個人負担分の受け入れでございます。

以上、歳入合計は 23 億 4,413 万 6,000 円でございます。

次に、右側の表の歳出についてご説明いたします。

1 款総務費 8,618 万 6,000 円でございますが、職員 7 名分の給与、保険料の賦課徴収に関する電算処理や印刷費用、郵送料といった準備費用、認定調査費、医師意見書委託料、共同事務費として実施しております介護認定審査に関する行政組合の負担金、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定業務委託料が主なものでございます。

2 款保険給付費は 18 億 2,859 万 6,000 円で、歳出全体の 86.1% を占めるものでございます。29 年度の介護認定者数は 1,260 人であります。その内訳としましては、要支援 1、112 名、要支援 2、161 名、要介護 1、245 名、要介護 2、236 名、要介護 3、191 名、要介護 4、198 名、要介護 5、117 名でございます。また、介護サービス費の内訳は、居宅介護サービスが述べ 2 万 1,397 件で、保険給付額は 9 億 4,542 万 6,000 円、施設介護サービス費は述べ 3,032 人で 7 億 4,748 万 4,000 円、介護予防サービスは延べ 1,965 人で 1,896 万 9,000 円が主な保険給付費でございます。その他国保連合会に委託しております審査支払手数料 130 万 6,000 円及び高額介護サービス費 3,565 万 3,000 円等を支出したものでございます。

給付費の多い主なサービスは、居宅介護サービスが通所介護、俗に言うデイサービスですが延べ3,073人、1億8,476万6,000円、認知症対応型共同生活介護、グループホームとなります。延べ493人、1億2,299万4,000円、短期入所生活介護、ショートステイになります。延べ1,439人、1億868万9,000円、訪問介護、延べ1,861人、1億747万6,000円、介護施設サービスでは、老人福祉施設、延べ2,171人、5億2,495万1,000円、老人保健施設、延べ856人、2億1,123万1,000円、療養型医療施設、延べ5人、130万2,000円となっております。

3款財政安定化基金拠出金は、平成21年度からしばらくの間、拠出金を停止することとなり、支出してはございません。

4款基金積立金8,002万2,000円は、介護給付費準備基金積立と介護給付費準備基金の利息分を積み立てたものでございます。歳入でも説明申し上げましたが、3月末現在の基金残高は2億124万9,000円となっております。

5款地域支援事業費は9,045万1,000円で、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、介護予防・日常生活支援サービス事業費を支出したほか、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業、在宅医療、介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業のための支出でございます。

主な内訳としましては、介護予防・日常生活支援サービス事業費、通所型サービス費延べ1,177人、3,221万4,000円、訪問型サービス費延べ569人、1,213万7,000円、介護予防ケアマネジメント費延べ988人、439万3,000円、高額介護サービス費延べ1人、8,000円、一般介護予防事業費、地域介護予防活動支援事業、介護予防普及啓発事業、介護予防スワロビクス、足もと元気教室など、153万9,000円、運動機能向上業務委託315万6,000円、包括的支援事業、任意事業、地域包括支援センター運営委託2,234万円、配食サービス77人、353万9,000円、紙おむつ等の支給287人、509万5,000円、認知症総合支援事業としまして、認知症初期集中支援チーム運営委託316万円となります。

7款諸支出金3,837万9,000円は、第1号被保険者保険料の還付138万4,000円、平成28年度分の介護給付費等の精算をした結果、超過分を国に1,680万2,000円、支払基金に256万8,000円、県に604万7,000円、町一般会計に1,157万9,000円をそれぞれ返還したものでございます。

以上、歳出合計は21億2,363万4,000円でございます。

この結果、歳入歳出差引残高は2億2,050万2,000円となりました。

以上で、平成29年度横芝光町介護保険特別会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、決算認定について承認を賜りますようお願い申し上げます。



〔福祉課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第8号について、産業振興課長。

〔産業振興課長 熱田雅之君登壇〕

○産業振興課長（熱田雅之君） それでは、議案第8号 平成29年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算について、補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、決算資料の45ページとなりますので、よろしくお願ひいたします。  
初めに、歳入であります。

1款分担金であります。新規加入者がおりませんでしたので、収入済額はありませんでした。

2款の使用料及び手数料は、決算額903万4,000円で、28年度と比較して13万6,000円の減、率で1.5%の減となりました。収入未済は1件、5,400円で、平成30年度へ滞納繰越となりました。

3款の県支出金は、国の指導による木戸台、中台地区の農業集落排水施設の機能診断に係る財源として交付された農業集落排水事業交付金で、決算額796万6,000円で、昨年度と比較いたしまして皆増となっております。

4款の繰入金は、一般会計からの繰入金であります。決算額は4,363万2,000円で、28年度と比較いたしまして127万1,000円の増、率で3.0%の増となりました。

5款繰越金は、前年度繰越金で、決算額385万7,000円でございます。

6款の諸収入はありませんでした。

以上、歳入合計は6,448万9,000円で、28年度と比較して1,138万1,000円の増、率で21.4%の増となりました。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

1款総務費の決算額は576万6,000円で、28年度と比較いたしまして20万6,000円の増、率で3.7%の増となりました。これは定期人事異動による職員の給与、手当、共済費等の人件費及び総合事務組合負担金等の増額が要因となったものでございます。

2款事業費の決算額は1,890万3,000円で、28年度と比較いたしまして1,044万5,000円の増、率で23.5%の増となりました。これは木戸台、中台地区の集落排水施設に係る光熱水費、修繕費及び管理委託業務など、施設の維持管理費と、歳入でも説明をさせていただきましたが、農業集落排水施設の機能診断の実施によるものでございます。

3款公債費の決算額は3,523万4,000円で、28年度と同額であります。

4 款予備費の支出はございませんでした。

5 款諸支出金でございますが、3 月補正でもご承認いただいたとおり 285 万 6,000 円を一般会計へ繰り出したものでございます。

以上、歳出合計は 6,275 万 9,000 円で、28 年度と比較いたしまして 1,350 万 7,000 円の増、率で 27.4% の増となりました。実質収支では 173 万円の繰り越しとなりました。

以上、平成 29 年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の説明とさせていただきます。  
慎重審議をいただき、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔産業振興課長 熱田雅之君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第 9 号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 向後和彦君降壇〕

○食肉センター所長（向後和彦君） 議案第 9 号 平成 29 年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算についてご説明申し上げます。

資料につきましては、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書により説明させていただきます。

46 ページをごらんください。

まず、左側の表、歳入でございます。

1 款事業収入は 1 億 7,099 万 9,000 円で、前年度と比較して 651 万 3,000 円の減、マイナス 3.7% でありました。これは平成 29 年度のと畜頭数が前年度と比較して 3,807 頭の減、マイナス 2.9% となったことが主な要因となります。収入内訳としましては、センター使用料のほか、冷蔵庫使用料、カット室使用料、ボイル使用料でございます。

2 款県支出金は 219 万 3,000 円で、前年度と比較すると 6 万 6,000 円減のマイナス 2.9% でありました。1 頭当たり 17 円のと畜検印・押印委託料でございます。

3 款財産収入は 5 万 7,000 円で、基金積立金利子でございます。

4 款繰越金は 5,256 万 1,000 円で、前年度と比較すると 1,208 万 3,000 円の増、プラス 29.9% でありました。

5 款諸収入は 59 万 9,000 円で、牛枝肉確認票発行業務委託費及び臨時職員に係る雇用保険料の被保険者負担分と労働保険料の精算金などであります。

6 款繰入金金は 624 万円で、一般会計から児童手当分として 24 万円の繰り入れと、施設整備に係る財源補填のため、財源調整基金より 600 万円を繰り入れたものです。

以上、収入合計は 2 億 3,264 万 9,000 円で、前年度と比較して 429 万 5,000 円の減、マイナス

1.8%でありました。

次に、右側の表、歳出でございます。

1款総務費は、職員の人件費や事務費などで8,310万8,000円、前年度と比較すると9万円減のマイナス0.1%でありました。

2款施設管理費は8,512万3,000円で、前年度と比較しますと115万5,000円増で、プラス1.4%でありました。これは施設管理費の光熱水費や施設整備費の工事請負費の増額が要因となるものでございます。

3款公債費は1,311万7,000円でございます。これにより、平成29年度末の未償還額現在高は5,051万5,000円となります。

4款積立金は5万7,000円でございます。

以上、歳出合計は1億8,140万5,000円で、前年度と比較すると297万8,000円の減額、マイナス1.6%でありました。

なお、歳入歳出差引残高は5,124万4,000円となりました。

以上で、平成29年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第10号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君登壇〕

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） 議案第10号 平成29年度横芝光町病院事業会計決算の認定について、補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、引き続き決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書によりご説明いたしますので、47ページをお願いいたします。

この表は、東陽病院事業会計の消費税を含んだ決算額を前年度と比較したものでございます。

初めに、上段の表、収益的収入及び支出の収入についてであります。病院事業収益は13億9,980万6,000円で、前年度と比較しますと9,441万円、率で7.2%の増となりました。内訳は、1項医業収益が9億6,176万円で、前年度と比較して9,452万円、率で10.9%の増収となっております。病院収益が7,432万9,000円、外来収益が1,470万5,000円の増収となったことが主な要因となっております。

2 項医業外収益につきましては4億3,804万6,000円で、前年度と比較して金額で153万3,000円、率で0.4%の増となりました。主な要因といたしましては、一般会計からの繰入金である負担金、交付金が743万1,000円の減となったものの、売店収益が62万8,000円の増、長期前受け金戻入が、電子カルテシステムなどに係る補助金、負担金等の減価償却見合い分の収益化により762万4,000円増額となっております。

3 項特別利益につきましてはございませんでした。

続きまして、上段右側の表になりますが、支出の病院事業費用は14億7,254万4,000円で、前年度と比較し、金額で9,444万4,000円、率で6.9%の増となりました。

内訳は、1 項医業費用が14億3,502万8,000円で、前年度と比較し、金額で7,735万7,000円、率で5.7%の増となっております。主な要因といたしましては、看護師等職員9名の採用により、給与費が3,821万2,000円の増となりました。そのほかは減価償却費で、電子カルテシステムの導入などにより2,604万6,000円の増となっております。

2 項医業外費用につきましては1,869万6,000円で、前年度と比較し、金額でマイナス143万3,000円、率で7.1%の減となり、企業債償還金の利息分が減額の主な要因となっております。

続いて、3 項特別損失は、過年度分貯蔵品除却で、薬品及び診療材料などの不要在庫の整理に係る除却費で1,882万円の支出、第4 項の予備費の充当はございませんでした。

次に、下段の表、資本的収入及び支出の収入でございますが、左側の収入の表、第1 款資本的収入は1 億4,227万7,000円で、前年度と比較しますと金額で1 億1,592万1,000円、率では44.9%の減となりました。内訳であります、1 項企業債は2,700万円で、エックス線テレビシステム、透視診断システムの更新によるものでございます。

2 項出資金につきましては1 億750万円で、前年度と比較して金額で1,479万8,000円、率で12.1%の減となっております。内訳は、企業債の元金償還分として、町一般会計からの繰入金9,107万6,000円、匝瑳市からの負担金1,642万4,000円でございます。

3 項の補助金は777万7,000円で、エックス線テレビシステム、透視診断システムの更新並びに医療機器の購入に伴う国保の調整交付金でございます。

続きまして、右側の表、支出であります、第1 款資本的支出は2 億5,704万3,000円で、前年度と比較しますと金額で8,817万2,000円、率で25.5%の減となりました。

1 項建設改良費が8,868万6,000円で、前年度と比較し、金額で8,975万9,000円、率で50.3%の減でございました。内訳は、エネルギー棟煙突内アスベスト除去工事やエックス線

テレビシステム、透視診断システムの更新のほか、電動リモートコントロールベッドなど、医療機器の購入でございます。

2項企業債償還金につきましては1億6,835万7,000円で、前年度と比較し、金額で158万7,000円、率で1.0%の増でありました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,476万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしました。

以上、議案第10号 平成29年度横芝光町病院事業会計決算の認定についての補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第4号から議案第10号までの平成29年度各会計決算の説明が終わりました。

ここで、代表監査委員から平成29年度横芝光町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計の決算審査について意見を求めます。

椎名重基代表監査委員。

○監査委員（椎名重基君） それでは、決算審査に関する意見を述べさせていただきます。

去る8月20日、21日、22日の3日間にわたり、平成29年度の横芝光町の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに東陽病院に係る病院事業会計決算について審査を実施いたしました。

まず初めに、一般会計及び特別会計の歳入歳出について報告させていただきます。

審査の対象は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、東陽食肉センター特別会計となります。

審査は、決算の計数は正確であるか、予算の執行は適正で効率的に行われているか、また財務に関する事務は関係法令に適合しているかなどを留意し、関係諸帳簿、その他の証書類を照合精査するとともに、関係職員の説明を求めて審査を実施いたしました。また、基金の運用状況は、計数の照合確認をするとともに、基金の運用が適正に行われているかを審査いたしました。

その結果、審査に付された各会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理についても、おおむね適正に行われているものと認められました。

しかしながら、町の財政状況は依然として厳しい状況にあることから、財源の確保に努め、歳入歳出の均衡を保つよう、適正な財政運営を行うよう要望いたしました。

次に、東陽病院の事業会計について報告させていただきます。

病院事業会計については、計数は正確であるか、予算の執行は適正で効率的に行われているか、また地方公営企業法の一部を適用する財務に関する事務が法令に準拠して作成されているかなどを留意し、関係帳簿、その他証書類を照合精査するとともに、関係職員の説明を求めて審査を実施いたしました。

その結果、審査に付された事業会計決算報告書などは、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他の証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。事業運営は公共の福祉の増進という地方公営企業法の基本原則に留意して適正に行われており、予算執行とあわせて、おおむね適正に行われているものと認められました。

しかしながら、病院を取り巻く状況は依然として厳しい状況にあり、公立病院として使命感を持ちつつ、さらなる効率的経営に努めるとともに、町民から信頼される地域医療の拠点となるよう要望いたしました。

詳しい決算の概要及び審査結果に対する意見ですが、報告書に記載しましたので、省略させていただきます。

以上、決算審査に関する意見を述べさせていただきました。

○議長（川島勝美君） 次に、議案第11号について、住民課長。

〔住民課長 市原通雄君登壇〕

○住民課長（市原通雄君） それでは、議案第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明させていただきます。

ピンク色の議案つづり5ページをごらんください。

議案第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵害されないように見守るとともに、地域の中で人権思想を広め、人権を擁護するために、1期を3年間の任期としてご活動いただく民間のボランティア委員でございます。町長の推薦により、法務大臣が委嘱するものでございます。

現在、当町では7名の人権擁護委員の皆様にご活躍をいただいておりますが、このうち神

保弘之委員の任期が平成30年12月31日をもって満了となることから、引き続き委員として推薦するものでございます。

横芝光町小堤在住の神保弘之氏は、現在66歳で、酒々井町役場において人権擁護課長を歴任するなど、地方行政に携わってこられました。また、大総小学校PTA会長や防犯指導員大総支部長として活躍され、地域社会においても厚い信頼を得ております。人権擁護委員としては、1期3年を務められ、本年度は匝瑳人権擁護委員協議会第4部会の副会長としてご活躍いただいております。引き続き委員をお願いしようとするものでございます。

人権擁護につきましてご経験、ご理解が深く、委員として適任の方でございます。

よろしくご審議賜りまして、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

〔住民課長 市原通雄君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、報告第1号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 堀越健一君登壇〕

○企画財政課長（堀越健一君） それでは、報告第1号についてご説明申し上げます。

ピンク色の表紙、議案つづりの7ページをお願いいたします。

報告第1号 一般会計継続費の継続年度終了による精算について。

地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、平成29年度に終了した継続費の精算について、次のとおり報告する。

平成29年度横芝光町一般会計継続費精算報告書をごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、第2次総合計画策定事業でございます。

本事業は、平成28年、平成29年の2カ年継続事業で、全体計画額が947万1,000円、実績額が945万円でございます。本事業における年割額と支出済額の差につきましては、契約結果による執行差金でございます。

〔企画財政課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 報告第2号について、福祉課長。

〔福祉課長 及川雅一君登壇〕

○福祉課長（及川雅一君） それでは、資料につきまして、ピンクの表紙、議案つづりの9ページをお願いいたします。

報告第2号についてご説明いたします。

報告第2号 介護保険特別会計継続費の継続年度終了による精算について。

平成29年度横芝光町介護保険特別会計予算で継続費を設定いたしました、高齢者保健福祉

計画・介護保険事業計画策定業務について、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、平成29年度に事業が終了したことから、継続費の精算について次のとおり報告する。

平成29年度横芝光町介護保険特別会計継続費精算報告書をごらん願います。

1款総務費、1項総務管理費、一般管理費（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務）であります。本事業は、平成28年度から29年度の2カ年継続事業で、全体計画額が378万円、実績額が378万円であります。

以上、介護保険特別会計継続費精算の報告とさせていただきます。

〔福祉課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 報告第3号及び報告第4号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 堀越健一君登壇〕

○企画財政課長（堀越健一君） それでは、報告第3号及び報告第4号についてご説明申し上げます。

資料につきましては、ピンク色の表紙、議案つづりの11ページと13ページになります。

初めに、報告第3号についてご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。

報告第3号 平成29年度健全化判断比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度における健全化判断比率を次のとおり報告する。

表をごらんください。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計、特別会計とも赤字がありませんでしたので、比率は表示しておりません。

実質公債費率は6.5%で、前年度と比較いたしまして0.4ポイント下がっております。

将来負担比率は16.8%で、前年度と比較いたしますと9.2ポイント下がっております。

表中の括弧書きとなっております数値が横芝光町の早期健全化基準でございますが、いずれの数値も基準値を下回っており、健全な財政運営がなされているものと考えております。

なお、参考までに、財政再建団体となる財政再生基準は、実質赤字比率が20.0%、連結実質赤字比率が30.0%、実質公債費率は35.0%であります。

将来負担比率については、早期健全化基準のみの設定がされております。

続きまして、13ページをごらんください。

報告第4号 平成29年度資金不足比率の報告について。



地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度における資金不足比率を次のとおり報告する。

この報告第4号につきましては、いわゆる財政健全化法に基づき、公営企業分の資金不足比率をご報告申し上げるものでありますが、報告書のとおり、病院事業会計、農業集落排水事業特別会計、東陽食肉センター特別会計の3会計とも資金不足はありませんでしたので、資金不足比率の表示はございません。

以上、報告第3号及び報告第4号の説明とさせていただきます。

〔企画財政課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 報告第5号について、都市建設課長。

〔都市建設課長 川島敏彦君登壇〕

○都市建設課長（川島敏彦君） 報告第5号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）についてのご説明をいたします。

ピンク色の冊子の議案つづりの15ページをごらんになってください。

本件につきましては、町長から提案理由説明で申し上げましたとおり、平成30年4月15日に発生いたしました、町道Ⅱ-26号線の道路瑕疵に係る車両の損傷につきまして、町と被害者の間で和解が成立し、損害賠償額が2万4,786円に決定しましたので、地方自治法第108条第1項の規定により、平成30年7月3日付で専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次の17ページは、専決処分のかがみ文でございます。

専決処分書の内容についてご説明いたしますので、次の19ページをごらんください。

和解及び損害賠償額の決定について、町道Ⅱ-26号線の道路瑕疵に係る車両の損傷について次のとおり和解し、損害賠償額を決定する。

1の和解及び損害賠償の相手につきましては、報告書記載のとおりでございます。

2の和解の要旨につきましては、平成30年4月15日、和解の相手方の車両が町道Ⅱ-26号線横芝光町新島5090番4地先を走行中、道路路肩陥没箇所に車輪が落ち、車両左側前後のタイヤ、ホイールを損傷した事故について、町はその損害を賠償するものでございます。

3の損害賠償額につきましては、2万4,786円に決定したものでございます。

以上、ご報告とさせていただきます。

〔都市建設課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 報告第6号について、福祉課長。

〔福祉課長 及川雅一君登壇〕

○福祉課長（及川雅一君） 報告第6号 専決処分の報告について（横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例）の制定について説明いたします。

資料につきましては、ピンク色の表紙、議案つづり21ページから25ページと、黄色の表紙、議案関係資料つづりの1ページとなりますので、よろしく願いいたします。

本報告は、介護保険法施行令等の一部を改正する政令等の施行に伴い、具体的には介護保険法施行令第38条第4項が削られ、同項と同じ内容を定める規定が第22条の2第2項として新設されたことにより、適用条項が変更となるため、横芝光町介護保険条例の一部を改正する必要があったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の委員による専決処分をしたので、同条第2項の規定により、ここに報告するものでございます。

以上で、報告第6号の説明とさせていただきます。

〔福祉課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 以上で、執行部からの提案理由説明を終わります。

なお、報告第1号から報告第6号については、ただいま説明のとおりですので、ご了承願います。

ここで休憩します。

再開は午後2時25分とします。

（午後 2時08分）

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時25分）

---

### ◎一般質問

○議長（川島勝美君） 日程第6、これより一般質問を行います。

---

### ◇ 宮 蘭 博 香 君

○議長（川島勝美君） 通告順に発言を許します。

宮蘭博香議員。

〔3番議員 宮蘭博香君登壇〕

○3番（宮蘭博香君） 議長のお許しをいただきましたので、宮蘭博香が通告に従い、一般質

間をさせていただきます。

まずもって、7月に発生した西日本豪雨により尊い命をなくされた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災されました方々にお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興と復旧を願うものであります。

また、ことしの夏は例年になく猛暑が続くとともに、多くの台風が発生するほか、全国各地でゲリラ豪雨が起こるなど、異常気象に見舞われました。当町としてもこのような状況がいつ発生してもおかしくありません。町民の生命と財産を守るためにも、日ごろからの準備と備えがなくてはなりません。いざというときに行政の力が試させられるときですので、住民との信頼関係が構築できるようにお願いするものであります。

さて、現在は基幹産業である水稻の稲刈りも終盤戦を迎えているところでありますが、農家の皆さんのご苦勞は、大変なことだと思います。米価が上がることを期待するものであります。

本年度も5カ月が経過しましたが、町当局におかれましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、成田空港のさらなる機能強化に伴うインフラ整備や周辺対策交付金の増額要請、子ども・子育て支援の根幹をなす教育環境の整備など、急務に行わなければならない問題が山積しています。今の町行政は、これらの問題が早期に解決できるように各業務の道筋を早急に行う必要があると思います。まさに、それらが住民生活、さらには住民の生活支援に通じるものでありますので、きめ細かな行政運営を迅速に展開していただくことを大いに期待するものであります。

それでは、大綱3点について、一般質問をさせていただきます。

大綱1点目といたしましては、町長の政治姿勢についてであります。

町長は、町民の視点に立つというスローガンを打ち出していますが、今の状況はどのようになっているのか、私には全然理解できません。3月の一般質問でも申し上げましたように、都合が悪くなると議会と十分協議するなど発言するほかは、貝のようになってしまいますが、今回はそのようなことがないようにお願いしながら、3点についてお伺いするものであります。

1点目として、大型店進出状況についてお伺いします。

町長は、春先にイオンが当町に進出する予定だということをお話されましたが、現在はどのような状況になっているのか、お伺いするものであります。

2点目として、千葉県内食肉センター統合計画の状況について、お伺いします。

現在、千葉県には5カ所の食肉センターがあり、東陽食肉センターと印旛食肉センターとの統合が平成28年度から千葉県食肉流通協議会で検討されているようですが、運営主体や場所等の問題で、全然方向性が見えていないようですので、現在の状況について、お伺いします。

といたしますのは、現在の東陽食肉センターは、独立採算制で行ってきましたが、施設は老朽化し、平成20年度末には、1億6,046万円あった基金も平成29年度末では8,852万円に減っています。そして、単年度収支についても平成27年度から29年度までの3年連続で赤字になっているような状況であります。今まさに早急な対応が求められているものと思われま

す。3点目として、町長及び教育長のPTAバレーボール大会の開会行事への欠席理由についてお伺いします。

PTAバレーボール大会に参加するため、各小・中学校とも、校長、教頭先生を初め多くの教職員がPTAと一緒に練習を重ねています。そして、大会当日も各学校ぐるみで応援を行うなど、PTAの一大行事であります。それにあるにもかかわらず、町長及び教育長が欠席するほどの公務があったのか、お伺いします。

参考までに申し上げますと、平成28年度、29年度は、町長及び教育長両名とも出席したと思います。

続きまして、大綱2点目の行財政運営について、今回はどの程度の組織改革を考えているのかについて、お伺いします。

私は、再三にわたりそのときに合った組織の見直しをタイムリーに行う必要があると述べてきましたが、町長は何もすることなく、近隣自治体と比べても後手後手に回っているように思えてなりません。近隣の自治体よりもよい町にすることが人口減少に歯どめをかけることとなりますので、今回はどの程度の組織改革を考えているのかについて、お伺いをいたします。

大綱3点目の教育関係についてお伺いします。

言うまでもなく人づくりはまちづくりであり、教育は人づくりの根幹をなすものであります。近隣に遅まきながら、学校環境の整備について行おうとしているところですが、夏休み中に行われました町立中学校適正化に関する住民説明会についてお伺いするものであります。

私は、8月12日の横芝小学校で開催されました横芝光町立小・中学校の適正規模・適正配置等基本方針住民説明会に参加させていただきました。

当日は5名の方から意見が出されましたが、それほど統合に対し問題となる意見は出な

ったように思われました。しかしながら、他の会場では答申内容を検討しなければならない意見も出されているようでもあります。それらを踏まえ、2点についてお伺いするものであります。

1点目として、意見集約はどのように行うかについてお伺いします。

前回の私の質問に対し、町長は学校適正化配置等検討委員会の答申については、率直に尊重したいと考えておりますと答弁しましたが、今回の説明会では、南条小学校と東陽小学校の統合により、校名を光小学校にすることに對し意見等も出ているようですが、それらについてはどのような対応をするのかについて、お伺いいたします。

2点目として、集約された意見はいつどのような形で反映していくのかについて、お伺いをいたします。

1点目と関連するわけではありますが、前回の私の質問に対し、教育長は、保護者や地域の皆様の意見を伺いながら、取り入れるべき点は取り入れ、改善すべき点はさらに改善し、望ましい学校統合を推進してまいりたいと考えていますと答弁しております。

それらを踏まえ、いつまでにどのような対応をするのかについてお伺いをいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきますが、町当局の簡潔で明解なご答弁をお願いいたします。

〔3番議員 宮蘭博香君降壇〕

○議長（川島勝美君） 宮蘭博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、宮蘭博香議員のご質問にお答えします。

なお、私からは、町長の政治姿勢についてのご質問のうち、町長及び教育長のPTAバレーボール大会の開催行事への欠席理由についてと行財政運営についてのご質問にお答えさせていただき、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

各種団体等からの行事の出席依頼につきましては、文書等によりご招待をいただいたときは、その時点におきまして日程調整をさせていただき、出席可能なものにつきましては、極力出席するよう努めているところでございます。

今回ご質問の横芝光町PTAバレーボール大会につきましては、6月11日付の文書にてご招待をいただき、日程調整をした結果、今回は都合がつかなく、担当課長の代理出席とさせ

ていただきました。行事等が重複した場合、出席できない場合もございますが、可能な限り調整をさせていただいておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

次に、行財政運営についての今回はどの程度の組織改革を考えているのかについてお答えをさせていただきます。

6月議会定例会において、宮菌議員から組織改革に関する一般質問に、企業誘致を含む地域振興や成田空港の更なる機能強化案に対応した新たな組織体制とするとお答えをしたところでございます。このことに加え、平成31年度組織改革に関し、全所属長から現況や要望事項のヒアリングを行い、副町長を中心に素案の決定までの内容を集約し、より効率的な組織を検討してまいりました。

この結果につきましては、平成31年度に向けて組織改革の素案を作成し、議員の皆様には、本年8月31日の議会議員全員協議会にてご報告をさせていただき、現在の体制から4点の改革案をお示しさせていただいたところでございます。

1点目は、空港地域振興室の拡充に加え、企画部門と財政部門を同一の組織としていた企画財政課を企画空港課と財政課の2課とし、それぞれの企画空港課に企画政策班と空港班を配置し、また財政課に財政班と管理班を配置するものでございます。

2点目は、税務課内の班編制に関して業務体制を強化するため、課税班を住民税班と資産税班とするものでございます。

3点目は、産業振興課を産業課と改め、地域振興に資する企業誘致施策の充実を図るとともに、また配置されている班について、商工観光班と振興班をそれぞれ経済班と農地整備班に改め、体制の充実を図るものでございます。

4点目は、教育課内の学校施設班を学校統合や施設整備に対応するため、総務班に統合し、また教職員指導室を新たに設置し、学校教育の指導管理に関する専門性を高める組織改革を考えております。

このように、平成31年度の組織改革につきましては、時代の変化への対応に重点を置いた組織としたいと考えております。

以上で私からの壇上の答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 熱田雅之君登壇〕

○産業振興課長（熱田雅之君） それでは、宮菌博香議員からご質問の大綱1点目、町長の政

治姿勢についてのうち、（１）大型店進出状況についてにお答えいたします。

現在、町内に大規模小売り店舗の立地法に基づく届け出のある店舗は7店舗ございます。町といたしましても、大型店の出店は、雇用の場の創出や集客及び消費の拡大など、経済効果が大いに期待できるものと考えておりますので、関係各課と連携を図りながら積極的に誘致を図ってまいりたいと考えております。

〔産業振興課長 熱田雅之君降壇〕

○議長（川島勝美君） 食肉センター所長。

〔食肉センター所長 向後和彦君登壇〕

○食肉センター所長（向後和彦君） 宮菌博香議員ご質問の大綱1点目、町長の政治姿勢についてのうち、千葉県内食肉センター統合計画の状況について、お答えします。

千葉県では、肉畜生産の維持発展を図るため、平成21年3月に千葉県食肉流通合理化計画を策定しているところです。この計画では、「食肉センターの役割を肉畜の生産から食肉及び内臓等副産物の流通、加工、販売までの一貫した産地体制の形成に主体的役割を担うものとする。」としています。

そして、食肉センターの整備目標を基幹となり得る既存の食肉センターの機能強化を図りつつ、食肉センターの再編を促進することが現実的であるとし、「千葉県食肉公社食肉センターを基幹食肉センターと位置づけ、事業者ニーズに適合した食肉生産を行うなど、地域における食肉流通の拠点」とする。

また、「補完食肉センターとして横芝光町営東陽食肉センターと印旛食肉センターを位置づけ、効率的かつ衛生的な施設及び部分肉処理施設を利用者に提供することにより、地域における食肉生産の拠点とする。」としております。

統合、再編に向けた最近の動きとしては、平成27年度に千葉県畜産課を中心に再編研究会が設立され、県内5つの食肉センターで将来的な必要性、運営主体の一元化などを合意、平成28年度には、食肉センター生産者団体、食肉事業者関係市、町、千葉県で構成させる千葉県食肉流通協議会が設立、「将来の家畜生産、と畜、流通までを視野に入れた再編計画を3年かけて検討していく。」とされました。

平成30年度、その3年目となる今年度の事業計画は、1点目、新食肉センターの概要検討、2点目、安定的な運営の資産、3点目、運営資産による処理規模の見直し、4点目、運営主体の一本化の4点を検討するとされているところでございます。

東陽食肉センターの老朽化した施設、また運営面からも急がなければならない状況であり

ますので、今後も引き続き千葉県畜産課、千葉県食肉流通協議会など、関係機関へ強く働きかけていきたいと考えております。

〔食肉センター所長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 私からは、町立学校の適正化に関する住民説明会についてのご質問にお答えします。

なお、さきの議会議員全員協議会での説明内容と一部重複いたしますが、ご了承願いたいと思います。

町では、ことし3月の学校適正配置と検討委員会の答申を踏まえ、7月に町立小・中学校の適正規模・適正配置等基本方針を策定し、先月広報8月号と一緒に全戸配布いたしました。

この基本方針の内容説明と意見聴取のため、先月、11、12日、18、19日の2週にわたり大総小、南条小、横芝小、東陽小の各体育館を会場に住民説明会を開催いたしました。小・中学校の保護者や幼稚園、保育園児の保護者を中心に、延べ127名の皆様に参加していただきました。どの会場でも学校統合自体に反対する意見はなく、保護者や児童のメンタル面でのサポート、スクールバスの運行経路、閉校後の施設の有効利用など、学校統合を前提とした要望事項が出されました。

6月議会定例会の宮菌議員の一般質問で、基本方針は、保護者や地域の皆様の御意見を伺いながら、改善すべき点があれば検討しますと、教育長がお答えしたところでございますが、今回の住民説明会では、基本方針の修正や検討を要する意見はありませんでした。

したがって、ご質問の住民説明会の意見集約の手法や反映方法については、今後予定されています総合教育会議や教育委員会会議等に報告事項として対処し、基本方針に沿った町小学校及び中学校設置条例の一部改正案を12月議会定例会に提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いろいろと答弁ありがとうございました。

それでは、まことに私の都合で申しわけありませんけれども、私の通告した順に再度質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、町長の政治姿勢の1点目、大型店進出状況についてということですが、ただ



いま産業振興課長のほうから話がありましたけれども、課長から紹介があったときに、私はイオンの進捗状況についてお伺いしたいということをつたしお伝えしたと思いました。その結果がこれなのか、ちょっと残念であります。したがって、町長に改めて現在のイオンの進出状況についてお伺いするものであります。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、最初にお断りしていかなければならないのが先ほど宮菌議員、壇上から質問の中で、イオンの進出の予定というお話がございましたけれども、予定があるというのは一言も言ってございません。イオンからお話が来たという話をさせてもらっているだけでございますので、その部分については、認識をお願いしたいと存じます。

今現在イオンタウンのほうから、2度ほどまた副町長のほうにも来ていただいている中で、夏いっぱい、正式な日程については、決まっておらぬようでありますけれども、イオンのほかに専門店街でのテナントを6割程度、先が見えるようになれば次の段階に進むというお話をいただいているところでございまして、それについてのお答えについては、まだ情報もございませんし、近くそのお話を聞ける機会があるのではないかとというふうに私どもでは期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ありがとうございます。

そうしますと、今の町長の話ですと、イオンが進出することはそんなこと言ったことはない、イオンが話が来たということを書いていたということでもありますので、それはそれでいいんですけども、そうするとテナントが今の町長の話ですと、6割程度確保された場合には、イオンのほうは進出をするということになるのか、その辺もう一度確認をしたいと思っております。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私どもの聞き及んでいるところでは、そういうようなお話でございますので、あくまでも6割にいった時点で次のステージに進むというような答えをいただいておりますので、私どものほうからそれ以上のことについては、申し上げるところはございません。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） そうしますと、今の段階ですと、テナントが6割確保できるかどうか

もわからないということであれば、現在のところイオンの進出については、未定だというような考え方でよろしいですか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 決定していないですので、未定でございますね。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今未定だということでありますので、それはそれでわかりました。

ということであれば、町長の考え方もあるかもしれませんが、このような不明確なものをなぜ春先堂々と話をしてしまうのか、町長の考えが理解できませんけれども、そういうものは少し差し控えたほうがよろしいのかなというふうに申し述べさせていただきたいと思えます。

次に、2点目の千葉県内食肉センター統合計画の状況についてでございますが、食肉センターの所長からかなり詳しくご説明いただきました。私の解釈の仕方がまずいのかどうかというのは、ちょっとわかりませんが、改めて町長に確認したいのですが、当面の協議はしているということはわかったんですけれども、この結論がいつごろ出るのかというのは、今の段階である程度けつが定まっているのか、いつごろまでに決めたいのか、その辺のことについては、町長、いかがなものか、わかる範囲で教えていただければありがたいなと思うんですけれども。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 極めて難しいご質問でございまして、なかなか今状況の中で、既存の食肉センター、今5センターあるわけでございます。唯一公のやっている町営東陽食肉センター、私どもの中で、たまたまそういう関係もございまして、千葉県のと畜場協会の会長を仰せつかっている中で、食肉流通協議会の副会長も仰せつかっている中で、この話を進めているわけでございますけれども、民間企業との間に入って、方向性をつけるのに非常に極めて難しい状況にあるということも事実でございます。

ただ、私どもは、と畜場協会の会長よりも横芝光町長として、この横芝光町の中に100年以上も続いたこの食肉センターのある意味食肉文化をこの町に残したいというような思いの中で、それ以上のことは、正直申し上げまして、私は今頭の中にはできるだけ早い段階での決着を導きたいなという思いでございまして、今後なかなかこの行政が食肉センター運営に対する経営に参画することは、極めて難しい状況にあるということのも、私の頭の中にある状況でございますので、ご理解を賜りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 町長には今いろいろ答弁をいただきまして、しつこいと言われるかもしれないかもしれませんが、そうしますと、今のこの食肉センターの統合の計画についても、いつ結論が出るかわからないというようなことで、理解をさせてもらってよろしいですか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まさしくそのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） そうしますと、町長も今心配していたと思うんですけども、私も壇上で申し上げましたように、現在の食肉センターの状況は、施設は老朽化し、基金は減少し、単年度収支は、3年連続で赤字になっているという大変厳しい状況にあります。独立採算制を堅持していくためには難しい状況にあると思いますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 過去詳しい資料はきょう持っておりませんが、東陽食肉センター、100年を超している歴史がある中でありますけれども、この100年間の中で、日本の家畜といえましょうか、その文化については、その文化が同時にこの食肉センターというものもあって、千葉県でも私の聞き及んでいるところでは、各市町村ほぼ同じだけの数の町営の、村営の食肉センターというものが存在していたんだと、それがこの時代の変遷とともにどんどん縮小して行ってしまっていて、統合されている状況の中で、唯一千葉県の中で町営として残っているのが私どもの東陽食肉センターにあるわけございまして、その今残っているほかの別の4施設についても、株式会社であって、行政ではなかなかできないと畜場、食肉センター運営を自分がみずから問屋の立場をとったり、食肉センターが生産農家さんからお引き受けをお願いしにいたり、またそしてと畜した製品をスーパーに売ったりとするような、そういう状況にないと、なかなか処理量をとっているだけの食肉センターの経営が極めて難しい状況にある。

それにプラスして、皆さんご承知のとおり今HACCPという世界的な食品の安全に対する基準が大きくクローズアップされて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、それをしっかりとしたもの構築したいという政府の方針の中で、また厳しさというも

のを見出されている現状にあるということをご理解いただければありがたいかなと思っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今の答弁で、町長も苦慮しているというのはわかるんですけども、あえて言わせてもらうのであれば、統合はいつになるのかわからないということであれば、今、町長はいろいろ模索しているようなんですけれども、逆に今何をしなければならないかということを考えれば、おのずと改善策、とりあえず現在の改善策というのがある程度出てくるのではないのかなというふうに私は思っています。

そして、食肉センターに行って確認したところ、中期の施設の改善計画は定めていないということであります。計画のあるものを定めなければ、財政計画もおのずと定まってくると思うんですよね。計画のあるものを策定することによって、財政計画もおのずと定まってくる。そうすれば、もう少し現食肉センターでも今よりもしっかりした運営ができるのではないのかなと思うんですけども、その辺の町長のお考えをお伺いします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員おっしゃられているその部分につきましては、全くそのとおりであるのかなと思いつつも、現実の問題として、先ほどちょっと遠回しに言ったのですが、それに今千葉県の実食センター5カ所ございます。その中で今印旛と東陽の単なる統合だけの問題ではなくて、先ほど壇上からセンターの所長が答えをさせていただきましたけれども、近い将来の千葉県の畜産業界の大きなことにつながっていく中で、そのほかにほかの実食センターとの合意形成、これが非常に厳しいものがございまして、特に今現在基幹として頑張っておられる旭市にあります千葉県食肉公社、これは株式会社でございますけれども、そことの整合性のとり方ですとか、その辺について、相当厳しい意見をいただいている中で、この計画づくりを進めているという状況の中で、なかなかそれが見出せないというのが現状であるということをご理解賜りたく存じます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 町長も苦慮しているというのは十分わかるんですけども、今このままにしていくと、今の東陽食肉センター、負の財産になってしまうような気がしてなりません。あそこも多くの雇用を持っているところでもありますので、存続できるうちについては、

ある程度独立採算制ができるような形で、運営をしていかなければならないのではないかな  
ということ町長のほうにはお伝えをさせていただきたいと思います。

次に、3点目の町長及び教育長のPTAバレーボール大会行事への欠席理由についてであ  
りますが、先ほどの町長の答弁ですと、日程調整をし、極力出席するようにしているとい  
うことで、6月11日に日程調整をしたということであるんですが、当日はどのような公務に出  
席をしていたのか、町長、教育長、それぞれお答えいただければありがたいなと思ってお  
ります。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 7月7日のことでございますよね。公務かどうかは別問題として、別  
の予定が入って出席をできなかった。それだけでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 7月7日は土曜日であったと思います。その土曜日につきましては、  
私自身は3団体から招待状といたしますか、案内状といたしますか、案内をいただいていたとい  
うところでございます。

1つは、6カ月前に今お話がございました友人関係の送別を兼ねた会、これが1回、一つ  
です。もう一つは、私は千葉県の教育委員会にいましたの、千葉県教育委員会関係の黒潮会、  
若潮会という会があります。その案内もいただいておりますのが2つ目、3つ目としまし  
ては、それは6カ月前がその送別関係、4カ月前に黒潮会、若潮会、そしてバレーボール大  
会については1カ月前にいただいたというものでございます。

先ほど町長のほうからお話ございましたけれども、いずれも大事な行事ではあったんです  
けれども、特に内容を吟味、これをした結果、町内の重鎮の友人の送別を兼ねた会である  
ということ、これが今回のみの実施で送別であるということ等を考えまして、最もこれが大切  
であると判断をしまして、県の黒潮会、若潮会並びに町のバレーボール大会については欠席  
をさせていただいたというものでございます。

私も平日はもちろんのこと、土曜日、日曜日、祝日等の行事については、出席可能なもの  
につきましては、可能な限り出席をしたいと、してきたつもりでもございます。ただ、重要  
なプライベートの行事等もあるということを一とつご理解いただければありがたいなとい  
ふふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 町長、教育長、そのような答弁でありましたけれども、それでは私がわかっている範囲で再度質問させていただきますけれども、お答えいただきたいと思います。

私が把握している中で、この日は町長、教育長ともゴルフに行ってしまったというように伺っておりますけれども、その辺はいかがなものか、お伺いたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） あくまでもこれはプライベートのことなので、ここでお答えする必要性を見出しておりませんので、お答えを差し控えさせていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 先ほど申し上げましたように、7月7日は土曜日でありまして、7月7日は特に大事な友人の関係の送別を兼ねたものであったということで、プライベートというものでございますので、それについてはそれ以上は差し控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 壇上でも言いましたように、PTAのバレーボール大会というのは、各学校とも校長、教頭を初め、教職員、PTAが一体となってやっているものであります。それで、また28年度、29年度も町長、教育長出席していたにもかかわらず、今回はゴルフに行ってしまったのかなというふうに私は思っております。

そして、私は町長にも教育長にもゴルフなどの遊びをするなということを言っているつもりではありません。町長、教育長とも職務は激務であると思いますので、気分転換やリフレッシュをするためには遊びも必要であると思っています。

しかしながら、壇上でも申し上げましたように、時と場合を考えて行動をしないと、信用を失いますよということを言いたかったわけでありますので、その辺について、また何か言いたいことがあれば、ご回答をしていただければと思うんですけれども、なければ結構であります。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 先ほど申し上げましたように、友人に関する送別ということも兼ねていまして、これは二度とないことであります。それが1点です。

それから、遊びということが出ましたけれども、果たしてそれが遊びと言えるのかどうか、

それも宮菌議員のお話ではちょっと疑問に思っています。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 送別ということで、6月ごろに、夏ごろにやめたということであって、7月に組んだということであれば、何らあれですけれども、教育長がそうやって言っていれば、それで構いませんけれども、それが私は教育長の姿勢なのかなというふうに捉えればいいだけの問題かなというふうに思っております。

町長は、何も答弁しなかったということであれば、何か後ろめたいものもあるのかなというふうにもちょっと感じるわけでもありますが、そしてまた副町長にも申し上げたいと思います。

副町長が就任したときに、一般質問で新しい風を入れていただきたいとお願いしたこともあるかと思います。副町長についても、多分そのような日程調整については、当然出席していると思います。その中で、副町長については、どれが最優先事項なのか、助言ができないようであればいい町にはなっていない、新しい風は吹かないのではないかと思うんですけれども、その辺いかなものか。

○議長（川島勝美君） 副町長。

○副町長（山田智志君） 今のご質問、7月7日の件ということで、その件につきましては、教育長がおっしゃられたように、相当前から送別会を兼ねた行事ということで私も伺っておりましたので、そのあたりはそういう認識で、私のほうからは特段それについてご意見は申し上げておりませんでした。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いつまでやっても時間がなくなっちゃいますので、この次にいかせていただきたいと思います。

いずれにしても、今後こういうことはないようにしていただきたいと思います。

次に、大綱2点目の組織改革についてであります。

さきの議会全員協議会でも総務課長の説明、今回の壇上での町長の答弁で理解できました。今回は企画財政課、税務課、産業振興課、教育課、いろいろな全体を見計らった中で組織改革を行う。非常にいいことだと思います。成田空港の更なる機能強化、まち・ひと・しごと総合戦略及び公共施設の個別利用計画の策定等、いろいろ出てくると思いますので、それら

について、また後手、後手にならないように、ぜひお願いをしたいと思います。

そして、欲を言うのであれば、今回そこまでのことを考えていたわけでありますので、今後も住民の利便性を図るために、ワンストップサービスなども検討していただくとありがたいのですが、町長のお考えをお伺いするものであります。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その前に別に後ろめたいことはございませんので、そのところは、答弁させていただきたいと存じます。

それと、いろいろな今の横芝光町の行政運営の中で、例えば近隣市町におくれをとっているですとか、また後手後手というようなお話がございましたけれども、私ども決してそうは思っておりません。

この町の状況の中で、しっかりとはっきり言えることは、財政と人口の経緯、この横芝光町のみならず日本全国で人口減少については、大きな問題になっている中で、この近隣の市町の中では、その部分についても、財政においても、人口減少においても一番踏ん張っているのは横芝光町ではないか、その自負を持っているところでございますので、そのご認識を宮菌議員には持っていただきたいということが私のほうの希望でございまして、そうした中で、この職員も一丸となって頑張っているという状況の中で、このように進めておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 町長は、一番頑張っていると自負をしているということではありますが、それは第三者が見たときにどう思うか、第三者からも町長、頑張っているなどと思われれば、本当に頑張っている姿なのかなということをつけ加えさせていただきたいと思えます。

それでは、次に大綱3点目の教育関係についていきます。

確認なんですけれども、今回の今答弁でもありましたように、さほど統合に対して問題になるというようなことはなかったということでもありますけれども、今回の住民説明会の結果を踏まえて、今回は横芝小学校と大総小学校の統合、それと東陽小学校と南条小学校の統合のみを行うということでもいいのか、再確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 基本方針にも掲げておりますように、今、議員の確認事項、ご質問にあったとおりの組み合わせで進めたいというふうに考えております。



○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、次に町長に確認をしたいと思います。

住民説明会の中で、東陽小学校の名称変更について意見が出されていましたが、答申どおり光小学校に変更するのか、確認の意味でお願いをしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 東陽小学校でそういう意見が出たという部分については、承知をしておるところでございます。しかしながら、これから新たな光地域での小学校のこれからの適正化を進めていく中で、今まで旧村といいましょうか、その名前のついた小学校があったわけございまして、その中で南条地区と東陽地区とのあった小学校が一つになるということで、将来の光地域を代表するというか、最後一つになるというような思いの中で、そういうような名称の問題も検討委員会の中で検討されて、その答申が出されたというような認識を持ってございます。

そうした中で、私も前の議会でも申し上げましたとおり、この問題については検討委員会の答申を尊重して進めていくということでございますので、その流れの中で進めていくべきだろうというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） その流れに基づいて答申を尊重するというのであれば、名称は東陽小学校の名称を変えるということによろしいですね。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） そういう答申の中で進められているということでございますので、それによろしいかと認識しているところでございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、以上をもちまして私の一般質問は終了しますが、町長、副町長、教育長には、職員が意欲を持ってついてくるような積極的な行政運営をしていただくことを強くお願いするものであります。ありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 以上で、宮菌博香議員の一般質問を終了します。

---

### ◎休会の件

○議長（川島勝美君） 日程第7、休会の件を議題とします。

お諮りします。

9月5日から9月9日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 異議なしと認めます。

よって、9月5日から9月9日は休会と決定しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（川島勝美君） 本日の日程は、これをもって終了します。

9月10日は、定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時19分）

9 月 定 例 会

(第 2 号)

# 平成30年9月横芝光町議会定例会

## 議事日程(第2号)

平成30年9月10日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(15名)

1番	秋鹿幹夫君	3番	宮  菌博香君
4番	山崎義貞君	5番	庄  内賢一君
6番	鈴木和彦君	7番	齋  藤順一君
8番	森川  忠君	9番	川  島  仁君
10番	川島富士子君	11番	鈴木克征君
12番	野村和好君	13番	山崎貞一君
14番	鈴木唯夫君	15番	八  角健一君
16番	川島勝美君		

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町  長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	林  雅弘君	企画財政課長	堀越健一君
空港・地域 振興室長	平山貴之君	環境防災課長	萩原浩己君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	市原通雄君
産業振興課長	熱田雅之君	都市建設課長	川島敏彦君

福祉課長	及川雅一君	健康こども長	椎名淳君
食肉センター長	向後和彦君	東陽病院長	渡邊奨君
会計管理者	秋葉義臣君	教育長	齋藤明君
教育課長	椎名富士男君	社会文化課長	川嶋修君

---

職務のため出席した者の職氏名

局	長	郡	司	民	夫	書	記	齋	藤	美	紀
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

---

◎開議の宣告

○議長（川島勝美君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時58分）

---

◎一般質問

○議長（川島勝美君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

---

◇ 森 川 忠 君

○議長（川島勝美君） 通告順に発言を許します。

森川忠議員。

〔8番議員 森川 忠君登壇〕

○8番（森川 忠君） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、議席番号8番、森川忠が通告に従いまして一般質問をいたします。

冒頭、9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震で犠牲になられた39名の死者、また1名の行方不明初め多くの被害者の皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興・復旧をお祈りいたします。

また、本年7月にも発生しました平成30年7月西日本豪雨でも、最終的には二百数十名の犠牲者が出てしまい、日本中どこでも災害が起こり得るなど痛感したところでもあります。比較的穏やかな気候のこの地域でございますが、日ごろの準備、心がけの必要性を感じました。

それでは質問に入ります。通告は3点、それぞれ行政、防災、病院関係であります。

通告をさせていただいたのは8月16日でございます。課長さん方初め、事前に質問の趣旨を詳細に尋ねられ、その都度お答えさせていただきましたので、適切な回答を期待して質問に入ります。

最初に中学生議会についてですが、約10年ほど前、一度開催されました。現在では県議会、そして各地方議会でも開催されているということがあります。

平成27年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し公布されました。実際には平

成28年6月19日施行ということでございますが、今回の公職選挙法等の改正では、年齢満18歳以上20歳未満の者が選挙に参加することができることとするとともに、当分の間の特例措置として選挙犯罪等についての少年法の適用の特例を設けることを目的として行われました。

このことから、当町でも小中学生のときから選挙に興味を持っていただき、その重要性を学んでもらうことが投票率の向上などに役立つのではないかと考えます。執行部のお考えをお聞かせください。

次に、公益社団法人横芝光町シルバー人材センターについてです。

このシルバー人材センターの問題は、以前にも私や他の議員からも質問がありました。この件についてですが、通告締め切り前の8月16日時点では、予算化された500万がまだ支払われていないことが判明いたしました。

補助金に関しては、ほかにも多くの団体に予算がつけられ、一般的には各団体が総会等で前年度の決算が締められ、そして次年度の予算案が承認された後に支払われていると聞いています。しかし、シルバー人材センターにはいまだ支払われていないことで、支払い、また運営に困窮しているとの声も聞いています。本来、予算は議会で承認されていますので、スムーズな執行をするべきと考えますが、なぜこのような事態になったのか、その理由、経緯を詳細にご説明願います。

続いて、防災関係、または産業振興の商工関係になるかもしれません。町内の街路灯について伺います。

町内には街路灯、つまり商店街を中心に多く見られます。ご存じのとおり、2灯式といいましょうか、球が2つ下がっている水銀灯です。これはかなり経年し、劣化が目立ちます。ほとんどが鉄製のポールに装着していて、そのポール自体も劣化しているということで、非常に危険と思われるものが散見されます。現在の対応と今後について、どのような計画を立てているのか伺います。

最後に、東陽病院の運営について伺います。

かつて東陽病院は、旧横芝町、光町、野栄町の3町による組合立の国保病院でありました。しかし、平成18年の町村合併により横芝光町立となりました。近隣では、旭中央病院が総合病院として県内でも有数の大病院です。

しかし、当病院を初め近隣の匠瑤市民病院、多古中央病院など、特に郡部での医師、看護師等医療従事者の不足が顕著で、そのことが理由で病院の経営に影響があると言われております。東陽病院が自治体病院としての役割を今後どの程度まで考えられているのか伺います。

続いて、地域包括ケア病棟について伺います。本来であれば病棟ごとのということ伺いましたが、東陽病院では5床からスタートということで、病床と言わせていただきます。

昨年2月1日から始まりましたが、医師不足の中、関係者の負担が懸念されます。今までの実績と見通しを教えてください。また、問題点等があればあわせてお願いいたします。

最後に、医師、看護師等医療従事者不足について伺います。

現在の東陽病院のスタッフの現状と計画はどのようなものであるか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくをお願いいたします。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（川島勝美君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは早速、森川忠議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは病院関係についての①自治体病院としての役割をどの程度まで考えているのかのご質問にお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては教育長及び各担当課長からの答弁とさせますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

千葉県保健医療計画では、二次保健医療圏ごとに策定された地域医療構想に基づき、地域連携や役割の明確化が求められております。当東陽病院は、山武長生夷隅区域の二次保健医療圏に属してはいるものの、位置的には東の端であり、輪番制休日当番医を行っている医師会や消防組合など、香取海匝地区とも密接に関係している状況にもございます。

東陽病院の自治体病院としての役割の方向性といたしましては、地域に不足している医療の提供は重要な仕事であり、引き続き急性期医療を担っていく一方、山武長生夷隅地域や隣接する区域の中核病院を初めとする近隣医療機関との連携を推進し、急性期から回復期、在宅医療まで一貫した医療提供体制の構築を目指すこととしております。

県の地域医療構想によりますと、県内では回復期の機能を有する病床が不足している状況であることから、山武長生夷隅区域の中核病院である東千葉メディカルセンターや香取海匝地区の中核病院である旭中央病院などのほか、2020年4月に成田市に開設予定の国際医療福祉大学成田病院も視野に入れながら、連携を図っていくべき近隣病院の動向を注視し、中核病院等からの高度急性期を脱した患者の受け入れ態勢を充実させるため、回復期に係る地域包括ケア病床を拡充することにより、病床機能の充実を図っていくところでございます。



そして、山武長生夷隅区域では、今後在宅医療の必要性が一層増大する見込みであることから、在宅医療を充実させるため質の高い支援体制を構築すべく、近隣病院や開業医との連携を図るとともに、訪問看護ステーションの設置について計画を進めているところであり、町民の皆様が住みなれた地域で安心して医療、ケアを受けられるよう、地域完結型の包括ケアの実現に向け、自治体病院としての役割を担ってまいりたいと考えております。

また、人間ドック等の健診事業やがん検診など、町の事業と連携を強化することにより受診者の増加につながることで、町民の皆様の健康づくりに貢献することも、自治体病院の役割であると考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 森川忠議員の行政関係のご質問のうち、中学生議会の開催についてお答えをいたします。

近年、若者の投票率の低下や政治に対する関心の低さが社会問題化し、2015年6月に選挙年齢を20歳から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立をいたしました。これにより、高校3年生でも一部の生徒が投票に参加するということになりました。

選挙の投票率は一朝一夕に改善されるものではありませんけれども、文部科学省は選挙年齢の引き下げを受けて、中学生は政治についてどのように学び、何を身につけていけばよいのか、また中学校の教師はそのためにどのような指導をしていけばよいのかなど、「主権者教育の必要性」を説いております。

中学校の学習指導要領では、公民の分野で国に関しては、「現代の民主政治と社会」の単元で、「現代の民主政治」「国の政治の仕組み」「地方自治と私たち」等を学習し、地方自治に関しては、「私たちの生活と地方自治」の単元で、「地方自治の仕事」「地方自治の仕組み」「地方財政の仕組みと課題」等の学習を進めております。

中学生が、町議会の仕事、議員の役割、議会の仕組み、本会議と常任委員会等、地方自治の学習をした上で、さらに理解を深めるためには、議場の見学や議会の傍聴、議会議員との意見交換会等の具体的な現場学習が必要と考えますが、中学生議会につきましては開催のメリット、デメリット等を考慮しながら、両中学校と協議していきたいというふうに考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

〔福祉課長 及川雅一君登壇〕

○福祉課長（及川雅一君） 私からは、大綱1点目、行政関係についての公益社団法人横芝光町シルバー人材センターについての補助金の執行がなされていないようだが、理由と経緯を詳細に説明願うについてお答えいたします。

シルバー人材センターへの運営費補助につきましては、以前にも何度か補助金交付の必要性について、議会定例会や民生文教常任委員会等においてご質問がありました。これについては、当補助事業は高齢者の就業機会の確保を目的とした「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において規定されており、これに基づいて地方自治体が補助する額を限度として、国もその同額を補助すると定められていることから、町補助金の必要性についてご理解をいただいていたところでございます。

シルバー人材センターは、公益社団法人として独立した法人格を有しており、その運営について町が関与することはできませんが、これまでも仕事を依頼した町民等から、事務局の対応に対する苦情や、シルバー人材センター会員から、「シルバー人材センターに会員登録してあるが仕事が全く回ってこない。」といった就労の公平性について苦情などが町へ寄せられてきております。都度、その旨をシルバー人材センターへ改善すべき部分は検討していただくようお願いしてまいりました。

しかしながら、昨年度においてもいまだに同じような苦情があることから、補助金交付機関としてこの事態を看過できず、あえて事業運営改善について、平成30年2月14日付で要請書を提出し、シルバー人材センターの目的に沿う運営努力、公益社団法人の趣旨に合致した運営努力、会員の公平な就業機会提供の促進、会員の不公平感払拭の取り組み等の事業運営改善について検討いただくよう要請したところでございます。

そのような状況の中で、シルバー人材センターは、平成30年度が理事等の役員改選年度であり、人選等についても多くの課題や問題などを抱えた中で、6月9日に定時総会が開催されましたが、会員による議論の結果、役員改選が否決となる結果であり、後日総会により新役員が決定され、ようやく理事が選任されたところでもあります。このような状況のもと、まだ運営体制が改善されたとは判断できかねることから、補助金を交付することの妥当性、効率性に疑問があると考え、執行を保留しております。

今後、状況をよく把握した上で、運営の透明化や事業の適正化に向けた改善策等の報告を受けた後、補助金の交付決定をする予定でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 熱田雅之君登壇〕

○産業振興課長（熱田雅之君） それでは、森川忠議員からご質問の大綱2点目、防災関係の

（1）町内の街路灯についてお答えをいたします。

まず、商店街の街路灯で危険と思われるものや故障で点灯していないものが見受けられるが対応はについてであります。商工会へ確認いたしましたところ、商店街の街路灯は、光地区は昭和59年から61年度にかけて、横芝地区は平成4年から5年にかけて、それぞれの商工会が取りまとめを行い、商店街施設建設事業として県と町から補助を受けて、各商店街組合などが設置したものであるとのことをごさいました。

現在、故障で点灯していないものが見受けられるということですが、水銀ランプ及び自動点滅器については、横芝光町商工会が町から補助を受けて街路灯補修事業として修理を行っております。それ以外は各設置事業者の負担により対応しているとのことをごさいました。

次に、設置後年数も経過し、今後の計画はどうであるかについてでございますが、こちらも商工会へ確認いたしましたところ、今設置してあるものについては修理を継続していく予定ですとの回答をいただいております。

〔産業振興課長 熱田雅之君降壇〕

○議長（川島勝美君） 東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君登壇〕

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） 森川忠議員の大綱3点目、病院関係の東陽病院の運営についてのご質問のうち、地域包括ケア病棟の実績と見通しについて、医師、看護師の充足についての現状と計画はについてお答えいたします。

初めに、地域包括ケア病棟の実績と見通しについてであります。当院では高度急性期医療を行う中核病院等からの入院受け入れや介護施設等からの緊急入院を受け入れし、治療とリハビリ等で在宅復帰を支援する地域包括ケア病棟を、病棟単位ではなく病床、いわゆる部屋単位で一般病棟の中に病床を区分けし設置しております。平成29年2月から、一般病床55床内の5床を転床し開設。同年8月には9床に増床、さらに利用ニーズが高いことから、30

年3月には9床から13床に増床したところでございます。

地域包括ケア病床の利用率につきましては、開始から30年3月までは100%、4月から7月までは、4月に施設基準が改定されたことにより、緊急の直接入院を受け入れる態勢を整える必要が生じ、空き病床を確保しているため、利用率は87%になっております。また、当院では療養病棟に施設基準を満たしていない病床等があるため改修工事を計画しており、将来的には療養病棟内に地域包括ケア病床を移し、15床から20床程度まで増床する予定にございます。

次に、医師、看護師の充足についての現状と計画についてであります。医師につきましては、全国的に医師不足であり、医療過疎と言われる地方の当院も例外ではなく、医師の確保は非常に厳しい状況にあります。現状といたしましては、常勤医師は7名で、外科医が病院長を含め3名、内科医が千葉県からの派遣の1名を含め2名、整形外科医が2名でございます。

東陽病院新改革プランでは常勤医師10名を目標としており、内訳といたしまして、外科医は現状の3名、内科医は2名増の4名、整形外科医は1名増の3名としております。医師の増員確保に向けましては、毎年数回にわたり千葉県や千葉大学へ町長を初め病院長が陳情に上がっておりますが、確保には至っておりません。引き続き、医師確保につきましては鋭意努力してまいる所存でございます。

なお、外来診察における非常勤医師につきましては、ウェブ広告や民間紹介会社を利用し、既存診療科目10科の医師を確保、維持しております。また、この9月からは、第2、第4木曜日に君津中央病院から糖尿病内科専門医の医師を派遣していただけることになり、初めは近隣病院や開業医の皆様からの紹介患者のみの診察ではございますが、糖尿病系疾患を抱える患者が特に多い当地域では非常にニーズが高く、本専門医の診察はかなり有効的だと考えております。

続きまして、看護師についてでございますが、現在、多少不足している状況ではございますが、来年度以降は当院の奨学金貸付制度を利用した看護学生が毎年卒業し、入職してまいりますので、訪問看護ステーション開設も見据えた中の看護師確保については、ある程度めどが立ってきている状況でございます。

最後に、東陽病院の運営についての総括といたしまして、慢性的な医師不足により厳しい運営を強いられてはおりますが、2025年問題に向かい、さらに地域医療のニーズが高まっていくものと考えますので、町民の皆様から信頼され愛される病院を目指し、病院長を中心に

職員一同取り組んでまいりますので、引き続きのご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君降壇〕

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ありがとうございます。

それでは自席から質問をさせていただきます。

まず、順番的に中学生議会、子供議会ですね。約10年ほど前にやりましたが、これを機に18歳以上20歳未満の方が、今度選挙の投票権ができたわけですが、ぜひぜひ、中学校の先生方、カリキュラムも大変いっぱいだったのを私は理解はしております。

そんな中で参議院の、2年前でしたか、初めて18歳以上20歳未満の方々を対象に、たしか1度ありましたが、そのときのその年代の方々の投票率はおわかりになればお願いします。

○議長（川島勝美君） 総務課長。

○総務課長（林 雅弘君） それでは、ただいまご質問にございました、平成28年7月に参議院議員選挙が行われまして、これが初めて18歳、19歳の方が選挙に参加した選挙となります。

当町におきます18歳の投票率は46.72%、19歳の方は32.92%、合計いたしまして39.84%という結果になっております。ちなみに、全国的な平均数値につきましては、トータルで46.78%ということですので、若干当町のほうは少なかったというような状況になっております。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 全国平均から見ると約7%ぐらい低い、これも原因をきわめていかなければならないと思います。せっかく国の制度をつくっていただいたのに、これはまた我々大人の責任でもあろうかと思えます。行政の責任もあろうかと思えますので、行政としてもせめて全国平均に投票率が上がるべき努力をしていきたいと考えております。

続いて、シルバー人材センターについて。

たしか公益社団法人として4年ぐらいたつんでしょうか。ちょっとすみません。公益社団法人というのは、皆さんご存じだと思いますけれども、当然国が認めた、公益的に認めているということで、普通の法人ではなく、税金も免除され、きちっとした運営をしていかなければならないと思います。

近隣の、例えば匝瑳市、山武市のシルバー人材センターの状況、今は情報公開というホームページで見ますと、きちっと全てが出ています。残念ながら、当町のシルバー人材センタ

一はなかなか情報公開のところがうまく、私のパソコンが悪いせいが見られません。

お隣、近隣では、例えば貸借対照表、財産目録、損益、きちっと出ておまして、一目瞭然で、ちゃんとした運営をしているんだというのがすぐわかるんですね。もうちょっと、ホームページを充実させるように、以前から独立した法人でございますという答弁は何度も受けておりますが、独立したといえども500万の補助金をやっているということで、それは町としてもきちっと、ある程度指導といいたいまいしょうか、管理という口があれですが、見る責任があると思いますね。

監査でも、理事の方が監査としてお一人、もう一方は公認会計士とか税理士の先生がということですが、数字が合っていればというのが、失礼ながら公認会計士の先生とかいうのはそういう視点で見るとですね。内容がどうだとかこうだというのは会員の方々、そして理事の方々しかわからないんですね。

例えば同様の公益社団法人、近隣ですと公益社団法人の東金法人会という、いろんな企業の方々が集まった、出資している、会費を払った団体がございます。そこには、事務の専任の方が3名、お一人、臨時もおりますが、お一人は大手銀行から、終わった方でしょうかね、来てきちんと管理をしている。それぐらい公益社団法人の重要性というものを理解する必要があると思うんですね。以前のまま、そのまま格上げになった立派な公益社団法人ですよということでは、やっぱりまずいと思います。

町長はその公益社団法人に関しての認識というか、当町のシルバー人材センターに関してはどのような見方、お考えをしているのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ただいま森川議員がおっしゃったとおりでございます。この公のお墨つきをもらった、税金も免除ですし、また場合によっては自治体、また国からの補助金を得て進めていく。やはりこれはきちっとした運営がなされていなければならないし、ガラス張りの中で、本当にもう公平にやっていかなきゃならないというところでございます。先ほど福祉課長のほうから壇上で答弁をさせていただきましたけれども、当町には補助金を出す立場ではあるものの、監査をする権限は今のところございません。

そうした中で、先ほど福祉課長が申し上げましたとおり、ことし2月14日にシルバー人材センター運営改善への要請書、お願いとして、先ほど言った4項目、目的に沿う、また公益法人の趣旨に合致した運営努力と公平な就業機会、不公平感を払拭してくれというような話をお願いしているわけでございます。それに対する答えが全く返ってきていない状況の

中で、補助金の保留をしているという状況でございますので、やはりしっかりとしたものの構築がなされることを希望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） わかりました。確かに貴重な税金を500万ばんと、また県から同額がということですので、きちんと運営をしていただくのは当然かと思えます。

ただ、予算がついたものを、失礼ながら町長の一存ではないでしょうが、そこでとめるというこの行為が、私はいささか疑問があるなど。来年からということであればいいんですが、3月議会で決定した予算で、例えば商工会などは総代会の後に入っているというのは確認しました。ほかに100万以上の高額な補助金のある団体もありますが、過去にはないんじゃないかなと思えますが、企財課長、その辺は、例えばおしくて支払ったとか、過去に例はあるんですか。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 私の記憶している限りではないかと思えます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 多分そうだと思います。

ですから町長、お願いですが、かつて私が、もう古い話で10年ぐらい前、当時は750万の補助金がありました。それについていろいろ質問したときに、当時の課長が、まず支払い等が、例えば集金というか収入がおくれるのに対して、運転資金だから、これはないとまずいんですよというのを私は記憶しています。

前回と同様の考えであれば、それは大変今、留保金は、ちょっと財産目録と、この辺が、損益がもう全くホームページから見えないので定かじゃありませんが、うまくやっているとところは見ますと、近隣では二千数百万の内部留保があります。当町でも幾らかわかりませんが、それでやっているんだと思えますが、やはり支払いがおくれるとか、そういうことです。働いている方たちの支払いなどはもってもないことですから、おくれは。その辺は確認して、次年度からということ、今年度はできるだけ早く、まさかマイナス対応で、その500万は払わないよというわけにはいきませんので、その辺はお願いしたいと思えますが、町長、どうでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほどご答弁させていただきましたけれども、その要請書に対する適

切な答えがない限り、なかなかこれは執行が難しい状況でございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） わかりました。

それでは、シルバーの関係者の方々には、もちろんその答えをきちっと出していただいて、早くに執行し、支払うということを願いたいと思います。

続いて防災関係、町内の街路灯、先ほど課長から説明があったとおりでございます。旧光町は59年ごろですね、昭和の。そして旧横芝町についても平成4年とか、いずれにしても30年ぐらいたって、かなりひどい経年劣化というものであります。

私も商工会の役員をやっておりました関係でいろいろ調べましたら、今のその2灯式の水銀灯タイプ、今はLEDというタイプですが、それがもう、やはり大体メーカーは、物には10年をたつと生産しないというような、大体ルールがあるようなんですね。現状、中古の、あるメーカーにお願いして、水銀灯に安定器というものが要ります。それと電球というものがセットで要るんですね。それがもう早く、中古がもう大分なくなっているという状況なんです。

ご存じのとおり、商店街、これは国の施策で商店を明るくしましょうというようなことでやったんですね、約30年前。ただ悲しいかな、今商店街でも当町には、横芝地区、光地区にも残念ながら、やはり大型スーパーにお買い物に行くという形になっておりまして、なかなか個々のお店でということじゃないんですね。

そうしますと、私の希望するのは、当時町からも相当の額が出ております。光地区に関しては約半分、横芝地区に関しては3分の1が県ですから3分の2ですか。自己負担が3分の1、結局自分のものという形にはなっておりますが、先ほど課長が言ったように、補助金を出して、町からの補助金で直しているというのは、私調べましたら赤字なんですよ、実際。額でいうと10万円前後赤字なんです。

商工会には600万余りの運営補助金を出していただいておりますので、その中でたとえばそれまでですが、そういう状況ですので、できれば将来的に、今防災課のほうでやっている簡易的などいまいしょうか、電柱等にぽっとつけているLEDをぜひ私は望むんですが、その辺の考えはどうでしょうか。町長かな、これは。課長。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） ただいまのご質問でございます。



街路灯のこれからの維持管理、補修の計画につきましては、先ほども申しましたけれども、商工会のほうに改めて計画があるということを伺ってございますので、私のほうで商工会さんと十分協議をさせていただきまして、対応のほうを検討させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 本当に水銀灯が、あれが暗くなったら寂しい町になっちゃうので、照らしていただきたいと思います。名前が、横芝光という名前がありますので、町中を光輝く、ポールも本当に金属製で、調べましたら大体6年から10年、鋼鉄製照明ポールというのは危険にということで、腐食進行がということがありますので、1本1本調べるというわけにいきませんが、これは全国的な傾向なんですね。ちょうどこの時代に商店街の補助という、国の政策に皆さん乗ってきたということで、将来的にはそれをお考えいただきたいと思います。それでは東陽病院に移らせていただきます。

このところ、本当に現在の院長さんは非常にアグレッシブに改革をしてくださっております。特に外科医でありますので、例えば手術室とかいろんな必要なもの、特に盲腸もできなかったと言われる時代が、外科医の先生がいらっしゃらなくて長かったものですから、ここ数年は大分、院長、副院長が外科医ということで非常にありがたいなとは感じております。

ただ、先ほど病院事務長も言いましたけれども、地域包括ケア病棟、今病床ですけれども、調べますと非常に点数が高いということで、非常に経営にプラスになるような方針をやってくださっているというのがよくかいま見えます。よくかいま見えるっておかしいか。

それについて、あとは病院の全国的な医師不足じゃないんですね、実は。先ほど事務長がおっしゃいましたけれども、毎年毎年医師になる人は数千人ずつなっているんです。国家試験受かって、またその後、ですから偏在ということで都市部、一部のところに医師が偏っちゃっているんですね。

かつての千葉大の医局にお願いしていた制度、国保病院の制度とは違って、今はもう、何年でしたか、あれは。小泉政権のときに、研修医制度がフリーになってからは都市部の学生が、例えば千葉大に来るとまた戻っちゃうというようなことで、これは医師の偏在ですから、その辺は現在強制的といいましょうか、縛りがあるのは今現在だと各自治体で予算を拠出している自治医科大学、栃木県下野市にありますけれども、現在内科医の先生2名はそちらから来ていただいております。

1人の先生は9年の、言い方があれですけれども、縛りを終えても来ていただいていると

いうことでありがたいんですが、例えば近隣でも多古中央病院の状況を見ますと、ここまで苦しんでいない。それは町長、前の町長になりますが、一生懸命県の健康福祉政策課とか、千葉大の関係の上の方をお願いに行くと。やっぱり人間、頭を下げてもらえれば、幾つかあると、あそこ来てくれたなというような感情も起きるんじゃないかと思いますので、今以上に町長、もう少し、特に内科医の確保には一生懸命やっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） なかなか自分、手前みそで一生懸命やっておりますという答えも言いづらいんですけども、実は先週末も千葉県健康福祉部のほうに行ってまいりました、院長も一緒に。自治医大の先生をもう一人、内科医をお願いしたいということで、多少脈はあるのかなという状況の中で、先ごろ東陽病院も非常に患者数がふえておりまして、特に入院患者につきましては、瞬間的ではありますが、病床がいっぱいになってしまったというような状況もございまして、ただいま80%を行ったり来たりしているような状況の中で、それ以上伸ばすとなればやはり医師と看護師のさらなる充足が必要不可欠でございますので、その辺の部分さらなる、病院経営のしっかりした基盤をつくるためにも鋭意、今後、今まで以上に努力をしていくつもりでございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） よろしくお願ひいたします。

この地域包括ケア病棟をふやせば、やはり医師、看護師に負担が来るんですね。当然負担が来るんです。今2名、プラス名誉院長さんがたまに来ていただいているという状況ですと、今の2名の内科の先生が幾ら若いとはいえ、もう参ってしまつてということも考えられますので、町長、それは現状は本当厳しいと思いますよ。私は病人で毎月内科にお世話になっているから、先生とお話しする機会が多いものですから、よくそういうお話を聞きます。とにかく深刻な状況。

やはり収益に関しても、こういう包括ケア病棟は、事務長ご存じですけども、点数が高いから一生懸命やる。ただ、そこには人が要るわけですよ、当然。また夜勤もやらなきゃいけない。昼はもう内科はやっぱり当然一番多いですからね、見ていますと。負担が非常に重いということも考えると、やはり、いの一番で一生懸命やられているということですが、より以上にお願ひしたいと思います。

住みやすい町というのは、やはり交通インフラ、そしていろんなお買い物の便利さ、学校、

特に病院というのはランクに入るんです。やっぱり病院があれば安心して住める。特に町長は、最初就任のころ、他の自治体に先駆けて、子供の無料化というのを先駆けてやって、非常にこの町にも当時、若干若いお父さん、お母さん方ふえたんですね。やはり政策で人がふえるということもあります。

空港の問題もいろいろありますけれども、逆にピンチをチャンスにじゃありませんけれども、これから議会も町もいろんな地域振興策を上げてお願いしてございますが、それをほかよりもいち早く執行していただくようお願いして、いいまちづくりになればと思います。

それでは以上、お願い事が多いんですが、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 以上で森川忠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をします。

再開は午前11時5分とします。

(午前10時50分)

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

---

#### ◇ 秋 鹿 幹 夫 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

秋鹿幹夫議員。

[1番議員 秋鹿幹夫君登壇]

○1番（秋鹿幹夫君） 皆様、改めましてこんにちは。

議席番号1番、秋鹿幹夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い一般質問を行います。

初めに、6月18日の大阪北部地震では、大阪府での観測史上初の震度6弱、マグニチュード6.1となる地震が起こり、死者5名、2府5県で負傷者435名が発生いたしました。高槻市で寿栄小学校のプールの塀が倒れ、小学4年生が下敷きになり死亡した事故は連日ニュースで報道され、皆様の記憶にも強い印象があったかと思います。

このニュースをかき消すかのように、続いて西日本豪雨災害が起こりました。6月28日から10日間の総雨量で1,000ミリを超える場所が多数発生し、土砂崩れや河川の氾濫、堤防決

壊による浸水などで甚大な被害が出ました。各地で観測史上最大の雨量を記録し、平成最悪の水害と報道され、7月30日の時点での警視庁の発表によりますと、死者が15府県で225人、行方不明は12人に上っているとされており、被災後も台風12号、20号と複数回の大型台風が通過、また今月に入り4日にことし最大と言われる台風21号が上陸し、各地でさらに甚大な被害をもたらしました。西日本豪雨災害の被災地では、現地の復旧に足どめをかける中、河川復旧に関しては急ピッチでの作業を強いられるなど、地元の方々から不安の声がたくさん上がっております。

そして、その2日後の深夜に最大震度7を記録する北海道胆振東部地震が発生いたしました。災害に続く災害で悲惨な出来事がたびたび続きますが、どうか希望を持って復興に向けて着実に進んでいただきたいと願います。

このたびの地震や台風、豪雨災害で亡くなられました方々へのご冥福を心よりお祈り申し上げ、被災された皆様へ心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興を願います。

さて、今回通告いたしました質問は大綱3点でございます。

本年度は私に与えられた任期の最終年度となりますので、今までの質問の中でその後の課題となっている内容につきまして改めて確認させていただきながら、その他の質問につきましてもお伺いしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

大綱1点目、災害に強いまちづくりについてであります。

冒頭で申し上げました地震や水害に関連するものとして、次の5点を質問させていただきます。

(1) 成田空港の機能強化の部分を含めた排水機能について。

①排水は西日本豪雨のような規模にも対応できるのかであります。現在成田空港に降ってきた雨水は、一旦調整池にためられ、取香川とあわせて一部高谷川へ排水されております。今後、第3滑走路が建設されれば、約1,000ヘクタールの土地がコンクリートになるため、その排水はさらに膨大なものになると考えられます。今回の西日本豪雨のように、数日間雨が降り続き1,000ミリを超えるものとなった場合、あるいはそれ以上に考えられなかった数字を記録した場合でも対応できるものなのかお伺いたします。

そして、この災害では、大量に排出された災害ごみが、復旧の妨げとなる問題が起こっております。廃棄物が道路を塞いでしまうこともあるようです。仮置き場を含めた当町の体制はどのようになっているのか。

(2) 災害廃棄物の処理方法についてお伺いいたします。

次に、(3) 大阪北部地震でのブロック塀倒壊事故があったが当町の状況はでございますが、当該ブロック塀は建築基準法に適合していなかったことが問題視されております。町民の方からも安心して子供を学校に通わせられないといったご意見も頂戴いたしました。現状をお伺いいたします。

続いて、(4) 自然災害後の事前復興計画についてであります。どれだけ減災・防災に努めても大規模な自然災害は発生いたしますので、被害を完全に防ぐことは不可能として、被災後に早期に復興まちづくりに着手できるよう、国が復興事前準備の取り組みを推進しております。西日本大震災の被災自治体において、職員の復興まちづくりの経験や知識が不足し、計画策定が滞ったなどの課題が挙げられ、被災後に早期かつ的確に復興まちづくり計画を策定できるよう、復興計画の検討、体制を構築しておくことが、復興まちづくりに関する知識を備えた人材を育成していくことなどが重要とされております。当町の状況をお伺いいたします。

次に、(5) 災害タイムライン策定における調査研究結果についてであります。平成27年12月議会の私の一般質問で、その必要性を訴えました。当時、町長も環境防災課長も高い関心を持たれておりましたが、その後どのような検討が行われ、結果はどうなったのか確認をさせていただきます。

続きまして、大綱2点目は町民の熱中症対策についてであります。

愛知県豊田市の小学校1年生が、校外学習で熱中症にかかり死亡した事故は皆様もご承知のことかと思えます。熱中症の死亡者数の年平均は、20年前と比較し約7倍を超えているといえます。気温の上昇については、もちろん日本だけでなく、世界各地でも40度から50度を超える場所も多数発生しており、高温による山火事の発生も報告されました。今後も気温の上昇や、真夏日や猛暑日を超える気温の日数増加が考えられますので、学校生活も含め、町民の認識、他人への理解を含める啓発活動等について質問いたします。

(1) 学校生活における熱中症対策について。(2) 町民への啓発活動について。(3) 公共施設へ緑のカーテンやミストシャワーを設置してはどうかについて、町の認識をお伺いいたします。

最後、大綱3点目は地方創生についてであります。

昨年、27年度は総合戦略の中間年とされ、K P I の総点検を踏まえて、地方、東京圏の転出入均衡という基本目標を初めとする各基本目標の達成を目指して、ライフステージに応じ

た地方創生の充実・強化に取り組むとして、国も新たに地方創生基本方針2018を掲げ、動き出しております。当町もせんだっての議会議員全員協議会で進捗状況の説明をいただいておりますが、町民の皆様にも現状を知っていただくためにも、この場をおかりして再度お伺いするものであります。

(1) まち・ひと・しごと総合戦略の進捗。①現状を把握しP D C Aを行った結果での今後の方向性についてはお答え願います。

続いて(2) ガバメントクラウドファンディング実施の検討結果についてはありますが、平成28年9月議会で提案したものでございます。当時の企画財政課長からも、当町の厳しい財政状況を鑑みると大変有効な手段であると認識をされておりましたし、町長からもしっかりと対応できる体制を構築してまいりたいと考えておりますとの答弁をいただいております。それから2年も経過しておりますので、計画はどのようになったのかお伺いをいたします。

以上、私の壇上からの質問とさせていただきます。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

[1番議員 秋鹿幹夫君降壇]

○議長(川島勝美君) 秋鹿幹夫議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

空港・地域振興室長。

[空港・地域振興室長 平山貴之君登壇]

○空港・地域振興室長(平山貴之君) 秋鹿幹夫議員の成田空港機能強化に関する排水機能についてのご質問にお答えをいたします。

成田国際空港の現在のB滑走路の雨水について、東関東自動車道より南側は空港区域の排水システムを活用して取香川に排水されております。一方で、建設予定のC滑走路の雨水について、本年4月に成田国際空港株式会社が作成した「成田空港の更なる機能強化 環境影響評価準備書」では、九十九里方面に南流する高谷川に排水する。排水量は、千葉県における宅地開発等に伴う雨水排水・貯留浸透計画策定の手引きなどを参考に、調整池を設けて流出抑制を行う。また、想定を超えるような大雨が発生した場合には、場外にあふれ出すことがないように、空港内のくぼんだ芝地等を活用して雨水をためることを検討しており、排水先河川の浸水影響の軽減と安全に配慮すると記載されております。

このようにC滑走路の雨水排水は、高谷川を経由して栗山川へ排出される計画となっております。

今、申し上げましたような排出量の抑制措置が講じられるとはいえ、今後、空港敷地の周

辺で開発が予想されること、また、排水先の栗山川に未改修区間があることなどから、C滑走路の雨水排水の影響が非常に懸念されます。

そのため、本年1月25日に、川島議長を初め町議会の代表4名と町長が、県知事に対しましてとりわけ重要な3項目の一つとして、栗山川及び高谷川の河川改修等の治水対策について直接要望を行いましたし、直近では8月17日に行われた知事と市町村長との意見交換会でも、改めてこの点について町長から発言いたしました。

今後も機会のあるごとに強く要望を重ねてまいります。

西日本の平成30年7月豪雨の規模に対応できるのかというご質問については、その雨量が一般的な河川改修時の想定雨量を超えることから、栗山川や高谷川に限らず、多くの河川で対応できると断言することは困難であると考えております。

〔空港・地域振興室長 平山貴之君降壇〕

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 萩原浩己君登壇〕

○環境防災課長（萩原浩己君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱1点目、災害に強いまちづくりについての災害廃棄物の処理方法についてお答えいたします。

当町における災害廃棄物の処理方法については、平成25年度に策定された横芝光町災害廃棄物処理マニュアルに基づいて、処理を進めることとなっております。このマニュアルは、災害発生初期における具体的な行動に重点を置き作成をされています。

しかしながら、東日本大震災や近年の災害における経験から、大規模災害時においても適正な処理を確保するため、国は新たに災害廃棄物対策指針の策定や廃棄物処理方法の改正などを行いました。

これらの背景を踏まえ、千葉県は平成30年3月に千葉県災害廃棄物処理計画を策定し、県内全市町村で災害廃棄物処理計画が策定されるための必要な事項を示すとともに、千葉県災害廃棄物処理計画とあわせて、国土強靱化地域計画、地域防災計画とも相互に整合性を図ることとしております。また、災害廃棄物につきましては一般廃棄物に該当するため、処理の主体は市町村が基本になるとともに、当町においての一般廃棄物の処理は各組合での広域処理を行っているため、これら組合と構成市町の連携が大変重要となります。

町としては、災害廃棄物処理計画の策定に向けて、現在千葉県や環境省が開催している研修会に参加しており情報収集にも努めております。今後も県や各組合、構成市町と連携を図りながら、策定に向けた調査研究を進めてまいります。

次に、自然災害後の事前復興計画についてお答えいたします。

事前復興計画は、過去の震災時の教訓から、自然災害により大きな被害が発生したことを想定し、減災や復興のためのまちづくりを住民や事業者と行政との協働で推進していく取り組みのことであります。

東日本大震災では、発災後の混乱の中、復興に向けたまちづくりに着手しましたが、膨大な復興業務に対する人手不足や行政主導の復興計画の策定に対する住民等の不満、地域コミュニティの崩壊など、復興に対するさまざまな問題が発生し、復興のおくれ等につながっております。

このような問題を解決するため、平常時から復興に向けたまちづくりを住民、事業者、行政の協働で進めていくことは重要な取り組みと考えております。今後、横芝光町総合計画や都市計画マスタープラン等との整合性を図りながら、安全で安心な災害に強いまちづくりを目指し、検討してまいりたいと考えております。

次に、災害タイムライン等における調査研究結果についてお答えをいたします。

災害タイムライン策定につきましては、平成27年12月議会で秋鹿幹夫議員からご質問をいただき、災害時の混乱の中でも冷静に対応できるツールとしてご提案をいただいております。

前回の答弁では、直近の台風襲来に対する対応を例とし、48時間前に各課防災体制の周知及び自主避難所の開設準備等着手、関係機関へ防災体制の報告・確認の連絡をする。12時間前に、警報が発令されることを踏まえ、自主避難所の開設と防災行政無線による住民への周知をする。その後、台風通過後の警報解除により自主避難者帰宅及び自主避難所の閉鎖をするなど、タイムラインという決まったものではありませんが、一連の対応をご説明させていただきました。その後も、台風の襲来については早くから気象情報等を注視し、情報収集に努め、対応におくれることのないよう対処しております。

最近におきましては、平成30年7月豪雨で集中豪雨による大規模な災害が発生していることを教訓に、早くからの防災体制を整備するとともに、迅速な住民への情報提供が必要なため、先月8月8日の台風13号の接近時につきましては、自主避難所の開設に加え、避難準備、高齢者等避難開始を発令いたしました。

今後も、より多くの事例を参考にしながら、災害タイムラインとしての構築ができるように努めてまいります。

〔環境防災課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育課長。



〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 私からは、ご質問のうち学校施設を対象としたブロック塀の状況についてと、学校生活における熱中症対策についてお答えをいたします。

初めに、ブロック塀の状況についてですが、町では大阪府北部地震2日後の6月20日に町内小中学校9校の緊急安全点検を実施いたしました。町内小中学校でブロック塀を有しておりますのは、横芝小、上堺小、大総小の3校でございます。この3校ともに点検の結果、ブロック塀にそれぞれひび割れですとか破損等が見受けられましたので、6月25日に再度、ブロック塀診断士の資格を有する一級建築士による簡易点検を実施いたしました。この専門家の点検の結果、すぐに倒壊するほどではないけれども、それぞれ経年劣化が進んでいることから、できるだけ改修することが好ましいという報告をいただきました。

このため、横芝小は正門から北門にかけての約210メートル、上堺小は正門から西門にかけての約260メートルをブロック塀等からフェンスに改修すべく、所要の事業費を9月補正予算に計上いたしました。なお、大総小につきましては、正門側が0.8メートル、西門側が1.1メートルとそれぞれ構造高が低く、またプール東面につきましては人の通行がない箇所であることから、児童への危険度を考慮した上で、今後対応を検討することといたしました。

また、学校周辺の通学路におけるブロック塀につきましても、学校や道路管理担当課と連携いたしまして、7月に現地調査を行いました。その結果、ブロック塀の傾斜、亀裂、破損等の危険と思われる箇所が全小学校区で27カ所ございましたが、改修につきましては所有者の理解と協力が必要となります。町では、広報紙とホームページで町民の皆様へブロック塀等の安全点検について周知とお願いをしているところでございます。

なお、学校以外の公共施設では、スポーツ施設には該当がないものの、役場庁舎や集会施設など4施設が該当いたします。このうち、道路面に設置しているのは旧横芝中学校跡地の1施設のみです。しかしながら、このブロック塀には傾斜や亀裂等が見受けられないことから、今後の施設本体の営繕などとあわせ、フェンスへの転換や撤去を検討したいと考えております。

次に、学校生活における熱中症対策についてお答えいたします。

ことしは観測史上初めて6月中に梅雨が明け、その後は国内最高気温を更新するなど記録的な暑さの夏となりました。当町でも、7月、8月はともに25日間が真夏日となり、このうち8月25、26、31日は猛暑日となりました。このような中、東海地方では熱中症により小学生が死亡し、県内でも小中学生が熱中症で救急搬送される事案が発生しております。

県内公立小中学校の空調設置率が約50%であるのに対し、当町の設置率は100%という有利性を生かし、教室内の授業では児童生徒が暑さを我慢することなく快適な室温で学習しております。また、体育館や屋外での体育やクラブ活動、校外学習においては、教職員個々が熱中症の症状、予防法、対処法を十分理解し、児童生徒の健康状態に注意を配っております。

1学期中に文部科学省と千葉県教育庁から各教育委員会宛てに発せられた熱中症予防や熱中症事故防止に係る通知は、内容の重複はあるものの11件を数えます。町教育委員会では、その都度、小中学校に熱中症の注意喚起を促しました。これらの通知の中には、夏休み期間の延長や臨時休業日の設定なども例示されておりますが、当町では予定どおり今年3月から2学期を開始いたしました。

9月とはいえ、まだ暑さは続きます。各校には児童生徒に給水用の水筒を持参させるなど、引き続き熱中症対策に十分配慮するよう要請をしたところでございます。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 椎名 淳君登壇〕

○健康こども課長（椎名 淳君） 秋鹿幹夫議員からの大綱2点目、町民の熱中症対策についてのうち町民への啓発活動についてのご質問にお答えいたします。

熱中症は屋外だけに起こるものではなく、室内でも温度や湿度が高いときには起こります。外に出るときはなるべく短時間にする、帽子や日傘などで、直接直射日光に当たらない、水分を十分にとり涼しい場所で小まめに休むなどが予防対策として挙げられます。

当町では、防災行政無線により7月と8月に予防啓発の呼びかけを行うとともに、公共施設へのポスターの掲示、また、住民健診や地区の健康教室などの機会を利用して注意喚起に努めました。

来年度以降も猛暑は予想されます。熱中症の予防は個人個人での対策が重要であることから、各課と連携を図りながらさらなる周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

〔健康こども課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 堀越健一君登壇〕

○企画財政課長（堀越健一君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱2点目、町民の熱中症対策についての公共施設へ緑のカーテンやミストシャワーを設置してはどうかと、大綱3点目、地方創生についてお答えいたします。

初めに、公共施設へ緑のカーテンやミストシャワーを設置してはどうかのご質問にお答えいたします。

公共施設への緑のカーテンにつきましては、現在、役場本庁舎におきまして、正面玄関ロビーの前に一部、2階の総務課にかけて設置をしております。以前は、本庁舎のほかの場所や町民会館においても実施をしておりました。しかしながら、本庁舎にあつては、エアコンの室外機から出る風により植物の生育が思わしくないこと、また、緑のカーテンを設置するに当たり、エアコン室外機を避けるための支柱骨組み等の設置や倒壊防止のための安全対策、植物の生育環境、枯れた後の処理等、効果に比べまして手間がかかっていたことから、現在は行っておりません。今後は、環境防災課と相談しながら、支柱骨組み等を常設できる施設等で、比較的容易にできる施設があれば検討したいと考えております。

また、ミストシャワーの設置については、屋外の集客施設等で多数の来場者がいる場合には有効かと思われませんが、役場等への来庁者は建物内がほとんどであり、室内は空調管理されていることから、財政負担等も考慮し現時点では設置を考えておりません。

続いて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗についてお答えいたします。

横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた具体的な事業の進捗管理につきましては、事業ごとに進捗管理シートを作成し、K P Iの達成に向けて、横芝光町まち・ひと・しごと創生会議の皆様からのご意見を参考にしながら、横芝光町まち・ひと・しごと創生推進本部において今後の方針を協議し、評価した45事業のうち継続が20件、改善が25件の方針を決定いたしました。

各事業の具体的な進捗状況は、8月31日の議会全員協議会にて資料を配付し、ご説明申し上げましたとおりでございますが、平成27年10月に策定した横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略も、平成31年度をもって最終年度を迎えます。

現在のところ、次期戦略の作成について国から具体的な指示はございませんが、まち・ひと・しごと創生法に基づく国や県の総合戦略と連携を図り、当町におきましても次期総合戦略の策定を進める予定でございます。その際には、これまでの検証結果を踏まえた課題の整理とあわせて、圏央道の開通や成田空港の機能強化を強みとした新たな地方創生施策を検討し、人口減少の克服、地域経済の発展、さらには選ばれるまちづくりを目指してまいります。

次に、ガバメントクラウドファンディング実施検討結果はについてでございますが、28年9月議会定例会におきまして、クラウドファンディングの実施についてのご質問をいただき、今後新たな事業プロジェクトの企画に当たりましては、クラウドファンディングの活用を視

野に入れながら検討してまいりたいとご答弁させていただいたところでございます。

今後予定されている新規事業等でクラウドファンディング等の対象として検討しているものは、JR横芝駅のバリアフリー化整備事業で、企業版ふるさと納税制度の活用とあわせて検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、地域振興を図るためガバメントクラウドファンディングの活用は、当町の厳しい財政状況に鑑みると大変有効な手段でありますので、今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

〔企画財政課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 答弁ありがとうございました。

ちょっと時間がなくなっちゃったので、早目にいきますけれども、まず第1点目からですね。成田空港の機能強化の部分を含めた排水機能でございますけれども、県のほうへも要望してきたと、今後も強く要望するというので、私が言いたいことは、今回の西日本豪雨災害では広島とか岡山、愛媛の3県で犠牲者が非常に多い反面、3県だけが特別に総雨量が多かったわけではなかったそうです。一方で被害の少なかった高知県では、県内4地点で1,000ミリ近い総雨量が観測されているそうです。

ここで一応参考資料として、高知県の危機管理部のある課長なんですけれども、高知県は1998年の豪雨災害とか、1976年の台風17号による災害など、過去に豪雨やそれに伴う土砂災害で随分被害を受けてきたそうです。そういったこともあって、大雨時の排水能力の向上や河川の改修など治水対策に長年取り組んできたそうです。また、台風被害の多い中で県民の防災意識が高いことも大きいと思われましてコメントされていまして、この辺も十分考えて、先ほども室長、懸念される部分があるということで答弁されておりましたけれども、今後も強く要望していただければと思います。

2番目の災害廃棄物の処理方法についてですが、ちょっと私も以前のやつを調べたんですけども、平成27年6月議会で川島富士子議員の一般質問にて、災害廃棄物処理計画の策定について質問されておりましたけれども、当町はこの災害廃棄物処理マニュアルというものが、今のところ該当してくるということでよろしいのでしょうか。お願いします。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 当町におきましては、横芝光町災害廃棄物処理マニュアルということでの策定でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。

現在策定されている計画で、特に仮置き場などについては町内で何カ所になるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 町内の仮置き場につきましては、地域防災計画でも資料編に掲載してございますが、町内4カ所となっております。これにつきましては、災害廃棄物処理マニュアルにおきましても記載させていただいております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 4カ所ということで、実は私もちよつと確認はさせていただいたんですけども、津波に対する対策での仮置き場の設定だと思うんですね。今のところは。例えば、鬼怒川堤防決壊とか今回の西日本豪雨、台風や線状降水帯が原因とされておりますので、当町では特に栗山川周辺の住宅密集地などは道路も狭隘で同じようなケースが考えられるかと思っておりますけれども、そのような場所についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 先ほども答弁いたしました。仮置き場につきましては4カ所ということで、この仮置き場4カ所の選定におきましては町内の町有地、そういったものを優先順位として、秋鹿議員もご存じかと思っておりますけれども、海岸線について選定されている場所もございます。現時点では、そういった住宅密集地についての仮置き場というものは、選定はしてございません。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 壇上でも申し上げましたけれども、岡山県倉敷市真備町地区では処理が追いつかずに、町内の仮置き場におさまらず、ごみが道路や空き地などに及ぶ場合もありまして、一部では車両の通行を妨げ、渋滞の原因にもなっております。住民の方々も、高温の日々が続く中、衛生面も心配であろうかと思っておりますけれども、当町におきましても、先ほど申し上げましたように、栗山のような住宅密集地で道路が狭隘な場所などは、速やかに廃棄物が邪魔にならない位置に出せるように、仮置き場まで運ぶ前の一時的な仮置き場の位置

も含めて検討が必要かと私は考えています。ちなみに倉敷市では、立派な災害廃棄物処理計画が平成29年度に策定されております。廃棄物の一次仮置き場、二次仮置き場はもちろん、仮置き場に移動する前の集積所まで策定され、集積所の場所においては地域の方々と協議して定めております。それでもこのようなことが起きておりますので、その辺まで十分考えて今後の策定に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(3) の大阪北部地震でのブロック塀倒壊事故でございますけれども、教育課長、ご説明いただきありがとうございます。この中で、ブロック塀のひび割れ、破損が確認されて一級建築士の方に診断していただいたということですが、破損が確認されなければこういった取り組みは考えていらっしゃらなかったということでしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 大阪府北部地震の2日後に行いました緊急の点検は、職員が目視点検でございました。その職員が目視をした中で、ひび割れですとか破損が見受けられましたので、これはもう専門家の点検も必要だろうという判断をいたしまして、それで一級建築士の皆さんにお願いをしたわけでございます。初めから専門家の点検を予定していたものではございません。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。結果、こういう専門家の方に点検していただいたほうがよろしいかなと思いましたので質問させていただきましたけれども、建築基準にたとえ適合していたとしても、今後計画されるようなものについてはさらに安全性に配慮されたものを考えていくべきだと思いますが、その辺の考えをお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 私どもも考え方は議員と同じでございますので、そのように対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

4番、自然災害後の事前復興計画についてということですが、重要な取り組みと考えると、今後検討しますということなので、ちょっと時間もないので、ぜひ検討をお願いいたします。

5番の災害タイムライン策定における調査研究結果についてでございますけれども、これちょっと答弁が、ご答弁いただきましたけれども、調査研究結果についての答弁ではなかったような感じがするので、今のところタイムラインという基準はないと。課長に説明いただいたところは、今までの台風などにおける態勢の状況説明であったかと思うんですが、どのような調査研究を行って、どのような回答であったのかというのを、もう一度お伺いしたいんですが。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） これにつきましては、特に平成28年8月に国土交通省が防災行動計画、いわゆるタイムラインというもので、これの策定の指針が示されました。これに基づきまして、タイムラインとはいつ、誰が、何をするかというものを時系列にまとめたものでございます。こういったものに基づきまして、横芝光町でもぜひ、秋鹿議員もおっしゃっていただきましたタイムラインというものを構築できるような形で、今検討しております。以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ちょっと時間がないので、検討しますの後の検討しますということでよろしいんでしょうかね。多分、私はそのように今受け取りましたけれども、以前の一般質問でも申しあげましたように、チェック項目としては、かなり混乱した中でも冷静に対応できるツールなのではないかなというふうに感じておりましたのでご提案しておりますけれども、例えば災害対策本部に町長を初めとする判断力の高い方々が必ず配置につけるという確証もありませんので、誰がやっても同じように動けるようなものが必要だと思いますし、その後の対応をした職員を守ることもつながりますので、ぜひしっかり検討をいただければと思います。

大綱2点目、町民の熱中症対策についてで、（1）の学校生活における熱中症対策についてでございますけれども、教職員の皆様が個々に対策に熟知していらっしゃるって対応していらっしゃるということですが、例えば屋外に出る際の許容の気温の基準などは設けられているんでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 特に基準というものはないかと思えます。ただ、よくテレビの気象情報の番組でも、きょうの熱中症予防は注意です、警戒です、厳重警戒です、あとは危険ですというような報道がされていると思うんですが、それらをもとに今現在は各学

校で対応しております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 確たる基準というのはないということだったと思うんですけれども、豊田市の小学校での熱中症事故は、この担任の先生に対するひどい批判がかなり広まってしまっているそうです。教職員の皆さんを守るためにも基準は必要ではないかと思しますので、ぜひその辺も検討いただければと思います。

子供は、例えば身長が低いので体感温度は5度ぐらい大人より高いとか、もう十分熟知されていることかと思えますけれども、とにかく共同生活の中で無理をしてしまいがちなお子様もいらっしゃると思います。意思表示をためらってしまうお子さんもいらっしゃると思いますし、少しの異常でもこちらから気づいてあげて早目に対処すること、無理をさせないことが大切だと思いますので、横芝光町でまさかということにならないように十分注意していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

町民の啓発活動については十分わかりました。ありがとうございました。

こことあわせて、公共施設へ緑のカーテンやミストシャワーの設置をしてはどうかということでございますけれども、例えば緑のカーテンにつきましては、観光名所の一つになっているところもあります。例えば、涼しい季節から図書館などの場所で学校の児童生徒に苗を植えていただいて、夏になれば大きくなってそこが名所になってという形も期待できますし、町民の皆様が図書館でみんなで涼をとろうなどのキャンペーンをやってみたら、熱中症対策にもつながりますし、図書館のにぎわいが出て来館者数もふえるのではないのでしょうか。そういうふうに思いますが、社会文化課長と企画財政課長にお答えいただきたいんですが、お願いします。

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

○社会文化課長（川嶋 修君） 今、ご質問のありました図書館の緑のカーテンにつきましては、今後検討させていただきたいと思えます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） せっかくのご意見ですので、図書館に限らず、そういった観光にも使えるものであれば、検討させていただければと思っております。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。



例えば、創生総合戦略の中での図書館魅力発信基地化計画事業なんていうのもございますし、外部有識者からの意見で、利用者が増加するよう館内外問わず工夫すべきとの意見ですから、こういった事業と絡めても効果があるかと思しますので、よろしく願いいたします。

続きまして、地方創生についてでありますけれども、(1)のまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗ですけれども、継続20件、改善25件ということですが、今回は多少数字に変化が見られましたが、まだまだK P Iの進捗に大幅のおくれが見られる事業が目立ちます。今後の方向性ということで何点か質問させていただきますけれども、例えばちょっと細かいことですが、前年度9月の一般質問では創生会議の評価について、昨年度の企画財政課長の答弁ですけれども、選択肢が非常に少ないということは事実だと思います、評価については総合戦略のK P Iの達成に、有効とは言えない、あるいは評価を行わない、有効であったというような選択ししかございませんので、この辺についてはちょっと簡略化し過ぎているのかなと思うので、今後検討課題としたいという答弁でした。今回全く変わっていないかと思うんですが、こちらはどのような検討を行って変わらなかったのかお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 現在の国から示されているものについては、4種類のK P Iの評価の仕方、それから町独自のやつについてはあの2つのパターンということで検討させていただいておまして、この計画の次期の計画の中では、より細かい評価の仕方、それからK P Iの設定の数値基準自体を見直しさせていただこうかと思っておまして、今現在の評価の方法としては最終年度まで同じ形で持っていければと思っております。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） いろいろな制限とかあるのかもしれませんが、検討を行った結果が現状維持だったということで理解させていただきます。

やはりP D C A、いつも私申し上げていますが、いまだに回っていないのではないかというふうに思っていますが、同じく前年度の企画財政課長の答弁では、P D C Aによって事業の評価をするということですが、やはりこれが現実論としてうまく回っていないというような現状が、創生のこの事業に限らず多々ありますということで答弁をいただいております。この辺の見直しはどのように行われたのでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） P D C Aサイクルを回すためには、まずK P Iの指標、これがやっぱり細かく設定されている、それから正しく設定されている必要がございます、当

初設定したK P I 自体が、もともと総合戦略の本体のK P I を使っている関係で、どうしても間接的な効果として出てきているということで、要はP D C A サイクルにうまく乗っていないという部分があります。その関係で、今年度に入ってから、個々の事業の中で各課に第2、第3のK P I をつくっていただけるようお願いいたしまして、対応できるものについては新たなK P I をつくっていただいております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。その新たなK P I が目標をかなり下回るようなK P I にならないように、目標は高く持ってお願ひしたいと思います。

例えば、事業が多過ぎてやれないなどの理由があるとするならば、実効性の低い事業は廃止してでも、実効性の高い事業に力を費やしても、最悪いと私は考えております。極端になりますけれども、これもP D C A の一つだとも思います。

当初、計画段階からスタート時期まではすごく希望に満ちあふれて見えたのですが、今はちょっと真剣味に欠けているような形に、私は受け取ってしまいます。そもそも国の旗振りが根本から違っていると私は思いますけれども、総合戦略にしろ、ふるさと納税にしろ、それでもやらなければ負けてしまいますから、盛り上げていかなければならないのでしょうけれども、全て税金がかかっていることですので、実効性のあるものにかけていただきたいと思うのですが、町長、いつも、経費は最少でも効果は最大にとおっしゃられておりますが、今後K P I の達成に向けての意気込みをお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 一つ一つの項目に対して真剣に一つずつ取り組んでいく、その積み重ねしかないというのが現状の中で、より本格的なK P I の積み増しをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 一応、平成31年度が最終年度ということでございますので、次にかけてという考え方ではなくて、一旦線引きを行うんでしょうから、しっかりそこまでに、もうほとんど時間がないと思うんですけれども、成果が出せるように期待しますので、よろしくお願ひいたします。

最後、ガバメントクラウドファンディング実施の検討結果でございますけれども、今度J

Rの駅のバリアフリー化ですか、この辺で検討したいということですが、平成28年9月議会では私は提案させていただいていますので、進捗としてはちょっとここを検討するというのはおこなっているのかなという感じもしますので、ぜひスピーディーに対応していただきたいと思います。

合併算定替の交付税縮減もありますし、財政が厳しいというのは皆様のほうが熟知されているかと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

少し早いですが、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 以上で秋鹿幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(午後 0時02分)

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時59分)

---

#### ◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を行います。

川島富士子議員。

[10番議員 川島富士子君登壇]

○10番（川島富士子君） 公明党の川島富士子でございます。議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

本年7月の西日本豪雨災害は、14府県で200名を超える死者を出すなど、平成に入って最悪の豪雨災害となりました。犠牲となられた皆様に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、台風21号や、今月6日未明に発生した震度7の平成30年北海道胆振東部地震ですが、余りの衝撃に言葉を失いましたが、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りいたします。近畿、北海道のいち早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

自然災害は、国内外はもとより、本町においてもいつ不意をつくように発生するかわかりません。町も議会も地域に根を張り、現場の声を大切に、課題を迅速かつ的確に捉え、いかなる災害からも町民の生命や財産を守るべく、全力を尽くしてまいらねばなりません。その

ために、チーム横芝光のみんなで意識を変え、高め、できることからさらに取り組むべきと考えます。

さて、本年4月から3カ月間にわたって、子育て、介護、中小企業、防災・減災のアンケート調査を行ってまいりました。貴重なご意見をお寄せくださった皆様の声の代弁者として当局に質問してまいりますので、明快なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

初めに、教育行政について、2点お伺いいたします。

1点目として、学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保について伺います。

大阪北部を震源とする地震により、女子児童が亡くなる事故が発生したことを受け、文科省から都道府県教育委員会などに、7月27日を最終報告とする安全点検等状況調査が依頼されました。また、学校施設が常に健全な状態を維持できるよう、適切な管理についての通知も発せられております。

そこで、本町における学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保について、当局のご所見をお聞かせください。

2点目として、学校のICT環境整備について伺います。

人工知能(AI)、ビッグデータ、IoT(インターネット・オブ・シングス)等の先端技術が高度化して、産業や社会生活に取り入れられ、社会のあり方が大きく変革するソサエティー5.0時代が今後、訪れてくると言われております。こうした新しい時代を見据えた教育のあり方について議論されている昨今ではありますが、2020年度から本格的に実施される新しい学習指導要領においては、小学校のプログラミング教育を必修とするなど、情報活用能力を学習の基盤となる資質、能力と位置づけて、ICTを活用した学習活動を飛躍的に充実することを求められております。その前提として、学校のICT環境が整っていることが必要です。

国は、昨年12月に、学校のICT環境にかかわる整備方針を策定しました。本年度から、全国の全ての公立学校で、3クラスに1クラス分の児童生徒用パソコン、普通教室の無線LAN整備などが実現されるよう、年額1,805億円の地方財政措置を講じております。地方財政措置は自治体の一般財源となりますが、全ての子供たちがICTを活用した学習に取り組めるよう、2020年度を見据え、学校のICT環境整備を早急に実現していくことが必要となります。本町においても早急に推進すべきと考えますが、当局のご見解をお尋ねいたします。

次に、環境防災行政について、2点お伺いいたします。

1点目として、避難所運営ガイド作成及び要支援者の避難について伺います。

気象庁は、ことしの猛暑、豪雨は地球温暖化が影響しているとの見解を示し、条件が重なればさらに暑い年もある、ことしのような豪雨災害は、この先も起こると覚悟し備えていくべきだとしています。明らかな異常気象であり、これまで経験したことのないような災害にどう対処すればいいのか、大きな課題です。

そこで、以前にも取り上げさせていただきました災害時における避難所運営についてありますが、我が町の防災体制、我が町の避難所運営体制は万全でしょうか。日ごろから点検や見直し、準備を整えておかなければ、いざというときに機能しません。過去の災害や東日本大震災、そして今回の豪雨災害、地震の反省点を徹底して検証し、教訓を生かしていく必要があります。近年の災害多発の状況に対し、早急に住民向け避難所運営マニュアルの作成に取りかかるべきではないでしょうか。

例えば、広島県呉市では、地震などの大規模災害に備え、住民が主体となって避難所を運営するためのガイドを作成しました。呉市ホームページからもダウンロードできますので、ぜひ参考にすべきと考えますがいかがでしょうか。

また、要支援者の避難についてでございますが、避難警告が聞こえない、目が見えない中、一人で逃げるのは無理、これらは2011年の東日本大震災の被害に遭った障害者のリアルな声です。何度も申し上げてきたことですが、災害時の避難に支援が必要な要支援者への手だてをどう確保しておくか、これは防災対策の重要な柱です。現在、本町でも要支援者を名簿化されたと存じますが、要支援者の安全・安心を守る基盤が整いつつあることを、まずは評価したいと思います。

一方、名簿を有効活用する上で課題もあります。例えば、平時は要支援者本人の同意を得ない限り、行政は外部に名簿情報を提供することはできません。しかし、要支援者だからこそ地域で連携し、事前に避難方法を想定しておくことが求められることから、町においては、本人の同意がなくても名簿の情報を活用できるよう条例を制定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目として、乳児用液体ミルクの備蓄について伺います。

東日本大震災や熊本地震などの被災地で、フィンランド製品が支援物資として活用されました。常温で保存可能な液体ミルクはそのまま飲むことができることから、水や燃料の確保が難しい災害時に有効であり、普及を望む声が多い乳児用液体ミルクが先月8日に省令改正され、国内での製造・販売が解禁されました。この乳児用液体ミルクは、災害時の備えとしても、子育て負担の軽減としても期待されることから、本町でもぜひ災害時の備蓄品に国産

の液体ミルクを加えるべきと切望いたしますが、当局のご所見をお聞かせ願います。

次に、健康支援のまちづくりについて、2点お伺いいたします。

1点目として、不育症支援について伺います。

不育症とは、2回以上の流産、死産や早期新生児死亡を繰り返して、結果的に子供を持っていないことと定義されています。流産の確率は年齢とともに上がるため、晩婚や晩産化が進む近年では深刻な問題の一つでもあります。

厚労省の実態調査では、流産を繰り返す不育症患者は全国で約140万人、毎年約3万人が新たに発症し、妊娠した女性の16人に1人が不育症であると言われております。厚労省研究班によると、不育症を知り、適正な検査や治療によって80%以上の方が出産にたどり着けると報告されており、多くの命を守ることができるのです。このようなことから、不育症に悩む方に対して正確な情報を提供し、心理的な相談や医学的な相談を行い、患者支援の取り組みを行っていくことが必要であります。

そこで、本町では、不育症についてどのような認識をお持ちなのか、また気軽に相談できる窓口体制の充実が必要であります。相談窓口と周知・啓発をどのように行っているのか、そして不育症の方の検査や治療の多くが保険適用されておきませんが、患者支援として経済的負担軽減を図り、治療を受けやすくする不育症の治療費助成制度についてのお考えをお聞かせください。

2点目として、小児がんの早期発見について伺います。

我が国では、小児の死亡原因の第1位はがんとなっています。小児がんの患者と家族は、発育や教育への対応など、成人のがん患者とは異なる課題を抱えています。小児がんの発症数は年間に2,000から2,500人と少ないですが、小児がんを扱う医療施設は全国に200程度しかなく、多くの医療機関では小児がんに対する医療経験の乏しい中、小児がん患者は適切な医療を受けられないことが懸念されております。国では、昨年より全国15カ所に小児がん拠点病院を指定し、質の高い医療の提供と相談体制の充実を図っています。そこで、本町では、小児がんの早期発見のためにどのような取り組みを行っているか伺います。

また、小児がんの中には、網膜芽細胞腫という目のがんがあります。発症は出生児1.5万から1.6万人に1人と少ないですが、このがんは5歳までに95%が診断されており、その多くは家族が子供の目の異常に気づき受診に至っております。素人でも病状に気づきやすい小児がんとも言えます。腫瘍が眼球内にとどまっている場合、眼球を摘出しないで可能な限り残す方針で治療することが多く、そのためには早期発見が重要なことは言うまでもありません。

ん。網膜芽細胞腫は、白色瞳孔や斜視の症状があらわれるので、これらを乳幼児健診でチェックできれば早期発見につなげることができます。そこで、乳幼児健診の医師健診アンケートの目の項目に白色瞳孔を追加してはどうでしょうか。ご見解を伺います。

最後に、魅力あふれるまちづくりについて、2点お伺いいたします。

1点目として、駅トイレの洋式化とエレベーター設置の進捗状況について伺います。

きれいで快適なトイレの整備は、観光地や観光施設のイメージアップに加え、集客にもつながる重要な要素の一つです。訪れた方が気持ちよく過ごし、また来たいと感じていただくことは大事なことでないでしょうか。リピーターをふやすためには、サービスや利便性など、訪れた方の満足度を高めることが重要です。

県は観光地魅力アップ整備事業としてトイレ整備を行っております。国内の観光客だけでなく、海外の方にも目を向けなければなりません。これから東京オリンピック・パラリンピックも控え、ますます外国人観光客はふえていくと思います。

そこで、駅トイレの洋式化とあわせて、平成26年9月議会から再三にわたり取り上げてきた駅エレベーター設置の進捗状況をお聞かせ願います。

2点目として、ふるさと納税返礼品の見直しについて伺います。

応援したい自治体に寄附を行うことができるふるさと納税制度が始まって、ことしで10年になります。総務省が7月に発表した、ふるさと納税による2017年度の寄附総額は、前年度比1.28倍の約3,653億円と、5年連続で最多を更新しました。寄附件数も1,730万を超えており、国民に定着してきたと言えます。

寄附者に対し送られる返礼品ですが、返礼品の価格は寄附額の3割が目安とされたにもかかわらず、豪華な返礼品で寄附を集める自治体が続出し、総務省が返礼品の見直しを要請する事態となりました。こうした中、返礼品の内容に変化が見られることに注目をしました。例えば、高齢者の見守り支援です。日本郵便は、昨年10月から始めた訪問サービスをふるさと納税の返礼品として使えるようにしました。また、空き家になった実家の管理を、所有者にかわって行うサービスを返礼品に加える自治体もふえてきました。

このように、いずれも物ではなくサービスを提供するという点で共通しており、とりわけ寄附者の悩みも解決する視点が目を引きます。高齢者や空き家への取り組みは、町にとってもメリットがあると思います。寄附に込められた善意に応え、地域の発展や課題解決に結びつくよう当局には工夫を重ねてほしいことから、ご所見をお尋ねし、私の最初の質問といたします。

〔10番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 私からは、教育行政についてのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保についてでございますが、6月18日の大阪府北部地震では、倒壊した学校施設のブロック塀の下敷きになり小学生が死亡するという痛ましい事故が発生したことから、町では6月20日に町内小中学校9校の緊急安全点検を行い、ブロック塀を有する横芝小、上堺小、大総小については、6月25日に再度、一級建築士による点検を行いました。

点検の結果、それぞれ経年劣化が進んでいることから、できるだけ改修が好ましいとの指摘を受けたことから、横芝小と上堺小については、児童の安全性確保のために既存ブロック塀を撤去しフェンスに改修すべく、所要の事業費を9月補正予算に計上いたしました。なお、大総小につきましては、構造上の危険度を考慮した上で、今後、対応を検討することとしております。

また、各校周辺の通学路におけるブロック塀につきましても、学校や道路管理担当課と連携して7月に現地調査を行いました。その結果、老朽化により傾いているもの、亀裂や破損が生じているもの等、危険と思われる箇所が27カ所ありました。これらを初め個人所有のブロック塀の改修は、所有者に理解と協力を得る必要があるために、町では広報8月号及びホームページでブロック塀の安全点検について周知、お願いをしているところでございます。

次に、学校のICT環境整備についてですが、平成32年度からの新学習指導要領では、プログラミング教育を初めとするタブレット端末を利用した授業展開が盛り込まれております。町では、小学校7校で、パソコン教室に設置してありますデスクトップ型パソコンが、ことしの8月末でリース期間が満了となることから、タブレット端末としても併用ができます2IN1（ツーインワン）型パソコンへの更新と無線LANスイッチ等の附属機器の整備をすべく、所要の事業費を今年度当初予算に計上しております。5月31日に指名競争入札により業者を決定しまして、夏休み期間中に各小学校の更新作業を完了いたしました。

新学習指導要領では、全児童分のタブレット端末を整備することとしておりますが、今回は各小学校、おおむね2クラス分の台数としております。タブレット端末の利用の習熟度を



各校と協議しながら、追加整備の時期を検討したいと考えております。

なお、中学校につきましては、来年の8月末にコンピューターシステムのリース期間が満了となることから、31年度当初予算に所要の事業費を計上し、小学校と同様の整備をする計画としております。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 萩原浩己君登壇〕

○環境防災課長（萩原浩己君） 川島富士子議員からの大綱2点目、環境防災行政についてのご質問にお答えいたします。

初めに、避難所運営ガイド作成及び要支援者の避難についてですが、当町では、平成26年3月に横芝光町避難所運営マニュアルを策定しております。このマニュアルでは、大規模な災害や事故により多くの人々が長期的な避難が必要となった場合の避難所において、避難所の運営組織や運営方法等を明確化することで、災害初期の混乱を緩和し、避難者の安全・安心を図ることを目的としております。

要支援者の避難につきましては、横芝光町地域防災計画で、近所の住民、自主防災組織、ボランティア、福祉関係職員等の支援により避難を行うこととしております。また、要支援者の避難は通常の避難者よりも時間がかかるために、十分な余裕を考慮し、早目の避難行動がとれるように配慮することとしております。

次に、乳児用液体ミルクの備蓄についてお答えいたします。

乳児用液体ミルクは、容器内のミルクを乳幼児がそのまま飲むことができるため、災害時においても衛生的な水や煮沸消毒をする必要がないため、近年、災害備蓄品として注目されてきました。しかしながら、日本国内では厚生労働省による規制により、乳児用液体ミルクは認められていなかったため製造販売がされておらず、普及しておりませんでした。

当町においても、平成29年度に粉ミルクを24缶購入し備蓄はしておりますが、液体ミルクにつきましては備蓄していません。平成30年、本年の8月8日に製品の規格基準を定めた改正厚生労働省令が施行されたことから、日本国内での製造販売が可能となりましたので、製品の品質や価格等、今後の動向を踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

〔環境防災課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 椎名 淳君登壇〕

○健康こども課長（椎名 淳君） 川島富士子議員からの大綱3点目、健康支援のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

初めに、不育症支援についてであります。妊娠してもおなかの赤ちゃんが育たず、流産や死産を繰り返してしまう状態を不育症と呼んでおります。不育症は、染色体異常やホルモン分泌の変化が要因と言われております。夫婦のいずれかに染色体異常があれば、受精卵にも一定の確率で染色体に異常が起こり、これによって流産してしまう場合や、大きなストレスなどによる自律神経の変調など、心理的な要因によってホルモン分泌の変化が起こり、赤ちゃんの成長をとめてしまう場合があると言われております。

当町においては、今までに不育症に関する相談はありませんが、妊娠届が出され、母子健康手帳を交付する際、保健師からの情報提供や本人から相談があった場合には、保健所と連携し専門の相談機関を紹介するなどの相談体制をとっております。

なお、医療費の助成についてであります。千葉県内では成田市と浦安市、酒々井町となっております。現在、当町では助成制度はありませんが、今後も国・県及び近隣市町村の動向を注視し調査研究してまいりたいと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、小児がんの早期発見についてであります。小児がんとは、15歳以下の子供に発症するがんで、主なものには白血病、脳腫瘍、リンパ腫などがあります。小児がんの場合、子供はみずからの体に起きたことを周囲に上手に伝えることが難しく、疑わしければ検査を行うことについても、身体的影響を考えれば慎重にならざるを得ないこともあります。成人のがんの場合、健康診断等による早期発見が予防の最大の方法であります。小児がんの場合、予防できず、早期に発見されることが困難な場合が多くなると言われております。毎日お子様と接しているご家族が、体調や身体の変化に気づいてあげることが重要と考えます。

小児がんは成人に比べ症例が少なく、専門医や拠点病院が少ないなどが課題となっていることから、国では第3期がん対策推進基本計画の中に分野別施策の一つとして小児がん医療の充実を位置づけておりますので、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

目のがん、網膜芽細胞腫は、網膜に発生する悪性腫瘍で乳幼児に多い病気であり、出生児1万5,000人から1万6,000人につき1人の割合で発病します。

現在、当町での乳幼児健診時に白色瞳孔検査は検査項目にありませんが、乳児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診時には目に関する問診も行っていることから、疑いのある場合には眼科の診断を勧めるなどの体制をとっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

します。

〔健康こども課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 川島敏彦君登壇〕

○都市建設課長（川島敏彦君） 川島富士子議員ご質問の大綱4点目、魅力あふれるまちづくりについてのうち、駅トイレの洋式化の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

横芝駅前にあります公衆用トイレは、建設してから17年が経過しており、当時から男子・女子トイレともに和式で、多目的トイレのみ洋式でございます。

以前から要望のありました洋式化につきましては、現在の男子用1基と女子用2基のうち、それぞれ1基を洋式に改修する工事を8月末に発注したところで、12月の中旬までには完成する予定でございます。

今後も利用しやすい施設となるように努めてまいりたいと考えております。

〔都市建設課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 堀越健一君登壇〕

○企画財政課長（堀越健一君） 川島富士子議員の大綱4点目の、魅力あふれるまちづくりについての駅トイレの洋式化とエレベーター設置の進捗状況についてのうち、エレベーター設置の進捗状況についてとふるさと納税返礼品の見直しについてお答えいたします。

初めに、エレベーター設置の進捗状況についてお答えいたします。

以前より、川島議員を初め山崎義貞議員からもご質問をいただいております横芝駅のエレベーター設置について、町では平成28年度の横芝駅バリアフリー施設整備の基礎調査を実施し、エレベーター設置案の検討や概算工事費等の算定を行い、この調査結果に基づきJR東日本とエレベーター設置の必要性や事業の負担割合等について協議を行ってまいりました。

JR東日本は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に規定された移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の駅について、平成32年度までにエレベーターまたはスロープ等の整備を進めております。また、横芝駅のように3,000人未満の駅であっても、地域の実情に鑑み、利用者の実態等を踏まえ、設置に向けて前向きに検討をいただいている状況でございます。

本年5月にJR東日本千葉支社へ要望に伺った際に、JR側からは、平成32年度までは3,000人以上の駅を優先的に国へ事業申請されており、横芝駅のように3,000人未満の駅は、

国庫補助金の対象になれば平成32年度以降の着手が最短のスケジュールとのことでお伺いしております。しかしながら、駅の利便性や安全性の向上は喫緊の課題でありますので、今後も要望活動を続けてまいります。

次に、ふるさと納税返礼品の見直しについてでございますが、ふるさと納税制度は平成20年度から始まり、本年8月末現在における当町のふるさと納税返礼品の内容は、お米やモツ鍋セットなどの農畜産物を初め、落花生を使ったお菓子などの町内生産品やサーフィン体験など、協力事業者15者、56品目となっております。

返礼品の多様化につきましては、本年度は4月当初から着手し、7月には新たにふるさと納税推進事業委託契約を締結し、町内事業者を訪問して新規事業者の開拓及び既存協力事業者の新たな返礼品の開発に取り組んでおり、ふるさと納税寄附額の増加に向け返礼品の拡充を進めているところでございます。

今後の返礼品の見直しについてでございますが、スポーツ体験型チケットや農畜産物の増加などにより、本年9月より新たに協力事業者1者、返礼品6品目を追加し、9月現在の返礼品は16事業者62品目となっているところでございます。また、新たな協力事業者の獲得及び新規返礼品の開発に向け複数事業者と交渉中であり、今後は年末のふるさと納税の増加時期に向け、逐次返礼品を追加していく予定でございます。

なお、ふるさと納税は、当町におきましても歳入確保の面から有効であり、また町の魅力発信や地元特産品などの販路拡大と地域産業の活性化に資する機会でありますので、農畜産物や園芸品等、町内特産物はもちろんのこと、宿泊、体験等の訪問型チケットの返礼品を開発するなど、さらなる返礼品の充実と町のPRを図ってまいります。

〔企画財政課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保についてでございますけれども、倒壊のおそれのある塀の所有者に対して、その危険性を伝えるのは自治体の責務であることから、法律で定められた点検ポイントを所有者に理解してもらい、耐震診断の実施を促す取り組みも進めるべきと考えますが、先ほど担当課長より8月号広報、またホームページでお知らせということもありましたけれども、それでは見逃してしまう方もおられますし、この危険性に対する対応でありますので、その辺は見直すべきではないかというふうに感じましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川島敏彦君） それでは、ブロック塀の町全体のことに關することにつきましては都市建設課のほうで事務を所掌しておりますので、お答えさせていただきます。

先ほど教育課長のほうで答弁しましたとおり、まず安全対策ということで、広報紙や町ホームページ等で、町民の皆様へご自宅に設置されているブロック塀の安全点検を自主的にしていただきたいというようなアナウンスをさせていただいたところがございます。また、ブロック塀の、または石垣の正しい施工方法のパンフレット等につきましても、役場ロビーカウンター、町民会館のロビーカウンターにも設置させていただいたところがございます。

議員おっしゃるように、そういう啓発だけでは安全確保がまだまだ図られないのではないのかと、個々に点検をするようにしていったらどうなのかと、もっとPRすべきじゃないかということですが、個人の所有物であるということで、それについて町のほうで点検をして安全性を確認していくということは難しい部分があります。

したがって、こちらにつきましては町ホームページ、広報紙等、またはいろんな媒体を使いまして、点検をしていただくようお願いしていきたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 先ほども申し上げ、イタチごっこになってしまいますけれども、法律で定められた点検ポイントを所有者に丁寧に理解してもらえるようにという、そのところが行政の責務ではないかなという思ひで、あえて行政だからできることだと思ひますね。それで言わせていただきました。

課長のおっしゃることであるならば、逆に必要であれば通学路の変更の検討もするべきではないかというふうに思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 今現在も通学路において、例えば傾いているブロック塀があるような場合は、学校のほうから、子供たちに余り塀の近くを歩かないようにだとかという注意はしていただいているところです。ただ、そのまたブロック塀が長い、あるいはどうしてもそこを通らなくても迂回路があるというような場合につきましては、今後、安全確保のために、学校と協議をしながら通学路の変更も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 町長、ぐあい悪そうところ申しわけないんですけれども……

〔町長「大丈夫です」と発言〕

○10番（川島富士子君） すみません。通学路に面している民間のブロック塀等の撤去費用等の支援を補助するという、千葉市がやるということで、新聞紙上で拝見しましたけれども、本当に財政的に余裕があるところがやるのか、それとも喫緊の課題で必要性を感じてやるものか、その意図のところはわかりませんが、例えば千葉市や鎌倉市、大阪市、京都市、みんな大きなところですが、補助をするということでもありますけれども、そういう考えはないかどうか、一応お伺いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今の状況の中でどれだけのケースがあるのか、合理的な判断もしていかなければならない状況の中で、一度検討させていただくというお答えでよろしゅうございましょうか。そういうふうな形で進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） それでは、ICT環境整備についてでありますけれども、平成29年3月現在の全国の自治体における学校のICT環境の状況について、国の調査結果が都道府県別また市区町村別に、文科省のホームページに公表されておりました。私も全国での順位もわかるとなっているということを知ったものですから、開いて見てみました。そうしましたら、公立学校情報ランキングの全国順位、小学校が7校、1,300位、中学校が2校、1,301位ということで、その後きちんと新年度予算に盛り込まれてしっかりと対応されているということでありますから、それは大きく順位は変動しているというふうに思います。回線速度、当初の超高速インターネットの接続率の回線速度が、たしか横芝光町は30Mbps、30ということで100%というデータが載っておりましたけれども、それは100に上げるとか、更新時期に変更はないのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 通話回線の速度といいますか能力のことでしょうか。

〔10番議員「ネット接続の速度じゃ……」と発言〕

○教育課長（椎名富士男君） すみません、ちょっと細かい数字のほう、今、持ち合わせがございませんけれども、今回の小学校の更新につきましても、今までなかった各教室にLANのいわゆるスイッチですね、そういうものを設けたりということで、今までよりはこのICTの環境のほうは向上する見込みでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 大変申しわけありません。超高速インターネットの接続率が30と100とあって、数字が大きいほど高速だということで、100のほうが横芝光町はゼロだったんです。それで、30は100%になっていたんですけれども、それが更新と同時に変更があるのかなと、そういう文科省からの指導があるのかなというふうに思ったのでちょっと聞いてみましたけれども、とにかくICT機器の導入の環境整備が急務だということは、もうどこの自治体も進めなければいけないという昨今ですけれども、これから5年間、約1,800億円の規模で出るようでありますので、この活用でぜひ学習活動の充実、子供たちの情報活用能力の育成に向けて精いっぱい取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、環境防災行政でありますけれども、質問の前に、大変に申しわけないんですが、町民の声を預かってまいりましたから、環境防災課長、町長、副町長初め皆さんにご報告をさせていただきたいと思います。

秋鹿議員への答弁にもありましたけれども、8月8日から9日の台風時の避難準備の段階で、町民会館に避難した高齢者が50人ちょっといらっしゃったかと思っておりますけれども、その避難した方から、町当局の職員の皆さんの本当に親切な対応に感謝したいということ、そういう声が届きましたのでお伝えしたいと思っております。大変に喜ばれておりました。

それと、あともう一点、喜ばれたのが、つい先日、こういった回覧板で環境班がつくった、私たちにもできるごみの減量化という、このチラシが配布されたわけでありましてけれども、これは1軒に1枚ずつ配られたわけでありましてけれども、この取り組みがすばらしいという感動の声も届いておりますので、ぜひこういう機会にお伝えしたいというように思いました。

それで、内閣府が公表している指針やガイドラインには、市町村の避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げることができるよう、わかりやすい手引の整備が必要である、また避難所生活は住民が主体となっていくべきものとなっております。近年の災害多発の状況に対し、早急に住民向けの避難所運営マニュアルの作成に取りかかるべきではないかというように思っておりますけれども、それが内閣府からおりてきているわけでありまして、もう一度答弁をいただきたいと思っております。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 議員おっしゃるとおり、避難所の運営に当たりましては、住民主体の避難所運営というのが大変重要だとは認識しております。

先ほども壇上答弁でお答えしましたとおり、横芝光町避難所運営マニュアルにおきまして、運営の体制が特に長期化となる場合につきましては、住民主体の避難所運営委員会というものを立ち上げるような形でガイドブックに掲載してございます。そういったものに基づきまして、住民主体の運営委員会を立ち上げることは大変重要と認識しております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 住民向けの運営マニュアル、避難所運営ガイド、これについての作成に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） まだ住民主体の運営マニュアルとまではいきませんが、非常に重要なことだと認識しておりますので、前向きに検討してまいりたいと考えます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ことし、本町にお越しいただきました東京大学大学院の片田敏孝特任教授は、日本人は行政機関やほかからの情報に依存しがちだと指摘しております。自分の命は自分で守る、意識を高める必要があると強調されておりました。巨大災害はいつどこで起こるかわかりません。社会全体として、あらゆる機会に防災・減災の意識を高めていくことが大切であることから、ことしは間に合いませんが、毎年続くであろう町全域から集まる町体育祭でプログラムの中に防災コーナーを設けてはと考えますが、例えば今後つくとした場合に、ガイド作成のPRとか要支援者がいることなど、そういった町民の意識を高められる時間を、共有する時間を設けてはと考えましたが、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） そういう周知の仕方というか、危機管理に対する思いを、なるべく多くの町民の皆さんにお示しするということがいいことであるのかなというふうに思っておりますので、ちょっとどういようなものができるかについても、一度検討してみたいというふうに思っています。

それともう一点、先ほどブロック塀の補助はないのかという話の中で、当町にはリフォーム補助金というのがございまして、これはブロック塀についても有効でございまして、その費用の10分の1、20万円の上限で、ブロック塀の修理、リフォームについても補助の幾つかの条件はあるんですけども、そういうのもあるというものを思い出しましたのでご報告させていただきます。



以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 私の認識不足かもしれませんが、町が指定する避難場所への公衆無線LAN、Wi-Fiの整備状況、ぜひこれ優先的に設置していかなくてはならないことかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 避難所だけでなく、今、ある意味、世の中の常識という部分もあるのかなと思う中で、せんだってのあちこちで起きた災害においても、なるべく電話とかメールは使わないで、SNSだとかそういうものを使ってやってくださいみたいな案内も出ておりました。やっぱりそれにはそういうものも間違いなく必要になってくる大きなアイテムなのではないのかなと認識しておりますので、今後積極的に考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 避難所運営ということで、以前質問して、予算は1人分の予算ですけれども、防災士の資格補助の予算が、予算書には載るんですけれども、なかなか決算で実績がないというところでありまして、絵に描いた餅ではなく、本当にこういったいつ災害が起こるかかわからない、それも大規模災害という不安を抱える昨今の中で、防災士育成の重要性を、各避難所にいたら非常に職員にかかわって活躍できる立場でありますので、そのところもぜひお力を入れて、自主防災組織のあるところには積極的に採っていただくとかしていただきたいと思います。

そして、環境防災課長、検討項目だというふうに思いますけれども、広島県呉市のように住民向けのガイドを作成したときには、ぜひ呉市のポイントを参考にさせていただきたいというふうに思います。呉市では、避難所運営に必要な視点やポイントチェックリストがわかりやすく、子供や高齢者、女性、障害者などに対してどのような配慮、支援が必要かが記されております。また、犬や猫などペットへの対応も盛り込まれております。そして何よりも、文字を大き目にしたり読みやすくなるよう、職員は工夫したということでもあります。

私、ここに、町でもしつくとしたらぜひ加えていただきたいのは、東日本大震災のときに非常にづらい思いをしたアレルギー患者が困ったことがたくさんあるわけです。そうしたアレルギー患者の困ったことをぜひまとめていただいて、それも入れていただきたいというふうに思います。

そして、先ほど登壇のときに申し上げさせていただきましたけれども、4月から6月、100万人訪問調査活動ということで、私も公明党の議員の一員として訪問活動をしたわけがありますけれども、住民が力を入れてほしい防災行政の中に、特に一番多かったのが避難所における安全対策、防犯対策でありました。そして、その次に多かったのが災害時要援護者の把握、連携であります。特に力を入れてほしい町内のアンケート調査の結果としては、高齢者など災害時に配慮が必要な人たちが安全に避難できる体制づくりということで、この要望が浮き彫りになりました。住民に身近な自治会が、災害弱者の存在を把握して、適切に避難できるよう、逃げおくれゼロを目指して、町による支援を強化していただきたいというふうに思います。

そして、ちょっと質問ではないんですけども、その要望の中にこういったことも入っていましたので、参考にさせていただきたいと思います。

秋鹿議員からもタイムラインの質問がありましたけれども、災害時にみずからがとるべき行動を時系列でまとめたマイタイムラインの普及、マイタイムラインのほうですね。あと、住民向けのタイムライン、私はこの住民向けのマイタイムラインをガイドブックに入れたら、また新しい企画になるのではないかなというふうに思いました。あと、3日分の非常食料、水、常備薬や救急胴衣などの備蓄、また女性や子供用の防災備品を設置。

そして、これ課長に特にお訴えしたいんですけども、避難所の運営会議、先ほど出ましたけれども、避難所の運営会議に女性の参加をというアンケートの結果がありましたので、ご承知おきいただきたいと思います。

あと、これはうちの町には整っていると思いますが、男女別のトイレ、授乳、着がえ場所の確保、また空き家バンクの登録の充実で、被災しても住まいの確保を即可能にできるようにというご意見等ございましたので、ぜひ参考にさせていただければというふうに思います。

続きまして、健康支援のまちづくりで、不育症でありますけれども、時間がないので、厚労省は平成24年4月からへパリンカルシウム製剤というのが保険適用になったというようにありました。そして、平成23年度、不育症の相談マニュアルを作成し、既に自治体に配布したという記録もございました。これを有効活用されているかどうか、ぜひお力を入れていただきたいと思いますし、また平成24年10月には、全国都道府県毎に不育症相談窓口が設置され一覧表を公開したとありました。例えば、県であれば当時の県民だよりで紹介されたのかもしれませんが、県民だより、全戸、全町民に届くとは限りませんので、町の広報やホームページでの周知にも、ぜひぜひ努めていただきたいと思いますが、課長、いかがでし

ようか。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 特に現状では、不育症について周知ということは実施しておりません。相談に来られた場合に相談体制をとっているということでございます。なかなかプライベート、デリケートな問題でございますけれども、周知していくほうがいいのかどうか、その辺も含めて検討はさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） プライベート、そのところ、すごくデリケートなところは私もよくわかります。そうでなくて、県の相談窓口があるということのご紹介をぜひしてほしいということです。

またあと、健康こども課の職員の皆さんが、日ごろからあらゆる分野において一生懸命取り組まれていることは理解をしている一人だと思っておりますけれども、乳幼児健診も、佐藤町長になって5歳児健診が入りまして、県下に先駆けてというぐらい一生懸命に取り組んでいただいている職員の皆さんに、やはり白色瞳孔、早期発見の鍵は初期症状でということですので、そういう職員の皆さんがいらっしゃれば常に目を、それこそ輝かせて見ていただいているのではないかというふうに想像ができますけれども、たとえ人数は少なくとも、発症すれば子供と家族の人生が大きく左右されてしまうということもありますので、積極的に今後、このこととめて、気をつけて見ていただければというように思います。

エレベーター設置、山崎さんも質問されましたけれども、私は実は町長が公約された前から再三質問をさせていただいてきました。でも町長、公約とは有権者に実施すると約束することですので、特に期待して待ち続けている高齢者、障害者、妊婦、子連れの方、たくさんおられます。さまざまな皆様のために、一日も早い実行に急がれることを切望いたしますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 大変時間のかかってしまったことについては、本当に大変申しわけなく思うわけでありまして、なかなかJRの門が重いというのもございまして、ただ間違いなく一步一步進んでいるという現状もございまして、そのような方向で、間違いなくそのときにはできるというような自信を持って、今、進めておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 階段を上ったりおりたりするたびに町長の顔が思い浮かびますので、ぜひ頑張っていたきたいというように思います。

ふるさと納税ですけれども、るる課長のほうから頼もしいご回答をいただきましたけれども、私が言った先ほどの見守り支援、またそういったところの細かいデリケートな部分もご検討いただければなと思った次第です。ぜひよろしくをお願いします。

一つ、ふるさと納税、返礼品とは違いますけれども、最近、ネット広告の闇、業務委託料の9.1%が不正に使われているというのはご存じでしょうか。サイトの運営者は、アクセス数がふえれば広告収入がふえることから、アクセスの多いアダルトサイトから自動的にまとめサイトに飛ばすことで広告の閲覧数をふやそうとしているということで、電通もヤフーも実はかかわっていたということ、反社会的サイトにも出してしまう飛ばし裏広告ということで、非常にイメージがよくないし、実際、自治体でそういう被害に遭った自治体が鹿児島にもありますし、ぜひそのところは業務委託料ということで、金額も大きいですから、確認をしていただきたいと思います。

時間がないので、最後に、町民の生命と財産を守り、社会の繁栄と生活の安寧を支えることは政治の根本です。その意味で、災害から生命と生活を守る防災・減災への取り組みは、異常気象が頻発し巨大地震が懸念される我が国の状況に鑑みても、あらゆる政治課題の中で優先度をさらに高めるべきではないでしょうか。財政規律の重要性もありますが、町民の命にはかえられません。町民の皆様には、投資効果を丁寧に説明すれば理解は得られると存じます。ぜひ長期的な視点に立って防災・減災を着実に進めていかれることを切にお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

(午後 2時00分)

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時14分)

---

◇ 山 崎 義 貞 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

山崎義貞議員。

〔4番議員 山崎義貞君登壇〕

○4番（山崎義貞君） 日本共産党の山崎義貞です。9月議会の一般質問を行います。

まず初めに、北海道で起きた震度7の地震により多くの方々が亡くなりました。亡くなられた方々に対し、深い哀悼の意を表します。また、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げます。

関西地方を襲った台風21号により、甚大な被害が発生しました。西日本を襲った水害や強風、高潮による自然災害の恐ろしさを痛感しているところです。

北海道の地震による電力供給は、まだ100%復旧していません。被災された方々の一日も早い復旧を願うものです。

沖縄の翁長知事が亡くなりました。翁長さんは、自民党県連幹事長までされた保守本流の方でした。辺野古に新基地建設は認めない沖縄県民の声を国に届けるため、自身の命まで削って働いたのではないのでしょうか。

沖縄県北部にある高江、オスプレイのためのヘリパッド建設にしても、辺野古の海岸を埋め立てて滑走路をつくることに地元住民や県民の多くが反対しているのにもかかわらず、工事の強行をやる、もはや日本の民主主義はどこに行ってしまったのか。

行政の最高責任者である総理大臣が、憲法を守らなければならない立場の人が、憲法改正を發議すると言い出す。

地方から、平和主義、主権在民、基本的人権の憲法を守り、民主主義を守る声を大きく發信する 때가来ています。

さて、9月議会では、大綱4点について質問をいたします。

まず初めに、成田空港の機能強化について質問します。

3月13日に四者協議で合意した確認書内容の飛行時間は、5時から深夜1時まで利用可能となっています。近隣市町の住民説明会でも反対意見が多かった利用時間制限の緩和でした。

騒音下住民の声に真摯に耳を傾けなかったスライド運用の提示と、深夜零時30分から1時までを弾力的運用に置きかえただけの修正案では、なおさら国・県やN A Aに対しての不信感が深まってしまったと思われま

四者協議会で確認された事項に基づいて事業計画が進められますが、機能強化では、A滑走路の利用時間を1時間延長し、深夜12時まで便数制限なく使用できることになりました。

2020年オリンピック・パラリンピック競技開催までに実施することになるA滑走路の時間延長、防音対策を含めたスケジュールを教えてください。

成田空港の更なる機能強化で、騒音下住民に対して多大な騒音負担がかかり、本気の対応が求められてきます。国・県、N A Aは、200回以上の住民説明会を開いてきて、住民合意にこぎつけたとの認識です。町長は、署名する前日まで、町民合意が得られていないということで署名できないとの態度でした。機能強化の中心は、飛行運用時間の拡大にあるわけで、騒音被害を受ける住民の多くが反対していた時間延長を、町長も、住民理解が得られたという認識なのかを伺います。

大綱2点、教育関係について伺います。

核兵器禁止条約の国連会議での裁決から1年、7月時点で60カ国が署名し13カ国が批准しています。核兵器廃絶は、核爆弾による惨禍を受けた広島、長崎市民だけでなく、日本国民の長年の願いです。日本国憲法のかなめである恒久平和は、憲法前文にあるように、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」とあります。

平和憲法を守り、つなげるためにも、広島、長崎核兵器禁止世界大会への参加は、町の子供たちに対して大きな影響を与えると考えます。町として、どのような取り組みができるのかをお答えください。

大綱3点、防災環境保全について伺います。

防災に対する住民の意識は、年々高まってきています。地震や津波、台風や集中豪雨などによる冠水など、私たちは自然災害からどのようにして身を守るのかを、全国の震災から学ばなければなりません。また、防災訓練による減災に取り組むことが、ますます重要になってきています。

そこで、直下型地震を初め、大地震によるライフラインの寸断で、水の確保は最も大事なことになってきます。上水道のみの地域や、井戸水のみ、併用の家庭など、さまざまな形態があります。水道機能が失われたら断水し、電源が失われたときには井戸水の給水はできません。災害用の井戸の確保や、長時間の停電による断水で生活が困らないように、ポンプを動かすことのできる発電機の確保が必要と考えます。どのように考えているのかを伺います。

防災無線の戸別受信機は、台風や集中豪雨のときに避難指示に役立つことには間違いありません。屋外スピーカーは、風や雨音で打ち消され、役に立ちません。戸別受信機の設置を、希望者に無償貸与できる制度を求めるものです。お答えください。

乾草沼周辺における環境の変化は著しく、太陽光発電の開発による山林伐採が進み、特に7月から始まった山林伐採は規模も大きく、この沼に生息する希少なトンボ類の命を脅かすことになっています。

当町のホームページにも乾草沼の自然を載せ、アピールしています。町としても、太陽光発電の開発からこの沼に生息する希少なトンボ類の環境を守るための対策を講じることが必要と考えますが、お答えください。

次に、産業振興について質問します。

新規就農者に対する支援策については、町の基幹産業である農業を発展させる上で欠くことのできない政策です。離農や高齢化に伴って農業に従事できなくなり、農業人口が年々減少してきています。農業に全くかかわってこなかった都会出身の勤労者や学生が農業に興味を示し、農業実習している青年がふえてきています。新規就農者の相談件数と主な内容についてお答えください。

新規就農者の住居問題は、農業経営者や就農者が、初めはアパートを借りて、そこから雇用主の農場に行きます。家賃の問題や通勤手段、通勤時間の問題など、さまざまな問題を抱えています。手に農業技術を身につけて、自分のやりたい農業を目指したときに、住居の問題は新規就農者が抱える大きな課題です。農業支援策として、どのように考えているのかをお答えください。

新規就農者の定住には農業収入の安定が欠かせません。販売先の問題、農業技術習得の問題、農村の風習の問題など、さまざまあるかと思いますが、どのように考えているのかをお答えください。

次に、耕作放棄地解消について質問します。

耕作放棄地は年々増加してきています。農業従事者の減少によることが一番の問題ではありますが、耕作従事者にかわり耕作できる誰かを探する必要があります。農地の有効活用を図り、荒地にしないことが何より大事になってきています。素早い対応が求められますが、耕作放棄地の地目面積と所有者数について把握できているのか、把握できている範囲でお答えください。

耕作放棄地がふえれば当然、景観も損なわれます。隣接する農地に悪影響となり、ごみの不法投棄にもつながります。枯草となったときの火災にもつながる耕作放棄地解消の具体策はどのように検討されているのかお答えください。

以上、大綱4点、簡潔で明快な答弁を求めて、壇上からの質問を終わります。

〔4番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、山崎義貞議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、成田空港の機能強化についてのご質問にお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては、教育長及び各担当課長からの答弁とさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、A滑走路運用時間延長の時期でございますが、本年3月13日に開催されました成田空港に関する四者協議会後に取り交わされた成田空港の更なる機能強化に関する確認書では、「2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催までにA滑走路における発着時間を朝6時から深夜0時までに変更する」と記載されています。これまでのところ、具体的な緩和時間について示されていないことから、今後、関係者間で調整がされるものと考えております。

なお、運用時間延長に先行してA滑走路に関する内窓設置工事を10月1日から開始する予定であることについては、8月31日の議会議員全員協議会でご説明したとおりでございます。

次に、夜間飛行制限緩和に関する住民合意の認識についてでございますが、この点に関する騒音下住民の厳しいご意見は、住民説明会などを通じて十分に認識しているところでございます。それゆえ、関係者の同意を得て、確認書に、「深夜早朝対策の更なる改善については、A滑走路の発着時間変更の状況等を踏まえ、夜間飛行制限変更の段階的な実施を含め、引き続き四者で協議すること。」という文言を特に追加していただいたところであり、引き続き住民の理解が得られるように努力してまいります。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 山崎義貞議員の教育関係についての、広島、長崎原水爆禁止世界大会に児童生徒が参加できるような取り組みや制度を求めることについてのご質問にお答えします。

1954年3月、南太平洋ビキニ環礁でアメリカが行った水爆実験によって、100キロメートルも離れた公海上で操業していた静岡県焼津港所属の漁船第五福竜丸の乗組員23人が被爆を



しました。このことが広島と長崎の原爆被爆の惨禍を思い起こさせる契機となり、原水爆禁止の署名運動が全国的に広がり、その運動を引き継ぐ形で1955年8月に、世界で初めての原爆投下地である広島で、第1回原水爆禁止世界大会が行われました。

その後、毎年同じ時期に、東京、広島、長崎などで開催されてきましたけれども、立場の違いから、原水爆禁止日本国民会議や核兵器禁止世界平和建設国民会議が原水爆禁止日本協議会から分裂しまして、以後、分かれて大会を行ってきたというところと認識しております。一時期、統一大会を行うようになりましてけれども、1986年以降、再び分裂大会において大会を続けているという状況下にあるというふうに認識をしております。

当町の各小中学校は、学校教育法施行規則の規定によりまして、各教科、道徳、総合的な学習の時間、並びに特別活動によって教育活動を編成し、学習指導要領に示された内容により学習を進めているというところでございます。

中学校におきましては、学習指導要領に示された社会科の歴史的分野、近現代の日本と世界、第二次世界大戦と人類への惨禍、これを知識として身につけることとしており、アメリカが広島、長崎に原子爆弾を投下、ポツダム宣言の受け入れ、原爆の被害、世界遺産原爆ドームの歴史、平和記念式典、平和への願いなどを学習しているところでございます。

児童生徒が第二次世界大戦での広島、長崎の原爆被爆惨禍を学習し、平和を愛する心を追求、育成することが最も重要なことであり、最優先課題だというふうに認識をしております。

したがって、今、原水爆禁止日本国民会議や原水爆禁止日本協議会等が開催している原水爆禁止世界大会に児童生徒を参加させるというような取り組みや制度は考えていないというところでございます。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 萩原浩己君登壇〕

○環境防災課長（萩原浩己君） 山崎義貞議員からの大綱3点目、防災環境保全についてのご質問にお答えいたします。

初めに、災害時の飲料水確保のための井戸及び発電機の確保についてですが、当町では、防災設備として各小中学校の施設に防災井戸を16カ所、災害用の発電機を27基保有しております。

なお、災害時の飲料水につきましては、備蓄品及び給水活動で確保する計画となっております。

ます。平成30年現在、500ミリリットルのペットボトルを約3万1,000本備蓄しております。また、町職員による給水活動用の1,000リットルタンクを1基、1,000リットルのコンテナを4基、保有しております。その他、災害時の長期的な断水に対応するため、水道企業団による給水活動を想定しております。

次に、防災無線の戸別受信機設置希望者に対して無償貸与を求めることについてにお答えをいたします。

防災行政無線の戸別受信機につきましては、新規設置希望者の方には5,000円のご負担をいただき、設置をさせていただいております。この負担金につきましては、受益者負担という観点からお願いしているものであります。なお、参考ではありますが、戸別受信機の購入単価につきましては1台約6万円となっております。

次に、乾草沼周辺における太陽光発電施設の開発が自然環境の悪化を招き、希少なトンボ類の生息に悪影響を及ぼしていると考えます。乾草沼の環境保全をすべきと考えるがにお答えいたします。

千葉県では、すぐれた自然環境及び身近にある貴重な自然環境を将来に継承していくために、千葉県自然環境保全条例に基づき自然環境保全地域を指定しており、県内では9地域が指定されております。この保全地域に指定された場合、開発行為などについて許可や届け出が必要となり、土地利用が規制されることとなります。

乾草沼につきましては、平成7年度に、千葉県が自然環境保全地区等の指定候補地として学術調査を行いました。結果、指定はされませんでした。乾草沼周辺の土地につきましては、池の部分は町の所有地となりますが、そのほかの陸地部分につきましてはほとんどが私有地となっております。乾草沼周辺は多様なトンボ類の生息地であることは認識しております。しかしながら、環境保全対策をすることによって、土地所有者の財産権を規制することにもなりかねません。

乾草沼の環境につきましては、町に詳細なデータもなく、太陽光発電施設等の開発の影響についても把握はできませんが、今後、保全の方法等も含めまして、関係各課と慎重に検討していかなければならないものと考えております。

〔環境防災課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 熱田雅之君登壇〕

○産業振興課長（熱田雅之君） それでは、山崎義貞議員からご質問の大綱4点目、産業振興

についてお答えいたします。

初めに、新規就農者に対する支援策についての新規就農者の相談件数と主な内容についてでございますが、平成29年度8人、今年度は現在まで4人の相談がございまして、内容といたしましては、農業次世代投資資金の受給や農地の借り入れに関する相談が主なものでございました。

次に、新規就農者の住居問題についてであります。現在、新規就農に当たって住居に困っているとの相談は受けておりませんが、相談があった場合には関係各課と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、新規就農者の定住促進についてであります。千葉県農業事務所や各JAの協力を得ながら、新規就農者に対する就農相談、営農指導、研修会の開催などの支援を行うことにより定住につなげていきたいと考えております。

続いて、耕作放棄地解消についての耕作放棄地の地目面積と所有者数についてですが、横芝光町の耕作放棄地の調査は、毎年農業委員会で遊休農地調査として行っています。平成29年度に確認した遊休農地の面積は、田が35.98ヘクタール、畑が17.6ヘクタールで、所有者数は約500人でありました。

次に、耕作放棄地解消の具体策についてであります。農業委員さんや農地利用最適化推進委員さんを通じて、耕作されていない農地の地権者に対する働きかけや、新たな遊休農地を防止するための指導、助言を行っていただいております。

また、遊休農地の主な発生原因として、耕作従事者の高齢化や後継者がいないことなどによる労働力の不足と、土地持ち非農家の増加等があると考えられますことから、農地中間管理機構を活用した担い手への集積を推進するとともに、多面的機能支払交付金の活動組織と連携して、地域の遊休農地の解消を図りたいと考えております。

以上でございます。

〔産業振興課長 熱田雅之君降壇〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、空港問題から再質問させていただきます。

空港問題、まず最初に、四者協議で合意した確認書ですが、これの概要版というのがあると思います。この概要版は、住民の方々に配付されたのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） ことしの4月号の広報に間に合いませんでしたので、

広報と一緒に別冊という形で各世帯へ配付をいたしました。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） そうしますと、これは全戸に渡っているということですね。わかりました。枚数は、要するに全戸ということによろしいですか。

〔4番議員「議長」と発言〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） A滑走路の騒音対策工事が、10月1日から対策工事の受け付けが始まるということで、前回というか以前の全員協議会の中でそういう説明がありました。

それですが、それに対しての騒音下住民の申請の受け付け前に、最初の事前説明会というものを行う予定があるかどうかお聞きします。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 今回の内窓設置工事につきましては、中台地区、遠山地区、姥山地区が対象になりますので、9月21日金曜日に中台地区で、また9月25日火曜日、遠山地区で、9月26日水曜日、姥山地区で、それぞれ説明会を行うことといたしまして、先週9月7日に該当の方に通知を郵送させていただいたところです。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

この前の全員協議会の際の私の質問の中で、金額の問題で、防音対策の金額の上限があったと思います。防音対策、あの金額で全部大丈夫かどうかということで、私ちょっと心配していたわけなんです、こここのところで、住民の納得がいくような防音対策工事ですが、それが求められると思います。町は、やはり騒音対策に当たって住民が納得できるような助成の仕方といいますか、そこに立っていただきたいというふうに思っています。なので、この金額しか出せませんかということがないようにといいますか、そこをどうにか考えていただきたい。もしそういうことができればの話ですが、そのところは町長にお願いしたいと思うんですが、ちょっと一言お願いします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 事前の住民説明においては、金額の部分についても、もう既に触れられているところがございます。そうした中で、やはりその金額の使い道によってもいろいろと後々、地域住民の皆さんが不利益をこうむる場合もあつたりもするケースが過去にございました。そうした部分も含めて、懇切丁寧な、より一層丁寧な説明をすることによって理解

を得られる努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） よろしく願いいたします。

それでは、町長、国・県、NAAは、この四者協議会において調印されたということをもって、住民説明会も200回以上の説明会が行われたということをもって、住民理解が得られたということをはっきり言っているわけですね。

これは、言っているというのは、7月のときに私は、NAAの副社長の長田さんの講演があったもので、そこにちょっと参加させていただきました。そのときに長田さんははっきりと、当時は100回以上というふうに言っていたような気がするんですが、の住民説明会をやって、住民の理解がやっと得られたということを報告されたんですね。

だから、この住民説明会で、町民をもって、理解が得られたというふうにはとてもじゃないけれども、そういう認識ではないというふうに私はちょっと発言させていただいたんですが、町長の、住民合意は、やはり機能対策をきちんとやることによって合意が得られたというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 冒頭、壇上でも最後の部分でお答えさせていただきましたけれども、確認書の中に、深夜早朝対策の更なる改善については、A滑走路の発着時間変更の状況等を踏まえ、夜間飛行制限の段階的な実施を含め、引き続き四者で協議をする、この文言を最後に私が入れさせていただきました。

それによって、この防止についての署名、捺印をするという、私どもにすればその部分、今後の交渉の場、または地域住民に説明する一つの、これからよりよい防音対策、共栄対策について進められる一つのアイテムにしていこうというふうに認識を持っていますし、これがある限り全てが、私が納得したかしないかという問題よりも、この文言がある限り、なかなか全部の合意形成になったというふうには、私もそうなんですけれども、ある部分、その認識もないといいましょうか、まだこれから決めていかなければならないことがたくさんあるという話をさせてもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 町長の断腸の思いということが、今の発言というか、入れてもらった

ということの証明なのかなと、あかしなのかなというふうには思いますが、決して飛行機の離発着がふえれば騒音は増大するわけですし、そこで、夜だけでなく日中も仕事をしているわけで、その被害を受けるということはよく町長も認識しておいてもらって、今後の町の対策として、町民の思いを強く伝えていただきたいというふうにお願いをいたします。

次に、教育関係のことについて。世界大会に派遣ということでは私には言いましたが、世界大会に派遣しなければならないとか、ぜひしてほしいという希望的な、そういうものというものは持っているんですが、町の教育の場として何が大事なのかなということですね。

やっぱり平和というものは、これは与えられるものじゃなく守るといいますか、今の平和憲法を守って、未来にもそれは続けていくということが大事なわけであって、社会科といえますか、教育の中でこの問題を学習する、そういうことで理解を深めてもらうんだということは、それは当然のことだと思いますが、ほかに、もっと子供たち、生徒児童がこの問題に対して自分で考える、そういう頭といえますか、そういうことを培ってもらいたいなというふうに思うわけですね。

そういう中で、この世界大会に折り鶴を贈ったりとかということがあります。ぜひ、そういう形でも、子供たちはより広島、長崎の原爆のことというのはどういうことなのかなということをより認識する機会になるかと思しますので、そのところに関しては、教育長はどのように考えますでしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 壇上からの答弁でも申し上げましたけれども、学校では、先ほど申し上げましたように、学習指導要領の中で、社会科の中で、先ほども申し上げました原爆の投下によってのポツダム宣言の受け入れとか原爆の被害等々について学習はしているわけがございます。

原爆の被害の中にも、先ほど今、折り鶴を贈りたいというそういうような気持ちもあるというふうな話がありましたけれども、教科書によって、佐々木さんの折り鶴の問題は載っている教科書もあります。

そういう中では、折り鶴だけが問題ではありませんので、先ほど山崎議員が言いましたように核兵器の禁止条約、これのところが大きな問題なのかなというふうにも捉えますが、先ほど出ましたように、2017年7月に122カ国で採択されて、50カ国以上が批准しないと効力が出ないと。今現在が13か14ぐらいじゃないかと思えますけれども、そういうような状況下にあって、核兵器禁止条約云々というのが山崎議員のほうから出たんじゃないかと思えます

が、学校におきましては、それはもちろん大事なことでありますけれども、先ほど申し上げました第二次世界大戦と人類への惨禍ということについて、やっぱりそれなりの勉強をしていただいて、子供たちが自分なりに、先ほど出ていましたが、考えるということはもちろん大事なことです。それを学んだ後で先へ進んでもらいたいというふうに考えております。

折り鶴のことも出ましたが、それについてやるやらないという問題ではなくて、折り鶴、佐々木さんのやつも勉強していますので、ぜひご理解ください。よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） ありがとうございます。

教育長、私はね、この平和教育ということは、町民みんなで考えていく、そういう問題なのかというふうに考えます。だから、学校だけでやるのが平和教育ではないというふうに考えます。そういう点での、図書館を活用したりという、写真展とかいろいろな形があると思いますが、そのところの開催ということに対しては、町長はどのように考えますでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 原爆、唯一、世界の中で日本が実際に投下されて被爆をした国である中で、いろんな思いの方がおられるのかなと思っています。

本当にもう、私も広島原爆記念館にも行きましたし、またせんだってこの場でもご答弁させていただきましたけれども、一昨年、長崎の世界大会にも出席をさせていただきました。私は私なりに、自分の能動的な状況の中でそれへ行ったわけでありましてけれども、本当にその悲惨な写真を見せることが、広く周知するというのは決して悪いことではないのかなと思いつつも、またその逆に、思い出したくない人もいるのかもしれないし、その辺の部分については非常に難しい状況があって、どなたかがやるということであれば決してそれはやめてくださいというような方向にはいかないとは思いますが、自分のほうから、この町のそういう施設を使って、そういうキャンペーンというんでしょうかね、そういうものをしていきたいという思いは、今の中においてはございません。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

次に、防災問題、環境問題について再質問をいたします。

昨年の台風9、10号のときに、庁舎内も大分長い間停電したと思います。申しわけない、

ちょっとそのように記憶しているんですが、それで、当時停電が長かったもので、停電しているところで井戸水が出ない。要するに旧光地区ですかね、の世帯では井戸水を使っている地域もあります。まだ上水道の入っていない地域もあります。そここのところの住民の方で、いつになったら電気が回復するのもわからないということで非常に不安になったということで、とりあえず飲み水の確保があったので大丈夫だったという話を聞いています。

そこで、そのときに、ほかの地域では発電機を持ってポンプにつないで水を確保したという話も聞きました。そういう中で、今回その質問をしたわけなんです、水の確保での発電機の27基ということで足りるのかどうなのかというような問題、それから防災井戸16カ所とありますが、学校にあるだけじゃなくて、これはやっぱり16カ所では全然足りないと思うんですね。

なので、この井戸を使つての緊急の防災井戸にも、これはなるというふうに思うので、このところはもう少し充実したほうがいいと思いますが、防災のほうではどのようにこの発電機、もっと確保して充実させるということでは、どのように考えるのか。もう一度お聞きしたいんですが、検討して、数をもっと多くしていただきたいということを検討していただきたいのですが。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 先ほど壇上でも答弁をさせていただきましたけれども、飲料水の確保というものは非常に重要と考えております。

現在、やはり飲料水につきましては、ペットボトル及び両八匁水道企業団、山武郡市水道企業団による給水活動というものによる飲料水は確保しているという考えでおります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 去年の台風10号でしたか、特に中台地区は大分、3日間ぐらいにわたって停電が、一番最後まで通電されなくて、町から給水車をもって住民の皆さんに飲み水を中心に提供してまいりました。

ただ、おうちにあるポンプの水を発電機で回して、その水を確保しようといった場合、一番問題になるのが、例えば衛生上の問題ですとか、その水がちゃんと、ほかの人にあげることになりますとそういう問題も出てきちゃうし、行政がやるとなるとそここのところが非常に難しい問題もまた出てきてしまうというところもちょっとご考慮いただければありがたいなと思っています。



以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

そうしますと、基本的には上水道が基本になると。地下水は余り基本ではないということになるんですかね。防災井戸、学校に井戸があるということなんですが、これはそうすると、緊急用の井戸ということで飲み水には適さないということの解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 基本、飲み水として行政が提供するとなれば、毎年毎年保健所に持って行って、水の安全のものをやって、安全かどうかという部分をしっかりと検証した上で提供するような形になりますので、全部の全部それができていないという状況の中で、そういう飲み水としての供給をするというものに大分苦慮しなけりゃならない部分があるということをご理解いただければありがたいと思います。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

続いて、防災マップなんですが、この防災マップは全世帯に配布されているのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） こちらの防災マップにつきましては、全戸配布しております。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） どのような形で配布していますか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） これにつきましては、広報等と同じように、行政総務員さんをお願いをいたしまして、各戸配布ということに至っております。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 広報と一緒にということだったので、広報と一緒にということになりますと、当然区に入っているとかそういう人でないと、要するに広報が行かないところは行っていないということですよ。そういう認識でよろしいですか。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 個人配付もちろん町のほうでは認識しておりますので、個人に対しても、行政区に入っていない方については個人配付という形でも郵送をさせていただきます。そのほか、各公共施設の窓口、もちろん役場の窓口、総合案内等でもお配りをしてご

ざいます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） この防災マップなんですが、入っていないというところがちょっとあったもので、ぜひ申し込んでというか、ないところにはぜひ行くような形でお願いしたいというふうに思います。

次に、乾草沼の問題について質問させていただきます。

先ほど課長は、千葉県の指定候補地にされていないということでした。しかし、これは旧光のときに非常に希少なトンボ類が発見された。一番はやっぱり88年ぶりに発見されたというミサキツノトビケラというのが発見されたということで、大いに話題になったわけですね。近隣の人たちも、ぜひこれは周知というか広めていって、この乾草沼の環境を守ってほしいというような地域の人の声もあります。

私、自然を守る、生態系を守るというのは非常に大事なことであって、ぜひ町が、行政がどのような形で守るか、行政の壁があるということでありましたが、考えればいいアイデアも出るんじゃないかなというふうに思います。

この乾草沼、私も何回か観察会とか行ってきました。本当に旧光のときにこのような看板が橋のところにかかっていますが、希少なトンボ類があつて、こういうことがあるという、こういう看板が出ているということを町長はご存じですか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 存じております。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） そうですか。それでしたら、ぜひその環境を守るという、動植物を守るという立場に立ってもらって、日本全国と言ったらちょっと大げさになりますが、関東周辺から時期になると結構来ます。ここのところにこういう希少なトンボ類がいるということでアピールをする、これは横芝光の非常に大きな武器といいますか、そういうものになるかと思えます。

山林がなくなったらトンボ類は生息することができなくなってしまうというふうに危惧されるので、山林を保全する意味で、ぜひ自然公園的な、地権者から町が借り受けてでも環境を守るということが必要になってくるというふうに私は思うんですね。

より簡単と言ったらおかしいんですが、山林を守ってということでの環境保全をすることによって非常に大きなアピール、行政がそういうことをやっているということで、自然公

園化すれば大きなアピールになると思いますし、これは逆に言えばチャンスになるのかなというふうに思いますが、町長はその辺はどのように考えますでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私も、その乾草沼のトンボ等々については詳しくは存じておりませんが、大変貴重な場所であるというものも承知しております。今、山崎議員がおっしゃられたとおり、あそこをある部分の観光資源等とかそういうものにしていくということについては、一つの考えとしてはすばらしいと思っております。しかしながら、あそこが民有地であるということの中で、民有地を、じゃ町が買って、それを管理していくのかということになったときに、数千万円のお金、1億円近くのお金になってしまう。

実は考えたことがあるんですよ。大体、今、実勢売買価格が1,000平方メートルで約150万円ぐらいの値段で売買がされているというのも聞き及んでおりますし、それを考えますと6千万、7千万円ぐらいのお金がかかってしまう。それを、町民また議会も含めて納得していただけるかなという部分がいささか問題があつて、あと、我が町にしても決して潤沢な財政基盤を持っているわけではございませんので、その辺の部分の整合性も考えますと、極めて厳しい状況にあつて、今現在、議員ご承知のとおり、今も開発が進んでいる状況の中で、やるべきがない。千葉県においても、開発の許可を出す立場においても、結局許可が出るのでああいう形になっておるのではないかなというふうに思いますし、これは、それこそクラウドファンディングで金を集めてみんなであそこを買っちゃうよというようなことも、今からやってみようかなというのがちょっとありますけれども、いろんなことを考えましたけれども、なかなか難しいというのが現状であるということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 町長、いろんな方策があると思いますね。買わなくても、安く借りると言ったら語弊があるかもしれませんが、山林として使うのであれば、山林としてのそれを借りるという形にすれば、そんなにお金もかからないのかなと。いろんな形でちょっと検討していただきたい。

乾草沼の分譲地の中に町の土地がたしかあつたと思いますが。財政課長、ありましたよね。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） どういった経緯で町になったかは、私も確認できておりませんが、分譲地の中に1、2カ所、たしか町の名義のものがあつたというふうには記憶してお

ります。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） そうであれば、そのところは自由に使えるわけで、適当なと言ったらちょっと語弊がありますが、町の何かを建てて、そこに休憩できるようなものをつくるとかいろんな考え方があると思いますので、ぜひ町全部で、職員全部でちょっといろいろ知恵を出していただきたい。分譲地のほうまで町が管理しろということは言いませんので、ぜひお願いしたい、ちょっと検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 私、今、どのくらいの面積かと定かなものは確認しておりませんが、ちょっと記憶している範囲では、何か施設をつくってというような大きな面積のものではなかったと思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） ちょっと後で調べていただいて、守るためにどのような方策ができるということをおちょっと検討していただきたい、考えていただきたいというふうに思います。

続きまして、産業振興について質問いたします。

産業振興なんですが、結構、私の知っているところで、農業をやりたいという青年が来ていまして、2人ほど、もう1年、2年という形でやっている人と、それからやり始めて何カ月という形でやっている青年が来ています。

やっぱり一番の問題というのは、住居の問題と同時に、住居は、独立するということが出来れば空き家になった農家とかそういうようなことも、もしかしたら必要になってくるのかと。それと同時に、お金を、要するに収入を得るわけなので、そのときにはどこに行っているのかということがいろいろあると思います。

そういう中で、産業振興課とかJAとか、いろいろ連携をとってという話がありました。ぜひこういうところを、より多く農業振興会の力をかりて、そういう新規就農者がくじけないような形で支援していただきたいというふうに思いますが、課長、ちょっとその辺のところの決意と伺いますか、お願いしたいんですが。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） 今、議員が言われましたとおり、JAさんでありますとか町の振興会、当町にはほかにない農業振興会という制度、組合もございまして、そこに青年部

でありますとか婦人部でありますとか、いろいろな部会で活動されております。そちらのほうと十分タイアップしながら、新規就農者の定住を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 以上で山崎義貞議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

---

#### ◎休会の件

○議長（川島勝美君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

9月11日から9月12日までは、議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 異議なしと認めます。

よって、9月11日から9月12日までは休会と決定しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（川島勝美君） 本日の日程はこれをもって終了します。

9月13日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時16分）

9 月 定 例 会

(第 3 号)

## 平成30年9月横芝光町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成30年9月13日(木曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 発議第1号審議(質疑・討論・採決)  
地域振興策の早期実行に関する決議について
- 日程第 2 議案第1号審議(質疑・討論・採決)  
平成30年度横芝光町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 3 議案第2号審議(質疑・討論・採決)  
平成30年度横芝光町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 4 議案第3号審議(質疑・討論・採決)  
平成30年度横芝光町病院事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第 5 議案第4号審議(質疑・討論・採決)  
平成29年度横芝光町一般会計決算の認定について
- 日程第 6 議案第5号審議(質疑・討論・採決)  
平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第6号審議(質疑・討論・採決)  
平成29年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第7号審議(質疑・討論・採決)  
平成29年度横芝光町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第8号審議(質疑・討論・採決)  
平成29年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第10 議案第9号審議(質疑・討論・採決)  
平成29年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算の認定について
- 日程第11 議案第10号審議(質疑・討論・採決)  
平成29年度横芝光町病院事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第11号審議(質疑・討論・採決)  
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第13 議員派遣の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（15名）

1番	秋鹿幹夫君	3番	宮  蘭博香君
4番	山崎義貞君	5番	庄  内賢一君
6番	鈴木和彦君	7番	齋  藤順一君
8番	森川忠君	9番	川  島仁君
10番	川島富士子君	11番	鈴木克征君
12番	野村和好君	13番	山崎貞一君
14番	鈴木唯夫君	15番	八  角健一君
16番	川島勝美君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町  長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	林  雅弘君	企画財政課長	堀越健一君
空港・地域 振興室長	平山貴之君	環境防災課長	萩原浩己君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	市原通雄君
産業振興課長	熱田雅之君	都市建設課長	川島敏彦君
福祉課長	及川雅一君	健康子ども 健康課長	椎名  淳君
食肉センター 所長	向後和彦君	東陽病院 事務長	渡邊  奨君
会計管理者	秋葉義臣君	教  育  長	齋藤  明君
教育課長	椎名富士男君	社会文化課長	川嶋  修君

---

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 齋 藤 美 紀



---

◎開議の宣告

○議長（川島勝美君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

---

◎発議第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） これより日程に入ります。

これより議案審議を行います。

日程第1、発議第1号 地域振興策の早期実行に関する決議についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 地域振興策の早期実行に関する決議案に対する意見ですが、決議案では、成田空港は地域間格差を生み出すと同時に、騒音問題などの地域住民の生活環境にも大きな影響を与えてきたとし、環境対策及び地域振興策を一体的なものとして進める必要がある。特に、地域間格差を解消する意味からも、空港東側及び南側の中心に、その効果を確実に波及させていかなければならないとの内容の決議には反対するものではございませんが、第3滑走路の運用が始まったときには、想像もつかないほどの大きな騒音被害が予想されます。

そこで、空港南側の環境対策を入れての地域振興策の早期実行に関する決議にすべきではないかと、私は考えます。

○議長（川島勝美君） 八角健一議員。

○15番（八角健一君） この原案の趣旨に、私どもは賛成をいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより発議第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第2、議案第1号 平成30年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、何点かお伺いをいたします。

まず、この補正予算書の中で、9ページの国庫支出金、総務管理費補助金、社会保障・税番号、これはマイナンバー制度かと思います。この補助率をお伺いします。

そして、すみません、14ページ、民生費、老人福祉費で公有財産を購入しましたが、これは旧横中のところかと思いますが、こちらの806万ですか、この坪単価を教えてくださいと思います。それと、具体的にどこであるのか、あわせて。

それと、15ページ、児童措置費。児童手当給付事業ですが、これは何人で、何家族なんでしょう、1,024万8,000円。

そして同じく保育所費、町立保育所事務費233万3,000円、この内容をお願いします。

それと、17ページの環境衛生費、環境美化推進事業、工事請負費、これはたしか栗山川と説明ありましたけれども、この河川維持工事96万2,000円、この内容を教えてください。

それと、19ページの観光費、サケ稚魚放流事業、工事請負費、施設撤去工事費127万5,000円、これによってサケの稚魚の放流事業はもうやめちゃうのかどうか、これについての説明をお願いします。

そして、21ページ、教育費。失礼しました、備品購入費でしたか、たしかタイムレコーダーを買ったような記憶、説明の記憶があるんですが、これからタイムレコーダーはどういう形で、例えば庁舎でもやっていくのか、その辺の説明。失礼しました、教育費の備品購入費でしたね。9款のです。すみません、間違えました、そちらです。

それと教育費、すみません、22ページ、スポーツ普及推進事業、カヌー、これは具体的に

何台でどういうものなのか、57万3,000円、お聞きします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） ご質問の9ページの、社会保障・税番号制度システムに係る補助金の補助率ということでございますが、これは100%補助でございます。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（及川雅一君） 14ページの老人福祉費でございますが、平米当たりは8,000円となります。場所につきましては、第二松丘園の建っている敷地になります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 私のほうからは2点になります。

補正の予算書15ページ、3款2項2目の児童措置費、児童手当給付事業の何家族にというご質問であったかと思いますが、こちらの児童手当につきましては、中学校を卒業するまで15歳以下の児童に対して給付しているものであります。年間通して2万9,760人、月当たり2,480人に給付をしたところであります。

なお、こちらにつきましては、29年度の国庫負担金の返還分ということで、当初概算で交付いただきましたものに対して、翌年度精算になりますので、今年度の補正で返還金が発生したというものであります。

続きまして、4の保育所費の町立保育所事務費233万3,000円でございますが、こちらにつきましては、保育士1名が病気休暇、療養休暇を6月から1名とるようになったことに伴いまして、保育士に不足が生じたことから、臨時保育士を雇い上げまして対応していくということに係る賃金及び共済費となっております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 私からは、17ページ、環境美化推進事業でございますが、こちらにつきましては、栗山川の環境整備に充てるために、ボランティアでは除草が困難な場所を業者へ委託するものでございます。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） 私からは、19ページ、6款1項2目のサケ稚魚放流事業でございますが、平成29年度をもちまして栗山川サケ稚魚放流事業が廃止となりましたことから、

地権者よりふ化場施設の撤去を求められておりますので、それに基づきまして補正を要望するものでございます。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 21ページの教育費、備品購入の関係でございます。

各学校にタイムレコーダーを購入するというものでございまして、今、国が進めております学校における働き方改革、この一環で行うものでございます。先生方のいわゆる勤務時間と申しますか、在校時間を客観的に把握をした上で改善を図ろうとするものです。

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

○社会文化課長（川嶋 修君） 私からは、22ページの教育費、社会体育施設費のスポーツ普及推進事業57万3,000円の内訳になります。

カヌーといたしまして、カヌーを3艇買う予定となっております。そのほかには、ボッチャを3点購入予定となっております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ありがとうございます。

それでは、再度お尋ねしますが、マイナンバーに関しては全て国がということによろしいんですね。

それと、14ページの老人福祉施設、私ちょっと勘違いしておりましたが、これは第二松丘園のということですね。以前からちょっと不思議だったんですが、第二松丘園は全てただ、そして建築も補助金を八百数十万ですか。あれは第二松丘園だけの特権なのかどうか、その辺をちょっと教えてください。

それから、健康こども課長、人数はわかったんだけど、家庭数というかな、わからない。わかりました。では、後で調べて、できれば、何家族ぐらいかなということ。

それと、保育所はわかりました。

あと、17ページの栗山川の環境美化ですが、これは業者をお願いしたということですね。シルバー人材センターではないんですか。これは業者ですね、業者とおっしゃいましたよね、環境……。ちょっと待ってください。まだ、後でお願いします。

それから、産業振興課長が、サケはもうやめたということで、あれは決定だったんですよ。では後で。

では最後に、最後ではないけれども、教育課長がタイムレコーダーを、それは、これ7万

で全部、全学校に買えたんですね。随分安いけれども。

それに関連していますが、総務課長にお聞きしますが、本庁舎でも働き方改革に、役場でもそういう形になるんですか。それは後でお願いします。

では、カヌー、ボッチャはわかりましたので、では、お願いします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私からは、第二松丘園の土地の全て町が出しているということについてお話をさせていただきますけれども、これは、合併前に旧3町で、東陽病院を運営していた野栄町、光町、横芝町で運営している中で、介護保険法が施行されたに伴って、特別養護老人ホームの必要性が生まれた中で、施策としてその3町で組合として誘致をお願いしたという経緯でそうなったものと、認識しております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） サケのふ化場につきましては、29年度で事業等は廃止ということで決定いたしております。お願いします。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 申しわけありません。17ページの環境美化推進事業であります。こちらについては、森川議員、シルバーかということですが、環境防災課のほうでは、除草が手作業では困難なところを、急斜面であり、篠竹等が生い茂った、重機でやっていただくような場所を考えておりますので、業者へ委託する予定でおります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 議員のご指摘の箇所7万3,000円、これは中学校2校分のものでございまして、その上の区分に小学校費がございまして、そちらの学校管理費に同じく備品購入費がございまして、この25万3,000円、これが小学校7校分ということになります。

○議長（川島勝美君） 総務課長。

○総務課長（林 雅弘君） 議員ご指摘の、役場職員の勤怠管理についてでございますが、役場職員につきましては、基本的に時間外については所属長へ申請をして決裁をしてから行うこととなっております。

さらに、時間外勤務手当の命令が出ない職員につきましては、このことしの5月から退庁簿というものを備えつけてまして、役場職員については庁舎にいる時間、それと勤務時間外の

時間等については把握をしておりますので、改めてタイムレコーダー等による導入については、現時点では考えておりませんが、今後、ITシステム等を使った勤怠管理については費用対効果を考慮した上で検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） わかりました。

それでは、最後になりますが、町長から合併時の、その約束と認識しているということなんだけれども、それはちゃんと、何ですか、文章できちつとなっていますよね、何年とか。そういうものはないんですか。まずそこ。多分、企財の課長が知っているかなと思いますけれども。

栗山川も重機でということですので、これはよろしくお願ひしたいと思います。

サケなんです、残念ですね。たしか私の記憶では、東日本大震災、あの日に栗山川で放流の式をやって、多くの子供さんたちがやったその直後に、ちょうど私もある団体に当時所属しておりまして、その式典に行ったんですが、そういうことも含めて、あれがああときの時間であったら、子供さんたち、我々もみんな川に落ちて大変だったねということもあるから、確かに危ないは危ないんだけれども、ちょっと、国道を通ってもどこ見ても、例えばサケのマークとか、サケの遡上する南限のってあるので、また環境が整えば見直して、子供たちの夢でもあるので、やる方が確かに、たしか芝山、多古、横芝、光でやっていたと思いますが、子供たちの教育にも非常にいいと思うんですね。あれをふ化させて、里親じゃないけれども、育てるということも非常に大事なので、教育課のほうからも、そういう子供の教育に関しても、ぜひ検討していただければと思います。

では、タイムレコーダーわかりました。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 第二松丘園に関しましては、協定書に基づいての施設となっていると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） すみません、全協のときに説明があつて聞き漏れだったら失礼かと思いますが、もう一度教えてください。16ページ、健康づくりセンター費の5目の修繕料97万4,000円、この内容と、もう1点が21ページ、9款教育費の学校管理費の中で、小学校

施設維持管理事業、施設改修工事、これブロック塀の改修工事という説明だったかと思うんですけども、一般財源なんですけど、国からの補助等はないのかどうか、そのところお聞かせください。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 16ページ、4款1項5目健康づくりセンター費の維持管理事業97万4,000円であります。こちらにつきましては、プラムの特殊建築物の定期検査を行いましたところ、非常用照明が未点灯の箇所が何カ所かございました。そのことから、災害時に適切な対応ができないということから、今回、非常用照明を修繕するという内容でございます。1階が4カ所、2階が7カ所、未点灯部分があったという報告を受けております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） ブロック塀の改修工事に係ります国の補助金はあるかということでございますが、実は今、国のほうはブロック塀、それから、あとは空調機の設置の関係で、一応、助成は検討しているという情報は入っております。ただ、その情報が錯綜しておりまして、今現在では、ブロック塀に関する改修の工事の補助金もないというふうに見込んで実施をしようとしております。

ただ、今後、国のほうで事業を、通常ではあり得ないんですけども、事業が終わった後に、場合によっては財源補填という形で来る可能性もあるやの情報もございますので、国からの助成については十分注視してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 国土交通省の社会資本整備総合交付金、そこから効果促進事業、C事業という、すみません、間違っていたら申しわけないんですけども、400万以上の工事費がかかった場合という縛りがあるような情報も、私も耳にしたんですけども、ぜひとも町の財政の負担軽減のためにご尽力をしていただきたいという、最後まで粘り強く引っ張っていただければと思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 何点か、ちょっとかぶるかもしれないんですけど、伺います。

第1点目に、14ページの老人福祉費のところの、先ほど森川議員との答弁で、私ちょっと

よくつかめなかったんですが、老人福祉事務費のところの共有財産購入費806万9,000円ですね。これの購入の場所は第二松丘園のところということだと思います。この購入した土地の利用方法をちょっとお聞きしたいなというふうに思います。それが1点です。

それと、次の16ページにいきまして、5目の学童保育費のところになります。ここの学童保育事務費の備品購入費なんですが、備品購入の内容を教えてくださいと思います。

それから、21ページの教育費のところ、ちょっとお聞きしたいことがあります。タイムレコーダーとかかわる問題なんですが、学校の先生の、要するに残業といいますか、時間外労働と。残業はありませんので、時間外労働ということで、月80時間を超えている先生がいるということの中で、どうにかその解消を図ってという意味でタイムレコーダーを入れるのかなと思うんです。タイムレコーダーを入れるということは、教師を時間で縛るということにも、使い方によってはあるかもしれないというふうに思うので、どのようなタイムレコーダーを使って、教員の管理ではないと思いますが、利用方法、使用方法をお聞きしたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（及川雅一君） 老人福祉費の老人福祉公有財産購入費につきましては、今現在第二松丘園が建っております敷地全体のうちの一部を、今回売りたいという申し出がありましたので、その一部を購入する費用として806万9,000円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 16ページの学童保育費になります、備品購入費の内容ということでもありますけれども、こちらにつきましては、当初から使用しています、子供たちが使っていますローテーブル、低い立ちのテーブルですけれども、破損、またぐらつきということで経年劣化がひどいものですので、なかなか交換する部品がないということから、新しいものにかえるというものであります。ちなみに、横芝小学校の児童クラブ6台、ひかり児童クラブ7台という内容になっております。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 各学校に設置しますタイムレコーダーの活用方法ということでございますが、今現在も各学校では、個人個人の入力によりますエクセルですね。そちらで一応退勤、それから出勤の時刻のほうは管理をしております。実際、それをやり始めて、今



年度につきましては、徐々にではありますが、先生方の在校時間の短縮にも効果が出てきているところです。

ただ、どうしてもパソコンによる管理の場合、自己申告という形になってしまいますので、それを改善するために、客観的にということではタイムレコーダーを導入しようとするものであって、決して先生方のいわゆる勤務を管理しようという、そういう趣旨のものではございません。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 松丘園のことはわかりました。

学童保育のローテーブルの件なんですけど、これ、横芝の児童クラブ、第1が6、それからひかりが7ということですが、私も両校の学童クラブを何度か見させていただきました。テーブルも大分、最初からのを使っているものでくたびれているのかなという感じがします。これで、6と7というと大分少ない数だなというふうを感じるんですが、大丈夫なのかどうかというのをちょっとお聞きします。

それと、教育課の今の課長の答弁なんですけど、エクセルで管理してということ、学校の先生の長時間勤務というのが問題に取り上げられている昨今ですが、前回といいますか、以前も学校の先生の長時間に関しては一般質問させていただきました。そのときに、教育長は、ならないような形でいろいろ、町の職員の調査をしてということでは答弁があったと思いますが、その中で、今、課長が、徐々にではありますが改善していると、時間が改善しているということがありました。どれくらいの効果が上がっているのか、具体的に言えればお願いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 学童保育の机の6台、7台で十分なのかという質問でございますけれども、一応、劣化の激しいものからというふうには考えております。今回は一番状態のよくないものということで、横芝小児童クラブが6台、ひかり児童クラブが7台ということで、いずれにしても、環境整備には努めていきたいと考えておりますので、緊急性、必要性を考慮しながら環境整備を図っていきたいと考えております。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） どのような改善で、時間がどうかというようなお話だと思いますけれども、今年度も4月まで調査をしてあります。とりあえず、5月、6月を申し上げますと、これは一般教員に限ってでございますけれども、1週間当たりの平均在校時間が60時間を超

えるのは非常にまずいということで、文部科学省のほうから注意が出ているんです。通知が来ておるわけですから。

教諭につきましては、5月が60時間を超えた学校が3校あります。6月はそれが1校減りまして、2校に減少しております。全体的には、小学校は7校平均しますと、5月は60時間を切っております。それから、6月はそれよりもなお切っておるという状況下にあります。

さらに、中学校ですけれども、5月、6月、これは両中学校とも、部活動等との関係もあるかと思っておりますけれども、両中学校とも60時間を超えております。ただ、5月が大体64時間前後ということになるわけですから、それが6月になりますと62時間という状況下になって、2時間減少していると。

そのような状況にありまして、先ほどエクセルでやっているという話があったんですけれども、各学校の先生方の状況が少しずつ改善されつつあるのかなというふうには思っています。ただ、まだいまだに60時間を超えている学校もありますので、今後タイムレコーダー等を使って各学校に指導はしていきたいというふうに思っています。決して縛るものではありません。

よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） では、お尋ねします。2つほど。

12ページ、情報管理費、電算システム改修委託料の307万8,000円の詳細をちょっと教えてもらいたいと思います。

あと、もう1カ所、22ページ、教育費、横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業の備品購入の142万7,000円のその詳細についてお尋ねいたします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 12ページの電算の改修の内容でございますが、住民基本台帳システムの改修でございます。マイナンバーカード、それから通知カード、住民票の写し、それから閲覧台帳等に、旧姓を表示できるようにシステムを改修するものでございまして、先ほど森川議員からご質問のあった国庫100%を用いて改修するものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

○社会文化課長（川嶋 修君） 私からは、22ページの横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業の備品購入費142万7,000円の内訳になります。

この142万7,000円は、坂田池公園に配置しておりますスポーツトラクターが老朽化したことによりまして、新たにスポーツトラクター1台を購入予定となっております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） トラクターが142万円で買えるんですか。それはちょっともう少し、トラクター、随分安いですね。

それとあと、電算システムはわかりました。全部補助であれですよ。国とかそういう都合であれしたんでしょうからね。わかりました。

ちょっと、トラクターが。

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

○社会文化課長（川嶋 修君） このトラクターにつきましては、仕様といたしましては、排気量が742ccの小型のトラクターで、グラウンドの転圧、整備、草刈り用のものとなっております。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第3、議案第2号 平成30年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第4、議案第3号 平成30年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第5、議案第4号 平成29年度横芝光町一般会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、質問させていただきます。

まず、決算書の中の69ページにあります、2款1項1目、町長の交際費のところです。

町長の交際費は、64万7,800円の執行になっています。予算では、この倍の130万円の予算だったと思います。ここのところで大きな減額になったものを、使わなくなったから減額ということなんでしょうけれども、ちょっと過大な予算計上だったのではないかなと思ひまして質問いたします。

次に、決算にかわる主要な施策の政策及び実績報告書のほうから質問させていただきます。

6ページ、2款1項8目のところで、生活路線バス運行事業のところの2,668万7,000円の財源内訳なんです、国・県から172万円、それと一般財源というふうになっています。これの、国・県の財源補填はここのどこのところに使われたのかをお聞きします。

それと、6ページの同じく2款1項7目のところで、公用車購入410万8,000円は、これはどのような車を買ったのかお聞きします。

同じく、2款1項8目の地方創生対策事業、地方創生基金の積立金、これが5,005万9,000円とありますが、この積み立ての理由を教えてください。

同じく、その下段の、地域資源を活用したニューツーリズム調査検討業務委託216万円の具体的な内容を教えてください。

次に、7ページのところの、7ページ、2款1項8目の結婚生活支援事業補助金、これの対象者というか人数を教えてください、72万円です。

次に、8ページの2款1項11目空港対策事務費3,548万円、この金額ですが、これは成田空港周辺地域共生財団の……すみません、一番下のです。成田空港周辺地域共生財団出捐金、これの出捐金の内容といいますか、どういうことなのかというのをちょっと教えてください、お願いします。

それで、8ページ、同じく下段の9行のところの、住宅防音工事補助事業とあります。（町住宅防音工事）とありますが、この中の住宅防音工事補助金、初回1件、改築1件というふうになっています。これは、町営住宅とかそういうものなのか、それとも民家防音なのかを教えてください。

次に、飛びまして19ページにいきます。19ページの5款1項3目産業まつり補助金180万

1,000円、この財源を、どこから来ているのか教えていただければと思います。

次に、同じく19ページの13行の、産業振興会活動補助事業のところですか。この補助金390万円ですかね、の財源の内訳の88万1,000円、その他の88万1,000円の、これがどこから来ているのかを教えてください。

それと同じく、その下段の14行の地域園芸活性化事業259万2,000円の、これは認定農業者等が整備する機械、施設補助、ネギ調製機、鉄骨ハウスリフォーム事業の助成を受けた一つとなっていますが、この人数を教えてください。

次に、20ページにいきまして、同じく2行目のところの農地中間管理機構事業の579万8,000円の、この事業件数とそれから面積といいますか、そこを教えてください。

以上でお願いします。

○議長（川島勝美君） 総務課長。

○総務課長（林 雅弘君） それでは、私のほうからは決算書の69ページ、町長交際費の決算額が予算要求額に対して少なく、予算見積もりが過大ではないかというご質問でございますが、町長交際費につきましては、各種行事等あるいはいろんな渉外のための経費として計上しておりまして、町民、あと役職等の葬儀代等も含まれております。これらにつきましては、現在、130万円で予算をお願いをしているわけでございますが、なかなか実績としては減少傾向にございますので、近隣市・町の状況等も踏まえながら、予算要求の段階ではその辺を検討させていただきたいと思いますが、やはりあらかじめ想定できない支出というものが含まれておりますので、その辺につきましてはご理解を賜りたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 実施結果の6ページの、生活バスの関係の国庫、県補助の部分でございますが、これにつきましては、廃止代替バスに係る事業費に充当しております。

次に、公用車を買った内容ということでございますが、これにつきましては、プリウスとADバンを廃車いたしましたので、それに伴いましてホンダのフィットシャトルと日産のセレナを購入しております。

次に、地方創生の積立金の理由ということでございますが、これは今後行っていく地方創生事業のために、交付税で措置されておりますので、地方創生分として基金として積み立てておるものでございます。

ニューツーリズムの内容でございますが、これにつきましては、町内の資源を生かして新たな観光資源を開発するという事で、里山のトレイルハイキングですとか、栗山川のサップ体験、それからよこびかの収穫体験、それから夕焼けのランブリングですとか、そういった企画ツアーを検討して、じゃらんを使って販売したりとか、そういったことで今、これが今後の観光資源になるかどうかの検証をしているところでございます。

あと、新婚生活支援事業の対象者ということでございますが、対象者は40歳未満の、夫婦とも40歳未満で、年収が夫婦で340万円未満の方に対しまして、上限金額が24万円で、内容的には引っ越しの費用ですとか、アパートの敷金、礼金、それからアパート代をお支払いするものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 決算資料のほうの8ページ、5行の空港対策事務費、その中で成田空港周辺地域共生財団出捐金2,942万2,000円についてお答えいたします。

これにつきましては、共生財団のほうで成田方式と言われるもろもろの工事をやっております、民家防音工事と言われるものをやっております。その中で、それについての負担金なんですけれども、金額が大きいのは、空港発着回数30万回の合意を受けて、拡充工事というメニューが平成26年から追加されました。共生財団への出捐金については、やった工事の2年後に相応の分担金をお支払いするということになっていまして、今回、前年度の決算額が1,402万9,000円だったんですけれども、29年度は2,942万2,000円ということでかなりふえています、その拡充工事がピークを迎えまして、27年度にピークを迎えまして、それを2年後にお支払いするという事で、金額が大幅にふえているものでございます。

同じページの9行の住宅防音工事補助事業ですが、これについては町営住宅に対するものとかということではなくて、いわゆる準谷間といわれるA滑走路とB滑走路に挟まれました大総地区、そこの住宅防音工事に係るものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） それでは、決算書の19ページでございます。

5款1項3目の産業まつり助成金と農業振興会補助金の財源でございますが、地域振興基金のほうから財源として入っております。農業振興会活動事業でございますが、各部会の産業まつりの運営費でありますとか、後継者対策の分ということで地域振興基金からいただい

てございます。

それから、その下の地域園芸活性化事業でございますが、これは2名の方でございます。

それから、20ページでございますが、農地中間管理機構事業でございます。これにつきましては、地域集積協力金交付事業、それから経営転換協力金交付事業、耕作者集積協力金交付事業ということでございまして、全体で28名の方、それから面積としましては20.8ヘクタールでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩をします。

再開は午前11時15分とします。

（午前10時58分）

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時13分）

---

○議長（川島勝美君） 議案審議を続けます。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、2回目の質問をいたしますが、その前に、企財の課長から、先ほどの1回目の答弁漏れがあったのかなと思いますが、2款1項8目、7ページなんですが、このところで、対象者何人ありますかということで、たしか聞いたと思いますが、ちょっと人数がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

それと、一番最初の2款1項8目のところの国・県助成金の172万円の算出基準があつて、この金額が出ているのかということで、ちょっと基準がわかれば教えていただきたいということの、その2点、つけ足していただきたいというふうに思います。

では、順番にもう一度、再質問させていただきます。

まずは、町長の交際費のことですが、なるべく少なくて済めばそれに超したことはない、町民も逆に町長のことをよく評価してくれるのかなというふうに思いますので、できればその方向でというふうに思います。答弁は結構でございますが、そういうことです。

あとは、生活バスのところですね。6ページの、このところの循環バス運行費補助金のところなんですが、このところの循環バス運行費補助金は、2,090万2,000円になっています。この金額はわかるんですが、この循環バスは、これで、町としてこれを出しているとい



うことで、収入が当然あると思うんですが、運賃収入、これ、どれくらいの赤い字になっているのかというのがわかれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、空港対策事務費のところの航空機騒音、申しわけありません、住宅防音工事補助事業のところですか。ここのところで、大総地区ということでありましたが、この谷間地区ということですが、ここのところは、もう谷間地区は、この初回1件ということがありました。防音工事されていないところがまだあるかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、11行のところの空調施設維持管理補助金ということがあります。第1種、それから、準谷間・隣接というふうになっていますが、この補助金というのは各家の電気代に係る補助金ということで理解してよろしいのかというふうに聞きます。

それと、次に、ページ飛んで19ページにいきまして、ここのところに、産業まつり補助金のところで、その他のお金ですね。その他から出ている。これ、どうして一般財源から拠出ししないのかなというのがちょっとよく理解できないもので、ここのところを教えてくださいというふうに思います。

それと、20ページにいきまして、人・農地プラン推進事業のところなんです。このアンケート調査・ヒアリングということになります。これ、全部が県、国の、全部って半分ですね。県、国のと町の一般財源ということになっています。どのような調査で、どのような内容といいますか、ちょっと教えていただければ、わかるような範囲で、どのような、こういうことがありましたというのがわかれば教えていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど、質問し忘れたのですが、23ページの直営舗装事業のところ、7款2項3目の1ページですね。資材購入として、5地区6路線というのがあります。ここの地区と路線を教えてくださいと思います。

それと、すみません、24ページの住宅改修補助事業のところ、7款5項1目ですね。4行になります。ここのところの一般財源195万7,000円、県が52万5,000円の、これは住宅リフォーム助成なのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 答弁漏れがありまして、どうもすみませんでございました。

まず1点、先ほどの答弁漏れの部分でございまして、対象者は3組でございました。

それとあと、生活路線バスにかかる赤字分ということでございまして、補助金の額が赤字の分でございます。

それと、廃止代替バスの補助率の内訳ということで、これは赤字分に対する補助でございますが、詳細につきましては、今手元に資料がございませんので、後で資料を提出させていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 決算資料の8ページの9行、住宅防音工事補助事業の関係でございますけれども、まだ谷間地区で防音工事を行っていない箇所ということですが、正確な数字は、申しわけございません、把握しておりませんが、毎年、これについては、対象の地域に回覧文を回してご希望を伺っておりまして、その結果が年間2件とか3件ということでございますので、相当程度は進んでいると考えております。

それと、11行の民家防音家屋空調施設維持管理補助事業は、エアコンの電気代ということでよいかということですが、そういうことです。第1種区域、準谷間区域、隣接区域に防音工事を行ったところについてのエアコンの維持管理費を助成しています。

以上です。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） それでは、資料の19ページの産業まつり助成金の財源ということでございますが、産業まつりは、皆様もご存じのとおり、地域の企業、それから農業等の活性化が十分図れるということで、地域振興基金を充てるという形にしておるものでございます。

それと、続きまして、20ページの6行目、人・農地プランの事業でございますが、これにつきましては、人・農地プランは、5年後、10年後の地域の農業につきまして、いろいろな問題等を十分に話し合っ、未来の設計図とつくと、地域の未来の設計図を地域でつくるというようなことを目的としてございまして、当町には、各小学校区単位で7つの計画がございまして、そこで随時、見直しを行っておるわけでございますけれども、それにつきまして、平成29年度は、大総地区、横芝地区、東陽地区の一部について見直しを実施したものでございます。

見直しの地区でございますが、寺方、曾根合、坂田、於幾地区は、農地の利用集積や土地改良事業について、鳥喰上・下地区は、集落営農について、それから西高野地区につきましては、法人化について、それぞれご相談を地域からいただいてございましたので、今回の実施地区として選定させていただきました。

方法でございますが、まず、当該地区の農地の所有者、地権者の方529名と、地域の中心

経営体と登録してございます57件にアンケートをお願いし、その結果をもとに、各地区で2回ずつの座談会等を行って、地区の意見集約を行っております。その後、町全体の検討委員会で検討、承認をいただきまして、プランの変更ということを行いました。

アンケートの内容でございますけれども、まず、あなたやあなたの地域の農地や農業の10年後の状況についてどうなっていると思うか。また、どうしたいか。さらにどうしたらよいかということや、後継者や地域の中心経営体、これは個人、法人、集落営農についてでございますが、どう考えているかなどの質問を行っております。

その結果として、3地域ともに、当該地区に担い手はいるが十分ではない。農地中間管理機構を通じた貸し付けを進める。単一の農業経営ではなく、複数部門による農業経営を行い、地域農業を維持していく。中心経営体や集落営農組織の強化を図るという回答となりました。

当該地域における農業経営の指針ということで、計画の見直しを行いまして、この内容は、町のホームページで公表してございます。

今後は、それ以外の各地区の見直しも随時行っていくわけでございますが、今回のアンケート調査などのノウハウを生かして、業務を進行してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川島敏彦君） それでは、23ページの1行目、直営舗装事業でございますが、この事業につきましては、議員もご存じのとおり、地域の皆さんにご協力をいただきまして実施している事業でございます。

5地区につきましては、鳥喰新田が2路線、遠山地区が1路線、北清水が1路線、二又が1路線、小川台が1路線という状況でございます。

続きまして、24ページの4行目、住宅改修補助事業でございますが、通称、リフォーム補助金というふうに言っているものでございますが、こちらにつきましては、19件の助成をしたところでございます。補助の内容につきましては、工事費の10%を補助するもので、補助金の上限といたしましては20万円としております。

先ほど、国・県の財源のお話がありましたが、こちらにつきましては、国からの補助金を交付していただいているもので、率にいたしまして21%の国庫補助率となっております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

最後になります、最初のところの路線バスの補助金のところでもう一度確認したいんですが、赤字分というのが、その他のところになるんですかね。734万8,000円ではないと思うんですが、ここの、なぜこういうことを聞くかという、循環バスの、国・県からの赤字分の補填があると思うんですね。赤字になった場合に、半分の補填がたしかあるというふうに認識しているもので、その補填額が入っていないのかなというふうにちょっと思ったもので、どこにその金額があるのかなと思って聞きました。なので、そここのところのちょっと、私の認識が悪いのかどうかわからないんですが、よくわかるようお願いしたいなというふうに思います。

それと、利用者はわかりましたので、最後のところで、防災関係で1点、質問させていただきます。

25ページの1行目になるんですが、防災対策事務費というところがあります。ここのところで、自主防災組織設置促進事業補助金（上町）50万円、あります。ここのところで、50万円の補助金というのはわかるんですが、当町においてどれくらいの補助を受けている地域があるのか、そしてそのパーセントですね。町全体では、どれくらいの加入率といいますか、組織率になっているのか、わかればお願いしたいなというふうに思います。

以上で最後の質問です。お願いします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 今、議員、ご質問の734万8,000円につきましては、これは、乗り合いタクシーの運行事業に対しまして、国から受託事業者に補助金が来まして、それを町に入れていただいているということで、その他のところに計上したものでございます。

それと、循環バスに対する赤字補填の分でございますが、これは特別交付税の中で見ていただいております、生活路線バス、それから乗り合いタクシー、それらを含めて、昨年度の実績でいきますと、特別交付税で4,100万円ほどいただいている状況でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） それでは環境防災課ですけれども、自主防災組織でございますが、この補助金要綱を25年度につくりまして、現在、町内では中台地区、東町地区、鳥喰沼地区、それと29年度に上町地区が発足しまして、町内では4地区でございます。

以上です。

〔「どれくらい、何人組織されているのか、人数わかります

か。人数聞いたと思うんです」と言う人あり]

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 地区で設定、地区の防災組織ということで、人数ということでの把握では、防災課のほうでは、人数としては押さえてはおりません。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、少々お聞きしたいと思います。

決算書のほうでまいります。

まず、35ページ、これは屋外広告物設置許可手数料。28万4,250円、これはどのようなものなのか。

続いて、45ページ、外国人観光客誘致のための公衆無線LAN環境整備事業補助金92万8,000円、これはどこにつけて、どういうものか。多分、Wi-Fiだと思いますが、お願いしたいと思います。

同じく45ページの消防防災施設強化事業補助金、これは、どういうものに対して170万4,000円来ているのか、お願いいたします。

それから、49ページ、寄附金、ふるさと納税、2,873万円、これは、ちょっと調べればよかったですけれども、前年と比べてどうなのか。

次に、収入で、57ページ下段ですね。バナー広告掲載料13万8,000円、大分少ないですけれども、昨年と比べてどうなのか。以前にもお願いしましたように、バナー広告をふやす努力をしていただきたいということですが、それに関してどのような努力をされたか。

同じく、その下の広報紙の広告掲載料、それと駐車場の利用料177万、これはどのようなものなのか。

続いて、59ページ、iJANP利用助成金、24万6,888円、この内容。

同じく、スポーツ振興くじ助成金、3,761万2,000円、この内容ですね。

それと、額は幾らでもないんですが、同じくLINEスタンプ販売収入、これはかわいいよこぴーのスタンプ、私も2種類を購入させていただきましたが、ダウンロードした数ですね。わかればお願いしたいと思います。

同じく59ページの地域活性化センター助成金、91万6,000円、この地域活性化センターというものがわかりませんので、教えてください。

それと、65ページ、総務費、下段ですね。時間外勤務手当522万983円、これも例年と比較

してどうなのかということですね。その内容、どういうときに残業しなければいけないかというようなケースを教えていただきたい。

先ほどの75ページ、ふるさと納税の推進事業で1,495万8,147円、これは、大半がこの委託料の何ですか、ふるさと何とかという、チョイスとか何とかいうそのサイトの会社に払っていますが、大金払ってやっていただいて、収入のほうがかかるといえば、一千幾らの、約1,400万ぐらいですか、半分がこのサイトにお支払いしているという形なんですけれども、これ工夫して、サイトに払わないと集まらないということもあるのだけれども、現在、いろいろ総務省のほうで問題になっていますよね。約3割、また、その地域に関係ないものはだめだよという指導があるんだけど、これから町として、例えばこういうサイトでどんどんやっていく方向なのか。また少し抑えて、サイトから離れてホームページに誘導するような形をとっていくのか、いろいろな方向があると思うんですが、お願いしたいと思います。

同じく77ページ、会計管理費、目隠しシール、自動貼付機保守管理、その下にもシステムの業務委託、保守業務委託、またシール自動貼付機の賃借料。普通、リース契約というのは保守管理とか、例えば物によって税金がかかる場合は、それも含むというのが一般的なんですけれども、こういう仕組みがちょっと私には余りわからないので、それを説明願います。

あと81ページ、最下段、駐車場等の賃借料、308万9,000円、これはどこのことなのか、教えていただきたいと思います。

新婚生活はよくわかりました。

あと89ページ、やはり下段の地域安全対策事務費の中で、備品購入費でしょうか、たしかこちらの報告書だとドライブレコーダー4台とありますが、ドライブレコーダー、どういうタイミングでつけているのか。例えば車検のときだとしたら、もっとあってもいいはずなんです。だから、この4台はどういうあれでつけたのか、教えていただきたいと思います。

あとは91ページ、防犯灯、やはり下段の防犯灯設置事業。防犯灯に関しては、LEDをリースでというような基本でやっているかと思います。そんな中で、せんだっても質問しましたが、町の街路灯、商工会がかかってやったものにかわってつけたものがどれくらいあるのか、現状を教えていただきたいと思います。

それと、93ページの一番下、町長宅機械警備委託料、たしか去年はなかったと思いますが、ことし、ついていますね。また、この方法、以前、私、よく夜通りますと、前の町長さんのうちというか、そこにアルソックかセコム警備の人がよく来ていたけれども、今も同様のあれでしょうか。機械ということだから、機械だけのオンライン警備なのか。オンライン警

備にしては随分高いなというような気がします。一般的なホームセキュリティーだと月に1万円もしないんだけど、どういう警備をしているのか。

101ページ、やはり下段の地図情報システム整備事業、163万円。これは何かシステムを賃借しているのかわかりませんが、どういうことで利用しているのか、お願いしたいと思います。

ちょっと抜けました。上段のほうでクラウドシステム利用料、2,552万円、この利用方法を教えてください。

181ページ、お願いします。横芝光町農産物販路開拓モデル事業、552万7,100円、これも数年前からこの創生としてやっていらっしゃるようですけれども、現在の現況といたしましうか、それがわかれば教えてください。

211ページ、お願いします。中段の交通安全対策事業、交通安全施設整備工事、227万8,800円、この内容をお願いします。

219ページ、中段の駅前広場管理事業、これは多分といたしましうか、たしか来年で地縁法人東町区との契約が切れるかと思いますが、私もよく金融機関の行った後にあそこを通ると、以前より大分少ないなという気がしております。現状どうなのか。また、来年度からの見通し、計画をお願いします。

227ページ、防災対策事務費、その中で、私これ参加させてもらっていないというか、行けなかったかどうかわからない、この21万という、かなりいい先生が来てらっしゃるんでしょうか。そのときのタイトル、内容等がわかれば教えていただきたいと思います。

それと下のほうで工事請負費、こちらは、主なあれを見ると、要するに津波のときの誘導看板というか、そういうあれでしょうかね。例えば、山武市あたりですと電柱広告の、東電の会社があって、そこに電柱巻きの看板がありますけれども、そういうのなのか、また、そういうのを検討したらどうでしょうかということでお聞きしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川島敏彦君） それでは、都市建設課関係の質問にお答えいたします。

まず、歳入の35ページ、屋外広告物の設置許可手数料はどういうものかというお話がありました。屋外広告物につきましては、常時または一定の期間、継続して屋外で公衆に表示されるものであります。よって、看板や立て看板、貼り紙、広告塔、広告板などが屋外広告物に当たってきます。なお、こちらの歳入済額の28万4,250円につきましては、13件の許可手

数料をいただいたところでございます。

続きまして、211ページ、交通安全対策事業の、交通安全施設整備工事費の内容でございますが、町内にあります道路で、区画線と言われます、道路に引いてあります白線が消えている箇所がありましたので、そちらを新たに引き直したものが3路線ございます。それと、交通事故の多いところに反射ポール等を設置した箇所が1カ所ございます。そちらをあわせてこちらに実施した金額になっているところでございます。

続きまして、219ページになります。駅前広場管理事業でございますが、まず、利用状況はということですので、まず、自動車のほうの定期利用ですが、利用可能台数が32台あるところを、現在、30台の定期利用となっているところでございます。一時利用につきましては、手持ちにちょっと利用状況の資料がございませんが、議員言われるとおり、近くにやはり駐車場ができたものですから、若干減っているように、私のほうは感じているところでございます。

それと、指定管理の状況でございますが、26年度から30年度の5カ年で東町区さんに、今、指定管理を行っていただきまして、ことしが最終年度となるという状況です。

〔「今年度でしょう」と言う人あり〕

○都市建設課長（川島敏彦君） すみません、今年度で最終となります。そして、来年からの関係ですけれども、今、東町区さんと今現在の状況等の聞き取り、または確認したりしている中で、せんだって議員のほうからもご質問ありましたとおり、東町区の指定管理の中では、障害者の方や高齢者のほうの方の手厚いきめ細かな対応等もしていただいているということもございます。それらも踏まえまして、今後、どういう形で指定管理をしていくかということで、町長とも関係部署とも協議をしながら検討していきたいというふうに考えております。

都市建設課は以上でございます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） それでは、私のほうからまず初めに、45ページの外国人観光客誘致のための公衆無線LAN環境整備事業補助金でございますが、これにつきましては、ヨリドコロの中に設置させていただいております公衆無線LANの業務委託料とWi-Fiの備品機器の購入費でございます。それに対する補助金ということでございます。

次に、49ページのふるさと納税の前年比ということで、対前年比、件数で6件減少しております。金額では570万5,000円の減と。これは、件数は減っていないものの、4万円、5万円クラスの高額のところが減ってしまったということでございます。



次、57ページの駐車場の内容ということでございますが、駐車場料金につきましては、役場庁舎等に勤めております職員に対する駐車場の使用料ということで、1人当たり月500円を徴収しておりますので、約295名を対象に、延べ3,546人の方からいただいているというものでございます。

次に、59ページの上から4段目のiJANPの利用助成ということで、これにつきましては、国の行政情報等をメールでいただいたり閲覧するためのライセンス、5ライセンス持っているんですが、それに対しまして、千葉県 の 町 村 会 から 補 助 金 を 頂 いて いる も の で ござ います。

次が、中段ちょっと下のLINEスタンプの購入、この件数ということでございますが、218件でございます。

その4つ下の地域活性化センター助成金、これにつきましては、地方創生に向けての頑張る地域応援事業助成金ということで、ニューツーリズムの開発事業等に充てたものでございます。

75ページにいきまして、ふるさと納税推進事業の1,495万8,000円という額ということでございますが、これは、納税サイトの委託料の中に返礼品も含まれておりまして、それらを含めて、29年度で言いますと、寄附額の約52%ぐらいに当たるところではございます。返礼品は、うちのほうは総務省の指導にしたがいまして、3割以内におさめておりますので、あと、業者委託については12%、それに消費税をかけたものをお支払いしていると。あとは通信費ですとか、そういったものが経費となっています。

それと、今後の方針ということでございますが、実際、これ28年から、たしかふるさと納税サイトを使わせていただいたんですが、それまでの経緯を見ますと、どんなに頑張っても1,000万円を超さなかったという状況でございまして、納税サイトを活用しないとどうしても出おくれしてしまうという部分がございまして、今後ともこういうものを有効に活用して、地場製品の広報並びに地域の活性化を図っていければと。また、あわせて納税額をふやしていただければと思っております。

次、81ページ、駐車場はどこかという、これ役場の駐車場の部分で借地をしているものがございまして、6地権者から借りている借地料でございます。

次に、101ページの上段から7行目くらいですか、クラウドシステムの内容ということでございますが、これは、住民情報系のクラウドシステムの利用料と、あとコンビニ交付サービスの利用料、それと子育てワンストップサービスの利用料ということでございます。

あと、下段から5行目になりますか、地図情報システムとはどういうものかということでございますが、これは、総合型の地図情報システムの利用料として、これ、役場の職員の各端末で、町内を含めた地図画面を出して、それを切り取って、加工して何かに添付するとか、そういう地図を使うためのものございまして、20ライセンスを持っております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 環境防災課です。

45ページですが、消防防災施設強化事業補助金177万4,000円、これにつきましては、上町地区に配属いたしましたポンプ自動車の補助金でございます。

続きまして、89ページ、地域安全対策事務費の備品購入費でございますが、これは、森川議員おっしゃりますとおり、ドライブレコーダーということで、これにつきましては、県の補助金がつくということで、地域安全対策ということで、主に青色回転灯を役場で、青色回転灯、通称青パトという防犯関係で広報しております車に対して青色回転灯の4台、これについて、4台のドライブレコーダーの備品購入費でございます。

続きまして、防犯灯の関係の、商工会の防犯灯というか、それにかわってのものがあるかということでございますけれども、この環境防災課のほうでリースをしております防犯灯に対しては、商工会のほうからのかわっての防犯灯については、ございません。

続きまして、227ページ、防災対策事務費でございます。これの報償費、講師謝礼の21万でございますが、昨年2月10日、町民会館で開催いたしました講演会でありまして、講師のほうで、東京大学のほうの片田教授ということで、釜石の奇跡として知られる、津波関係の大変有名な方だと思っておりますが、東京大学院の片田教授に対しての講師謝礼でございます。

それと、15、工事請負費でございますけれども、これは、森川議員おっしゃいましたとおり、海拔表示板169カ所ということで、特に海岸地区を中心に169カ所の海拔表示板と避難誘導案内看板ということで、昨年に対しては横芝小学校、上堺小学校の避難所への誘導看板の施設整備の工事費でございます。

環境防災課からは以上でございます。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） それでは、決算書181ページ、横芝光町農産物開拓モデル事業でございますが、これにつきましては、創生事業として、平成27年から継続しているもの

ではございますが、当初、世田谷にアンテナショップという形で設けさせていただきましたが、その成績が余りよくなくて、昨年度、閉店という形になってございます。

当初からですが、町のそういう農産物の販売を専門の方に委託をしてございまして、その方にいろいろとマッチング等を含めて、いろいろと議論を行っていただいております。

それを含めまして、築地の専門業者さんを当町に直接来ていただきまして、地元の農家さんと話をしていただいて、直接の販売ルートを設けていただいたり、その他、各店舗に町からの農産物を町の販売所のほうから送らせていただいたり、その間には、農産物ですので、冷蔵庫で送らなければなりませんので、そういう経費などがございます。

今、現段階で約15店舗ほどのお店とレストランを含めて、あとそれから病院の給食用のお米等を含めまして、29年度で約2,450万ほどの売り上げが出てございまして、当初見込んでおりましたKPIについてはかなり、3年目でございますので、かなり大きな成果は上がっているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は、午後1時とします。

（午後 0時02分）

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時58分）

---

○議長（川島勝美君） 議案審議を続けます。

総務課長。

○総務課長（林 雅弘君） それでは、私のほうからは、歳入の57ページ、下段のほうになりますが、バナー広告の掲載料、広報紙の広告掲載料の件について、前年度と比較してどうかというご質問でございますが、バナー広告につきましては2件分、これはともに町内の業者でございます。前年度と同額でございます。広報紙掲載料につきましては、件数としましては6件、前年度と比較いたしますと、金額で7万円、件数で3件減少してございます。

それぞれ、広告掲載につきましては、なるべく多くの皆様に協力をいただけるように努力はしておるんですが、なかなかふえないというのが実情でございます。

以上でございます。

次に65ページ、歳出になりますが、一般管理費のほうの時間外勤務手当ということでございますが、時間外勤務手当につきましては、まず正規の勤務時間内で業務が終了しない場合に、所属長の決裁を受けた上で時間外勤務を行っております。主なものにつきましては、やはり繁忙期等がございますので、例で申し上げますと、税務課など課税時期、納付書の発行時期等については、どうしても時間外が発生してしまいます。さらには、行事等を行う場合の準備、そういうもので夜間ですとか休日、こういうもので時間外が発生しております。そのほかには、災害対応、それから選挙事務、こういうものが主な時間外の発生の事由でございます。

一般管理費のみならず、町全体で、特別会計を含めまして時間外の傾向でございますが、人事異動等もございますので、単純に前年度比較で科目ごとの増減の理由というのは、なかなか掌握はできないわけでございますが、主に選挙が行われるか行われなからで、大幅な増減がございます。

平成29年度は、町特別会計を含めまして、全体で2,725万7,000円ほど時間外が支払われております。これは、平成28年度と比較しますと、約311万の減ということになっておりますが、この減の要因につきましては、28年度は選挙関係で参議院議員選挙、千葉県知事選挙、こういうものがございまして、選挙関連経費が828万8,000円の時間外が生じております。平成29年度は、選挙関係につきましては衆議院議員選挙のみでございましたので、523万6,000円ということで、選挙関連で305万2,000円の減額ということで、それ以外の時間外については横ばいというような状況が続いております。

町のほうも、職員については退職不補充ということで、人員は抑制を図っておりますので、正規の勤務時間内に処理し切れないものについてはどうしても時間外が発生してしまうということで、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 決算書93ページ、一番下の町長宅機械警備委託料についてのご質問でありますけれども、28年度決算にはなかった。また、オンライン警備なのかと。また、金額的に高くないかというご質問であったと思っております。

まず、27年度までございましてけれども、28年度決算にはなくて、また29年度、生活実態に合わせて新たに契約したということです。

オンラインかということですが、仕様書を見ますと、携帯電話を用いた無線通信と

いうことになっております。

〔「電話回線という仕組みはわかっているんだよ」と言う人  
あり〕

○空港・地域振興室長（平山貴之君） すみません。

金額の関係ですけれども、月額1万5,000円税別で、12カ月ということになっています。この警備の仕様については警察等にも相談しておりますので、一般家庭と比べましてセンサーの数が多くなっていると思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） いろいろありがとうございました。

じゃ、順番に聞きたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、理解したところを除いて2回目ということをお願いしたいと思います。

45ページにヨリドコロにWi-Fiですね。無線Wi-Fiをつけたということですが、これは県からいただいたということですが、そのような何か補助金を利用して、以前にもありましたけれども、今、Wi-Fiというのは世の中のスタンダードになっています。せめて図書館ですね。あの辺にはという計画もお立ていただきたいと思います。以前、もう3年ぐらい前ですが、子供たちが集まってゲームをやったりしてということでしたが、今はちょっと状況が違うので、ぜひぜひそれもお考えいただきたいと思います。

57ページ、バナー広告、広報紙広告、課長は努力はしているんですがと言いますが、どうして減っちゃっているのかということですね。どういう努力をされているのか。

入りますと、ちょっと私ごとであれですけれども、大きい電光掲示板みたいなのがありますね。あれはお金をいただいているんですか、設置料。あればどこにあるのか教えてください。

ちょっと私、先ほど間違えましたが、59ページのスポーツ振興くじ助成金は、担当が社文の課長から教えていただきましたのでわかりました。失礼いたしました。

今、時間外手当の件ですが、やはり選挙はいたし方ありませんね。今8時までやっておりますから。当然、期日前も2週間ぐらいですか、やっておりますから、あれは仕方がないと思います。ただ、一般的な民間企業ですと、例えば振りかえ休日等で対応するようなことはやっているのでしょうか。代休をとっていただいとくというのは、民間企業ではスタンダードなんですね、それはね。役所ではどのようになっているのか、再度伺いたいと思います。

ふるさと納税は、失礼しました。私の勉強不足で、約12%が経費ということですね。ふるさとナビですか、チョイスですか、何かそういうところにお支払いいただいているのは。総務省の大臣からの30%は守りなさいというのは、うちの町はそれに準拠してやっているという理解でいいかと思います。特に、当町にはそういう特産品というものができますので。

答弁漏れかどうかあれですけれども、目隠しシールのところは答弁いただいたかどうか。リースなのにその保守料がというところなんです、いただいているとすれば、お願いしたいと思います。私は答弁漏れのような気がしております。

それと、駅前管理ですね。今、都市建の課長からもありましたけれども、町内の東町区とよく相談をされて、いろいろ関係者と話をするとなかなかやっていただける、朝も6時という早い時間から9時ということで、結構時間が長いので、ほとんどが高齢者というか、そういう方がやってくださっている。トイレの掃除、西側の公園の清掃とか管理ですね。やっただいているので、よく区と協議をして、なかなか人手もということであれば、今であれば機械式に管理をするということもできるわけですよ。

ただ問題は、某大手の銀行があそこを通路にしているということ、そして、かつての丸通の時代から、そういう既得権益で使っている会社も1社あります。また、民間であそこを通過して、有料駐車場を営営されているところも、知っているかと思いますが、あるんですね。ですからその辺もよく、その辺の3者、4者で協議をして、きっちりとやっていただきたい。特に清掃なんかはありがたく、やはりトイレはきれいじゃないと嫌がりますので、よろしくお願いしたいと思います。

そして89ページ、そのドライブレコーダー。先ほどドライブレコーダーは、青い防犯の車、ちょっと私勉強不足ですけれども、以前も何か予算化して、ほかの車はついているんでしょうかね。また、つけるとしたらどういうタイミングでつけるのか。それをお伺いしたいと思います。

それと91ページ、防犯灯事業。先ほども申しましたように、一般質問でもさせていただきましたが、もう大分そのポールが、調べますと大体安全なというのが、10年ぐらいが安全だというふうにメーカーはうたっています。ホームページで出してあります。ですから、もうみんな30年からたっておりますので、その辺も、これは街路灯だから町のということではなくて、ぜひ、商店街の整備の補助金で立てたもので、当然おのおのが負担しているというのがあります、率先して町が防犯の意味でやっていただきたいと思います。その辺のご回答をお願いしたいと思います。

93ページ、生活実態が違ったというのが私はよくわかりませんが、大体センサーが幾つつけてあるんでしょうかね、一般より多いというんですけれども。大体、私の認識だと1万円前後が、多分センサー10個ぐらいあっても。だから私は前よく拝見した、警備の人が来てくれた、毎日夜、見に来てくれた形なのかなと思ったわけ。ですから、一般的なあれよりも多いという室長の認識がどうなのか。一般的なあれがわからなければセコム、アルソックに聞いていただきたいと、このように思います。

それと、101ページ、この地図情報が163万、賃借。これも非常に巨額な額かなというような認識がありますね。例えばゼンリンという会社があります、地図の会社。あそこでも、これはどこの会社かわかれば教えていただきたいんですけれども、教えられればね。何かゼンリンとかその辺の会社でやるシステムであれば、これ毎年163万でしょう、賃借で。ちょっとというような気もしますが、その辺の解釈がどうかお聞きしたいと思います。

181ページお願いします。かつて世田谷のところでやっていたのが、今もう閉店して、ある意味プロの方に頼んで、聞いた話ですと、船橋あたりにも何かレストランでというのがあそうですね。だけど、PRがちょっとどうなのかなと思うんですね。ただただ、やっぱりプロにお任せしているからということではなくて、町としてもその辺はやっぱり工夫していただきたいと思います。

あわせて、このテナント料の51万8,400円というのは、もうこれで終わりという理解でいいのか、お願いします。

それと、町長の公約でもあります道の駅ですが、これ決算にはないんですが、これなくていいのか、やめるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

227ページ、その避難誘導とか、よく海拔何メートルというあの表示ですよ。さっきも言いましたかもしれませんが、もうちょっときめ細かく。例えば山武市を参考にされてください。電柱に、どこが避難箇所ですよというような、山武市の東中近辺、もしあれば課長見てくださいよ、ありますから。それから浜のほうにね。あれいいなと思ったんですね。

うちの町でも、電柱看板に付随させてというのはある。旅館業の方がやってくさっていますよね、海のほう。あれ、運転していると非常に目立つんですよ。ですからそれも検討していただきたいと思います。

じゃ、よろしくをお願いします。答弁漏れ1件ありましたから。

○議長（川島勝美君） 会計管理者。

○会計管理者（秋葉義臣君） それでは、私からは77ページでございます。目隠しシールでご

ございます。委託料と賃借料でございます。このシールの自動貼付機に関しましては、一括の契約でございます。委託料に関しましては12万9,600円、賃借料に関しましては3万1,266円という数字でございます。支払う項目が別ですので、13、14、委託料と賃借料というふうに支払っております。

あと、備品の管理システムでございます。このシステムに関しましては、平成23年度に導入をいたしました。年間の金額に際しましては12万4,416円でございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） それでは、W i - F i についてでございますが、先日、議会の一般質問の中で災害の施設につけてはどうかという質問に対して、町長からもご答弁申し上げましたように、災害の避難所施設になるようなものから中心に、補助金を活用しながら整備できればと考えております。

それと、59ページで、ほかの玄関のところの広告の広告料は取っているのかというお話でございましたので、これは59ページの下から5番目でございます、周辺案内表示板広告掲載料ということで3万円をいただいております。ただ、あの広告板自体が全部業者持ちでございますので。

それと、ふるさと納税のほうは、一応きょうの新聞でも、全国的に総務大臣からのあれがありまして、全国では3割を超しているのが246団体、地場産品でないもので9月1日現在でまだ改善されていないのが190団体と。千葉県内では3割超えが14団体、地場産品以外が18団体あるということでございますが、うちの町は、今のところそれに該当するものではございません。

それと、あとドライブレコーダーの件でございますが、環境防災課のほうは、県の補助金で整備できる車について環境防災課で行いまして、そのほかの公用車両につきましては、企画財政課で品物を買って、職員で設置しております。一応40台購入いたしまして、設置済みでございます。車を買いかえる場合には、購入時の仕様にドライブレコーダーをつけるようにしておりますので、新たなものについては必ずついてくると。ですから、一応ドライブレコーダーについては設置済みということになります。

あと、地図情報のクラウドでございますが、たしかゼンリンだったと思います。何分、20ライセンスになりますので、やっぱりライセンス数の関係もありまして、このくらいの金額になってしまうのかなと思いますので、よろしく願いいたします。



○議長（川島勝美君） 総務課長。

○総務課長（林 雅弘君） それでは、バナー広告の件でございますが、こちらのほう、どのような努力をしているかということで、今年度から広報紙等にバナー広告並びに広報紙の広告掲載を利用してみてはいかがでしようかということで、お知らせのPRをさせていただいております。

なお、広報紙の掲載料の減の要因でございますが、広報紙の掲載については、年間を通して一定継続して掲載いただける方と、スポットで掲載をされる方がいらっしゃいます。今回、減になったものは、ほぼスポットの掲載分でございますが、この辺については掲載をいただいた企業または業者の方につきましては、町のほうからも引き続き掲載のほうをお願いしたいというようなご案内を差し上げて、継続につなげたいというふうを考えております。

それと、あと時間外の問題でございますが、当然、代休対応等については、半日、1日対応というものについてはなるべく代休対応ということでやっております。しかしながら、実態といたしまして代休を取得できないというような状況もございますので、これは代休振りかえ対応をするんですが、その代休の消化にも支障を来すというようなこともございまして、短時間なものですとか、あと夜間等については、どうしても時間外対応せざるを得ないということでございますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（萩原浩己君） 91ページ、防犯灯の関係の事業でございますが、森川議員おっしゃるとおり、商工会の照明灯のほうがちれていて、暗くて防犯上危険だという要望をもちまして、行政総務員さんのほうから要望をいただいたときには、環境防災課のほうで調査をいたしまして、基本的には電柱に共架して設置しているのが現状でございます。

それと、227ページ、避難誘導の案内看板等でございますけれども、森川議員がおっしゃるとおり見やすいような看板も、そういったものは必要でございますので、本年度も予算計上してございます。これから案内誘導看板の工事に入りますので、そちらを参考にしながら設置してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 93ページの機械警備委託料の関係ですが、定期的に人が回ってきてくれるということはないんですけれども、センサーについては16カ所設置して

ございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） 先ほども防犯灯のほうで議員のほうからご質問がありました  
が、前に商工会のほうの絡みの施設に関係しますので、商工会の改修計画とも十分すり合  
わせをした上で、対応を考えていきたいというふうに考えてございます。

それと、農産物の販路開拓モデル事業でございますが、先ほど話が出ました船橋のほうで  
は、駅前の道路に、横芝光町の生産者の顔写真入りでアピール等しておるといふこともあ  
るんですけども、町の中で、じゃどんなことをやっているんだというPRが確かに不足して  
いる。それから、その以外にもそういうPRが不足しているというのは、十分、おっしゃ  
るとおりでございますので、それについてはできるだけ広めていきたいというふうに考  
えてございます。

それともう1点、テナント料でございますが、今年度からテナント料はもう設けてござ  
いませぬ。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） 申しわけございません。私の認識が違っております、ゼ  
ンリンではなくてパスコだそうです。パスコ、地図情報システムですね。ゼンリンではなく  
てパスコでございます。すみません、失礼しました。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、最後にさせていただきます。

ちょっと会計管理者の答弁が私はあれかなと思うんですけども、私の聞きたいのは、リー  
スを組んでいるものに保守料があるというのは、これは会計のシステムだけじゃなくてほか  
もあるかどうか、私もよくチェックはしていないんですが、あったらほかの課の課長さん  
でも構いませんが、保守料をかけるというのは、私の認識というか、民間では大体保守料込み  
のリース契約をするんですね。一般的には、民間の会社です。

だから、先ほど金額をいろいろ教えていただいたけれども、そうではなくて、リース契約  
であるにもかかわらず保守契約をするんですか、それとも別々なんですかということですか  
ら、もしおわかりにならないければ、ほかの課でもそのような対応をしているところがあ  
ったら、会計管理者でなくて結構ですから、お願いしたいと思います。

それと、ふるさと納税のほうはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、しつこいようですけれども、57ページのバナー広告、広報紙。課長、例えば多古町のホームページとか、あれ見たことありますか。数は。全然。それは、やはり営業に行くんですよ。こっちで何載せました、ホームページに書いてあります。そうではなくて、お願ひに行くんですよ。お忙しいでしょうけれども、課長でなくても関係者の人が。本当は町長が頼みに行くのが一番いいと思ひますよ。今現在、NAAはおつき合ひ的にやってくれてる。

建設会社の何組合だっけ、あれもいろんな関係でしょうけれどもやっていただひている。

〔「安全協力会」と言う人あり〕

○8番（森川 忠君） 安全協力会。それだけなんですね。民間企業がゼロ、ホームページに関して。ゼロかどうか、ほとんどないというのが現状だと思うんですが、それはお願ひに行かないからだと思ひます。

課長が載せました。どこに書いてありますではなくて、ぜひぜひ、課長だけでなく皆さんで、そういう企業を探してお願ひに行ってください。やっぱりホームページとして、そういうバナー広告のないのって、ちょっと見にくいというか、元気がない町なんだなという、そういうイメージなんですよ、それが。バナー広告があることによって、その町の勢を感じるわけなんですね。私はそう思う。私も好きで、いろんなところのあれを見ていると、うちの町ほどないのはないんですよ。あれで元気がないなとを感じるわけです。ぜひお願ひしたいと思ひます。これだけは強く言ひたい。お願ひします。

ドライブレコーダー40台、ありがとうございます。私、勉強不足であれだったんですけども、電源に差し込むタイプということですよ、購入してね。本当にこれからは、多分、車の交換のときは、必ずそれはオプションでもオーダーするようにお願ひしたいと思ひます。

91ページ、防犯灯ですが、先ほど課長がお答ひいただいたように、当町でも、私も商工会の役を受けたときにお願ひをされました。その店がもうやめているから、ぜひつけてほしいと。八角議員さんも同様にお願ひされて、あれを電柱につけていただきました。本当にあれはいいと思ひますね。ポールですと経年劣化しますから、電柱はだめだと、例えば東電でもNTTが責任を持って交換するんでね。これからそういう形で、どんどんふやしていただきたい。答弁は結構です。

2度目のお答ひで、大体よく理解できました。しつこいようですが、リースなのに保守料をとるところだけ、どなたかお願ひしたいと思ひます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（堀越健一君） リースの仕様の仕方だと思います。要は保守を含めてのリースなのか、ただ機械を借りるだけのリースで、それとは別に契約して保守をするかという、その仕様の設定の仕方でまた変わってくるかだと思いますので、その辺はたまたま一体になっていないものだったということだと思います。

〔8番議員「町として決めていないんだ、そういうのは」と  
発言〕

○企画財政課長（堀越健一君） ちなみに、内部情報系も、リース料と委託料、保守委託は別で契約しております。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（熱田雅之君） すみません、先ほど1件漏れてしまいまして、産直交流事業の支出がないと、決算がないというお話がございまして、産直交流事業に関しましては、現段階で、今、予算の執行はございません。それで、今、ヨリドコロのほうに注力をするというような形で、いろんな場面で町長のほうも回答されていたと思うんですけども、その関係もございまして、産直交流事業については、現段階で支出予定あるいは執行予定がありませんので、ここで申しわけございません、そのとおり回答させていただきます。

○議長（川島勝美君） 総務課長。

○総務課長（林 雅弘君） それでは、私のほうから、バナー広告のもっと営業をして、載せていただけるように努力しろということで、それは議員おっしゃるとおりだと思いますので、いろいろな手段を考えまして、お願いに上がるような方法を考えたいと思います。

先ほどバナー広告のほうで、民間のほうがないということでございましたが、バナー広告のほう2件でございまして、1件は、町内の旅館業を営む方より広告のほうを掲載いただいております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） じゃ、決算資料で何方所かお伺いいたします。

14ページ、すこやか保育支援事業の予備保育士費設置事業補助金、これ4法人5園に補助金が支払われているようですけれども、随分多いと少ないで倍ぐらいのばらつきがあるという形です。これどういった形の関係で、ばらつきのあることになっているのかをお伺いいたします。

次の15ページ、不妊治療費助成事業、4名になっていますけれども、これ4名しかなかったんですから4名でしょう。ちょっと少ないと思いますけれども、内容をちょっと教えてもらえますか。

あと、飛びまして18ページ、火葬場負担金事業、山武郡市広域行政組合の負担金と、匝瑳市ほか二町環境衛生組合負担金で、利用の人数と、これ個人負担でどのくらいの格差が、各山武郡市と匝瑳市の火葬場を使って、どのくらい差があるのかを教えていただきたいと思います。

それから、飛びまして27ページ、図書貸出管理事業、図書館カウンター業務、これについて653万7,000円なんですけれども、この内容についてお教えいただければ。

その下に下がりまして、図書資料購入事業、本年度廃盤数あるいは一般図書6,426というふうになっていますけれども、これはどの辺までいったら廃盤にするのか、あるいはこれは永久蔵書はどのくらいあるのか、その内容についてお伺いいたします。

あと、その下へ下がりまして体育祭開催事業、町民体育祭開催委託料179万円となっていますけれども、委託料の内容を教えてください。

以上、お願いします。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） それでは、報告書のほうの14ページ、9行目になります。すこやか保育支援事業、これ園によって金額に差があるというお話だったと思いますが、まずこの県の補助事業でありますすこやか保育支援事業ですけれども、認可保育所への補助となります。

補助基準として、基本分保育士、定数を超えて配置される保育士の設置1名に係る経費、これは全て5園とも基本分ということで、国の基準によりまして1園268万4,610円ずつになります。

続いて、1歳児配置改善の加算分という項目がありまして、1歳児の処遇向上のために基本分に加え、さらに1名の保育士を設置する費用に対しての補助ということで、こちら実施した月数によって補助の金額が変わってまいります。光町保育園ですと、12カ月実施しておりますので、それに対して268万4,610円、一番少ない保育所ですと、日吉保育園が2カ月間の実施でありましたので、44万7,435円が加算されます。

それプラス、特定乳幼児受け入れ分ということで、障害児を受け入れた園に対して1名分の保育士に係る経費が加算されます。その特定乳幼児受け入れ分を実施した保育所がフタバ

保育園、この特定乳幼児分だけで197万6,400円が加算されます。したがって、それぞれの金額になるわけでありませけれども、フタバ保育園が特定乳幼児も実施しておりますので、一番高額というふうになっている内容となっております。

続きまして、15ページの6行目になります。不妊治療費の助成の事業ですけれども、地方創生事業として28年度から補助を実施している事業でございますが、まずこの基準が、千葉県の特定不妊治療費助成事業を受けている方という補助基準がございます。ですので、県のほうで補助を受けた方がこちらに回ってきて利用されるという方がほとんどだったと思いますが、29年度は4名、ちなみに28年度は6名の利用でありました。

以上です。

○議長（川島勝美君） 齋藤議員、ただいまの質問について、総務経済部門は除いてよろしいですか。

○7番（齋藤順一君） はい、議長、失礼しました。

今、火葬場については重複、多分それだと思いますけれども、それは結構です。重複しておりましたね。調査部に聞くべきでしたけれども、訂正させていただきます。それは割愛してください。

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

○社会文化課長（川嶋 修君） 齋藤議員からご質問の27ページになります。図書館カウンター委託業務653万7,000円の内容でございますが、受付業務はもちろんのこと、貸し出した本の収納、また毎週木曜日には、各小学校7校、中学校2校への配本業務などを行っております。

続きまして、その下になります。図書館資料購入事業でございますが、こちらの本の廃棄基準につきましては、保存期間が1年間、3年間、5年間と設けております。1年間保存のものにつきましては、雑誌、週刊誌、新聞等でございます。3年間保存のものにつきましては、雑誌もありまして、婦人誌、教養の雑誌となっております。5年間保存のものにつきましては、文学誌、利用が見込まれる雑誌等でございます。

続きまして、その下になります。町民体育祭開催委託費179万円となりますが、これにつきましては、町民体育祭の運営経費、またそれに使われる備品等などの購入が主な支出となっております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） わかりました。

すこやか保育事業というのは、基本と1歳児とかいろいろ分かれていて、あれは保育士を育成しているという形で、おのおの園の事情によってプラスされるという形で、大変よくわかりました。ですから、金額も倍ぐらい違う形のあれも出てくるという形で、ありがとうございました。

あと、不妊治療ですけれども、これ、単純に割って1人10万円という形で、これも1回聞きますけれども、平成28年からという形だったんですけれども、これ県の支援、事業のあれを受けていないと町内は受けられないという形なんですかね。それとも、28年以前そのものは、よく他町村と比較しますと、もっと懇切丁寧に、1回不妊治療をすると50万、100万って当たり前の時代ですので、この中で、県の中で受けなければ町も受けられないというところ、今度、非常に間口が狭くなるという形で、この決算書の創生の部分では、その形になっているんですけれども、もう少し広い意味で、28年の事業の前はほとんど皆無と言っていいほど手当ても進んでおりませんで、よそから私ども何件か問い合わせを28年前には受けたんですけれども、非常に冷たく、そういうものはいたしておりませんというふうにあしらわれたという形で、相談を受けた形がありますので、その辺を、そのほかの形での部分は考えられているんですか。ほかの形というところ、県の手当てを受けていなくて、創生でこういう町独自にとか、そういう形でもう少し広くしませんと、1回、先ほども申しましたとおり50万、100万の治療は当たり前の時代ですので、せっかく少子化対策をやっているんですしたら、もう少しこの事業をほかの面で何とかしてもらいたいなという気持ちがあります。

あと、火葬場の件は失礼いたしました。私、ちょっと勘違いしまして、総務経済常任委員会で聞くべきでしたけれども、おわびして訂正させていただきます。

あと、図書貸出管理事業、配本などといっていますけれども、これどんな形で、どういう形でカウンター業務委託というんですから、どういう業者に頼んで、何人ぐらい手配して、小学校のあれはわかりますけれども、配本なんかはわかりますけれども、こういう形で、もう少し具体的に教えていただければと思います。

あと、これも1年ぐらいで、その下の図書資料購入事業ですが、雑誌とか非常に高いお金を払っても1年で、図書祭りに、町民の皆様に配付するような形になって、それはそれでいいんでしょうけれども、ストックして管理する費用と、費用対効果を考えると廃棄せざるを得ないんでしょうけれども、せっかくいい本も一般図書で6,426冊で、1年、2年、3年とか、5年とか、あるいは永久に蔵書するという形もあるんですけれども、今年度買った形の

6,426冊の中で、どのぐらい、半永久的に町として残す蔵書版というのは何冊ぐらいあるんですかね。仮に今年度決算の中で。教えていただければと思います。

あと、体育祭開催委託料、いまいちわからなかったんですけども、もう少し運営費とかかってそういう詳細をもう少し教えてもらおうと。あと、何を開催で委託して、ゲームのやり方を教わるんだとか、綱引きの綱を借りるんだとか、もう少し具体的に教えていただければありがたいです。よろしくお願いします。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） 15ページ、不妊治療の関係でございますけれども、先ほども申したとおり、地方創生事業の関係で町の実施要綱を策定しまして、現状では、千葉県の特定不妊治療費の助成事業を受けている者で、議員おっしゃられたとおり、助成額は1人10万円を限度にということで現状はやっております。

創生事業でありますので、32年度以降また見直ししていくこととなりますので、その際には、少子化対策の一環でもございますので、近隣市町村の状況、県の状況を確認しながら、調査研究してまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

○社会文化課長（川嶋 修君） 失礼いたしました。先ほどの図書館カウンター業務委託ですが、委託会社といたしましては、アイワ警備保障株式会社に委託しております。

それで、本の配本業務といたしましては、毎週の木曜日に各小学校、例えば第1週の木曜日であれば、南条小学校、日吉小学校、光中学校とかというぐあいできくりまして、約30冊から90冊の本を車に積んで、それを図書室に持っていき、図書室からまたその本を回収していくと。また、第2週にはほかの東陽小だったり横芝小だったりという学校から、またその本を30から60冊ぐらい運び、またその本を回収してくるという業務でございます。

あと、今年度購入いたしました6,426冊の本につきましては、配置基準に伴って配置するものであり、また、永久に残すものもございますが、その永久に残す本の冊数につきましては、今、ちょっと資料がないもので、後ほどお答えさせていただきます。

それとあと、受付のアイワ警備保障の図書館カウンターの受付業務ですが、3人から4人で受付業務を行っているところです。

あと、町民体育祭の運営費につきましては、この運営費は体育協会へ一度支払います。それで体育協会がそのお金を受け取りまして運営に使っているものでございまして、運営費と



いたしましては、景品や備品、または各地区への負担金となっています。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） それでは、決算書のほうから質問させていただきます。

決算書147ページの民生費、児童福祉費の中の災害見舞金の内容を教えてください。

次に、273ページ、一番上にトイレ芳香器賃借料がございます。6万696円。これは文化会館の賃借料だと思いますけれども、そことあわせて279ページ、ここにもトイレ芳香器賃借料がございます。この金額の違いを教えてください。

それと、その上に自動体外式除細動器賃借料6万8,688円がございますけれども、こことあわせて、291ページに自動体外式除細動器の使用料がございます。そして293ページにも、下から4行目に使用料がございます。この賃借料と使用料の統一性がないことの理由。それと、同じく自動体外式除細動器が、295ページの町体育館一般管理事業に計上がない理由。こここのところを決算書のほうは教えてください。

そして資料なんですけれども、まず9ページ、下から2行目、LGWAN管理事業の中の子育てワンストップ支援サービス初期導入費、これの内容と、国からの導入要請に当たって、どこの自治体もこれ取り上げていくことだと思いますけれども、子育て関連のオンラインサービスと思いますが、本町においては、この手続でどのようなメリットがあるのか。サービスの対象となるもの、また詳細に教えていただきたいと思います。

そして10ページ、社会福祉総務事務費、避難行動要支援者名簿更新関連業務委託料74万1,000円、この名簿人数と、断られた方がいらっしゃれば、その人数を教えてください。

資料の16ページ、真ん中の1歳6ヶ月児健診と3歳児健診の両方とも、精密検査委託料、この精密検査の内容を教えてください。

そして、17ページの一番最後の、発見がん、この発見がんの内容も教えてください。

資料のほうは以上です。

そして、決算額一覧表という別枠でいただいた資料なんですけれども、執行残が載っているところでありましてけれども、執行残の載っているものの1ページの下のほうに、難病患者等見舞金支給事業があります。内容備考欄に、特定医療費指定難病受給の認定基準が変更となり、この認定基準がどのように変更になったか。そして、非該当になった方への受給月が減となったということで、支出残が65万6,000円。この見舞金にこんなに残るということは例年になかったことだと思いますし、そんなにこれは、こういう執行残があるということ自

体、特別の理由があったと思いますので、ちょっとわかりやすく教えていただきたいと思います。

そして最後の、執行残の2ページ、上から2つ目の妊婦健康診査、妊婦・乳児個別健康診査、この支出残が多いということで、14回全て妊婦健診を受けていない方がいるということで、私はいろんな病気の不安とか、いろんな心配をしますところでありましてけれども、その14回全てを使用しない人の余剰分がこんなにあるという理由を教えてください。

以上です。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（及川雅一君） まず最初に、決算書の147ページです。災害救助費20万円ですが、9月と10月にそれぞれ建物火災がありまして、両方とも全焼しておりますので、10万円ずつの見舞金を給付してございます。

続きまして、実績報告書の9ページの避難行動支援者名簿の更新関係ですけれども、今現在、直近の6月1日で県に報告してある数字で言ってよろしいでしょうか。

今現在、2万3,762人中5,159人、率にして21.7%が対象となっております。そのうち、現在同意されている方は1,648人で、5,159人に対して33%となっております。そのほか、同意されていない方については、76人が同意されてございません。その他3,295名に対しては、まだ回答を得られていない状況でございます。

それと、難病患者の見舞金の関係ですけれども、成人分としまして、150人に対しまして、実際に支給の実績につきましては137名となりました。それと、児童分については、18人に対して18人の支給をしたわけですが、月数が全員12カ月該当になったわけではございませんので、減額となっております。

基準の変更になった部分につきましては、申しわけございません、ちょっと手持ち資料がございませんので、追って報告をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川島勝美君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

(午後 1時58分)

---

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時15分)

---

○議長（川島勝美君） 議案審議を続けます。

福祉課長。

○福祉課長（及川雅一君） 先ほどの難病患者の減の要因ですけれども、難病患者の医療費の受給をされていた方の制度が、平成27年1月から新制度に移行となりました。それで、経過措置として3年間とっていたわけですが、その3年間で平成29年12月31日で終了したことにより、今まで重症者の認定を受けていた方の中で、高額かつ長期にわたり医療を要する人のみ対象となり、その対象とならなかった方については、重症でありながら安定した方については対象外ということになりましたので、その人数の差により不用額が生じております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 健康こども課長。

○健康こども課長（椎名 淳君） それでは、決算書の実績報告書の、最初に9ページになります。下から7行目の子育てワンストップ支援サービス初期導入費の関係ですけれども、サービスの内容ということでありましたので、健康こども課のほうから回答させていただきます。

子育てワンストップサービスにつきましては、国が推進しております。政府が運営しておりますオンラインサービス、マイナポータル、これはマイナンバーカードを使ってアクセスするサービスでございますが、これを利用して児童手当の申請、また保育所入所の手続などをオンラインで行うサービスでございます。なお、当町におきましては、平成30年4月から児童手当の申請の手続、同じく30年7月から保育所入所の申請の手続が利用できるシステムに改良されております。

続きまして、16ページ4行目、1歳6ヶ月児健診と、5行目、3歳児健診の精密検査委託料でございますけれども、これにつきましては、それぞれの健診時に異常が発見されたお子さんに対しまして、医療機関に行って精密検査を受けていただくということに対する費用でございます。1歳6ヶ月健診のほうは、眼科のほうに1名かかりました。3歳児健診のほうは、眼科もそうですが、尿の検査と眼科の関係で数名が受診をされておる費用でございます。

次に、17ページ4行目、がん検診事業、一番下の行になります。発見がん10名とございますが、これにつきましては、それぞれがん検診を受けていただきまして、要精検で精密検査を医療機関に受診されて、がんが発見された方の人数となります。内訳は、胃がんが1名、

乳がんが3名、大腸がんが3名、肺がんが1名、前立腺がんが2名で、以上で10名となります。

それと、執行残の関係でございます。

4款1項3目健康づくり費の妊婦健康診査、妊婦・乳児個別健診検査の執行残の関係ですが、予算上は135人を予定して予算計上してございましたが、実際には132人の方が妊婦健診をお受けになりました。したがって、そこで実際の予算計上額と実績の数値に差異が生じております。

また、ほとんどの方が14回受診はされるのでありますけれども、中には早くご出産される方もおりますので、40週目、39週目、38週目あたりが、実際には妊婦としての受診がないという場合もありますので、その分を執行はいたしませんので、そういう関係で執行残が多くなっているという状況でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

○社会文化課長（川嶋 修君） 決算書273ページになります。トイレ芳香器賃借料の文化会館と図書館の金額の違いでございますが、芳香器の台数が、文化会館は7台、図書館は20台ということで、値段が違っている状況でございます。

279ページになります。自動体外式除細動器賃借料の関係でございますが、こちらにつきましては、同じリース物件でございますが、契約のときの名称が違っていたことによりまして、こちらの表示が違っているという状況でございます。今後、統一したいと思います。

町体育館にAEDが置いていない理由でございますが、町民会館に1台設置してあることから、体育館には設置していない状況でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 課長、一生懸命お答えいただいてありがたいんですけども、ちょっと聞き取りづらくて、すみません、よくわからないところがありましたので、トイレの芳香器の賃借料の金額の違い、もう一度ゆっくりわかりやすくというか、大きな声で答えていただきたいというふうに思います。

それと、町民会館にAEDがあつて近いということでもありますけれども、町体育館、やはりスポーツをやるところでありますので、なお私は体育館のほうが必要ではないかというふうに思いますが、そのご検討の余地があるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。結

構学生さん、子供さんたちも使っておりますのを見ますので、やはり一刻も早く処置をするには、近いところにある、体育館に必要ではないかというふうに思います。ましてスポーツのやるところでもありますから。

それと、福祉課長すみません、よくわかりましたけれども、新制度になって、昨年12月31日に終了になって、こういう結果が出たというご説明はよくわかったんですけども、対象になる人で万が一漏れたり、そういうふうになったというのを知らないということは絶対あり得ないかどうか、もう一回聞かせていただきたいと思います。

あと、一般質問でもよく出てきます要支援者名簿でありますけれども、非常に未回答の方が多いということと、町内には76の方が、必要性を感じていないという方もいらっしゃるというのを、本当に目の当たりに伺いまして、危惧をしております。本当にいつ何時、大きな災害があるかわかりませんので、こここのところも本当に、今後またご尽力をいただきたいと思っております。

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

○社会文化課長（川嶋 修君） 聞き取りづらくて申しわけございません。

芳香器の台数の違いによって金額が違っております。文化会館は7台でございます。図書館は20台の設置でございます。

議員おっしゃられますとおり、AEDの体育館の設置につきましては、今後検討させていただきます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（及川雅一君） 難病患者の見舞金につきましては、県からリスト等をもたらしておりますので、現時点では漏れていないと思っております。

それと、避難行動要支援者の件につきましては、年に2回ほど、65歳以上になられた方を対象に通知をしております。また、その時点でまだ回答等がない方についても周知をさせていただいておりますので、これからも続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ぜひ難病で、自己申告だと思っておりますけれども、やはり申告漏れのないように、広報等こういうふうに変ったとか、また、引き続き懇切丁寧に対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し……

〔「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これより討論に入ります。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、平成29年度決算に関する反対討論をいたします。

平成29年度決算では、地方公共交通の充実に対する要望や道路改良、また教育費の負担軽減の切実な声が上がっていますが、この声の予算の執行にはほど遠いものがあると思います。

商店街の活性化も、町のにぎわいを取り戻す上でも大事な施策になってきています。町長の交際費の執行が半分、地方創生事業の執行率もよいとは言えない中で、もっと多くの予算計上をしてほしい項目もあります。

町内循環バスの本数をふやし、利用しやすい循環バスにして利用増大を図る。交通インフラの充実は待ったなしの課題です。また、商店街の活性化を図る上でも、住宅リフォーム助成制度を商店にも適用するなどの政策で、大きな経済波及効果があらわれます。教育費の負担軽減に対する施策に対しては、より利用しやすい奨学金制度の拡充は、奨学金の返済で苦しむ学生を救うこととなります。

不要な予算を削り、生活に密着した地域間格差のない決算とは言い切れず、平成29年度決算に反対をいたします。

○議長（川島勝美君） 次に、原案賛成者の発言を許します。

八角健一議員。

○15番（八角健一君） この原案の趣旨に賛成いたしますので、これを賛成意見としてお願いいたします。

あと、議長へ、採決をお願いします。

○議長（川島勝美君） これにて討論を終結します。

これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第6、議案第5号 平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第7、議案第6号 平成29年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第8、議案第7号 平成29年度横芝光町介護保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第8号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第9、議案第8号 平成29年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第8号について採決します。



本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第9号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第10、議案第9号 平成29年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 食肉センター100年の歴史を超えるとよく言っておりますが、残念ながらここ数年、さまざまな病気等の理由もあろうかと思えます。非常に決算が余りよくないということで、今後、町長はこの件に関してどのように考えているのか。町営ということで非常に重要な問題かと思えます。さきの一般質問でも出ましたが、お考えをお願いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員の一般質問でもお答えをさせていただいたと思えますが、町営によるこの食肉センターの運営というものは、全国的に極めて厳しい状況にある現実がございます。そうした中で、今回の統廃合と申しまししょうか、食肉流通協議会の中で、それから千葉県全体の食肉センターのあり方を、今いろいろと考えている、我々だけでなく県全体で考えている状況の中で、ある程度この流れに乗っていかなければならない部分もあるかと思えますし、これについてはある部分、厳しい決断もせざるを得ない部分もあるのかもしれませんし、それについては今後慎重に、極めて慎重に考えていなければならない案件の一つであるというふうに認識をしておるところでございます。

でございますので、要はこの先については、なかなか町営でやっていくのも、将来、未来永劫にわたって町営でやっていくということの難しさというのは重々認識している中で、できるだけ町営の体制を維持していきたいというのは、先般いろいろありますHACCPの問題ですとか、いろいろな食品の衛生について非常にハードルも高くなってきている、今のこの世の中において、対応し切れない部分も、正直申し上げまして、これからもっと出て

くるのではないのかなという憶測の中で、しっかりと今を見詰めながら進めていくしかないというのが現状でございますので、皆様方についても、これからの方向については議会とも相談しながら、また進めていかなければならないことが近い将来あるやにも予測しているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりかと思えますね。やはり食の安全というのは第一に考え、また、他国との輸入等の問題も発生してくるでしょう、これからも。日本は人口が減ってくる。そういうこともありますから、畜産業の後継者の問題もあるし、そういうことをよく見ながら、今後決断する時が来るかと思いますが、町全体とよく、議会も含めてお考えいただきたいと思えます。答弁は結構です。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

〔「議長、すみません、申しわけございません」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 収入のところなんですが、調定額が24万円という、一般会計の繰入金24万円ということになっています。この24万円ということは、ざっくり言って24万の黒字で、一般的にはこれでは赤字経営と同じようなことになるんじゃないかなというふうに思うんですね。

私の認識が間違っていれば正していただきたいんですが、なので、本当に今、森川議員も言われましたが、これから修理、大幅な改修とか、そういうものが当然起きてくるということは避けられません。なので、このところは本気でどのように考えて、処理頭数をふやすのかということを考えていく必要があるのかなと。業者任せではいけないのかなというふうに思いますが、そのところで担当課とそれから町長の見解をお聞きしたいと思えます。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 将来的に厳しい経営を余儀なくされるというのは、今、ご発言をさせていただいたところでございますけれども、しかるに、やはりこの100年以上の歴史のある

食肉センターでございますので、この横芝光町においても、食肉文化をずっと継承してきてくれて、それが町民の、そしてまたこの町の発展に大きく寄与してきてくれた部分ではございます。ましてやその利用者もいるわけでございますし、またそれを間をとってくださっている問屋さんもいるわけでございますので、すぐさま決断するということにはならないと思います。

その中には、運営協議会もございますけれども、また、同業者組合の組合長と膝を詰めての話し合いも現在しているところでございます。頭数をもっとふやしてください、また、ずっと値上げをしていなかった各手数料、処理料の問題についても一考をお願いできないかとか、そういうご相談をさせていただきながら、議員おっしゃるとおり、実質これはもう赤字でございますので、財政調整基金を繰り入れて何とかやっている状況でございます。それについても、それだけではいけないという、重々認識もありますので、そのように努力をしているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（向後和彦君） 先ほどの一般会計からの繰入金24万円、この469ページのことかと思えます。この24万円につきましては児童手当分でございます、職員1名に対する手当でございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第10号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第11、議案第10号 平成29年度横芝光町病院事業会計決算の認定

についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第10号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第11号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第12、議案第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第11号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（川島勝美君） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付の印刷物のとおり議員派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（川島勝美君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成30年9月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 2時47分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 川島勝美

議員 森川 忠

議員 八角 健一